

# 平成 30 年度 第 1 回横浜地域地域医療構想調整会議 議事次第

日時：平成 30 年 8 月 7 日（火）

18 時 00 分～19 時 30 分

場所：横浜市医師会会議室

## 1 開会

## 2 協議・報告

- (1) 平成 30 年度地域医療構想調整会議の進め方について【資料 1】…………… 1
- (2) 横浜市の現状について
  - ア 横浜地域の現状分析【資料 2】…………… 9
  - イ 平成 29 年度病床機能報告結果について【資料 3】…………… 13
  - ウ 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関について【資料 4】…………… 18
  - エ 公的医療機関等 2025 プランについて【資料 5】…………… 19
  - オ 横浜市病院協会 地域医療検討会開催結果概要について【資料 6】…………… 21
- (3) 病床整備について
  - ア 基準病床数及び既存病床数について【資料 7】…………… 24
  - イ 平成 30 年度 病床整備の考え方について【資料 8】…………… 25
- (4) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について【資料 9】…………… 29
- (5) その他

## 3 閉会

### 【参考資料】

- 1 平成 29 年度第 3 回地域医療構想調整会議の結果概要…………… 37
- 2 横浜地域の現状分析（資料編）…………… 42
- 3 医療療養病床を有する医療機関の介護医療院への転換意向調査結果（県調査）  
…………… 49
- 4 公的医療機関等 2025 プラン（個票）…………… 50
- 5 回復期病床転換補助の実施状況…………… 75
- 6 関係通知・要綱等
  - (1) 地域医療構想の進め方について（H30. 2. 7 厚生労働省地域医療計画課長通知）  
…………… 77
  - (2) 地域医療構想を踏まえた地域包括ケアシステムの構築のための有床診療所の  
あり方について（H30. 3. 27 厚生労働省地域医療計画課長通知）…………… 83
  - (3) 地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について（H30. 6. 22 厚生労働省  
地域医療計画課長通知）…………… 84
  - (4) 病院等の開設等に関する指導要綱…………… 87
  - (5) 医療法第 7 条第 3 項の許可を要しない診療所に関する取扱要領…………… 94



横浜地域地域医療構想調整会議 委員一覧

| 氏名                 | 所属                         |
|--------------------|----------------------------|
| みずの 水野 ぎょういち 恭一    | 横浜市医師会 会長                  |
| やまざき 山崎 ともき 具基     | 横浜市医師会 副会長                 |
| たけやす 武安 のぶあき 宣明    | 横浜市医師会 副会長                 |
| とりやま 鳥山 なおはる 直温    | 横浜市医師会 副会長                 |
| すぎやま 杉山 のりこ 紀子     | 横浜市歯科医師会 会長                |
| てらし 寺師 みちひこ 三千彦    | 横浜市薬剤師会 会長                 |
| よしざわ 吉澤 としこ 壽子     | 神奈川県看護協会 横浜西支部理事           |
| にいのう 新納 けんじ 憲司     | 横浜市病院協会 会長                 |
| まつい 松井 じゅうにん 住 仁   | 横浜市病院協会 副会長                |
| まつしま 松島 まこと 誠      | 横浜市病院協会 副会長                |
| みすみ 三角 たかひこ 隆彦     | 横浜市病院協会 常任理事               |
| うちだ 内田 ひろし 浩       | 全国健康保険協会 神奈川支部 企画総務部長      |
| ならざき 奈良崎 しゅうじ 修二   | 健康保健組合連合会 神奈川県連合会 副会長      |
| ますずみ 増住 としひこ 敏彦    | 横浜市医療局長                    |
| しゅうり 修理 じゅん 淳      | 横浜市医療局医療医務監                |
| こが 古賀 のぶこ 伸子       | 横浜市健康福祉局保健所長               |
| まつもと 松本 ひとし 均      | 横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長           |
| おかざき 岡崎 ようこ 洋子     | 横浜市政策局政策部データ活用推進等シニアディレクター |
| ますだ 益田 むねたか 宗孝     | 横浜市立大学 教授 医学部長             |
| ふしみ 伏見 きよひで 清秀     | 東京医科歯科大学 教授                |
| ひらはら 平原 ふみき 史樹     | 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 院長    |
| こまつ 小松 かんいちろう 幹 一郎 | 神奈川県医師会 理事                 |
| よしだ 吉田 かつあき 勝明     | 神奈川県病院協会 副会長               |

(掲載順は、地域医療構想策定ガイドラインにおける団体掲載順に準じて作成)

## 平成 30 年度の地域医療構想調整会議の進め方について

### 1 2025 年に向けた地域医療構想の推進

#### 【地域医療構想でめざすすがた】

- 誰もが元気でいきいきと暮らしながら、必要なときに身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる
  - ・ 急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく適切に受けられる  
(在宅療養者の急変時の往診や、入退院の連携などが円滑に行われる)

#### <平成 30 年度の重点的目標>

- まず、地域内の各病院の機能、地域における役割、今後の対応方針、病院間での患者の流れ等を地域で共有する
  - ・ 2025 プランや、病床機能報告等により各病院の機能や役割等を整理
  - ・ ワーキンググループなどの場も活用し、医療機関間で情報を共有し、意見交換を行う。

#### その他の共有事項 (31 年度以降に実施していく内容も含む)

- 在宅医療を行う診療所や、介護施設、介護事業所などの情報 (対応可能な患者やサービスなど) について、地域で情報共有
- 在宅医療の後方支援、入退院支援、在宅と救急医療の関係などについて、地域での検討、情報共有
- 情報共有や意見交換を重ねながら、連携体制の強化、地域の課題等を解消

## 2 調整会議における医療機関の機能や役割等に係る「協議」の進め方

国の通知（30年2月7日付「地域医療構想の進め方について」）では、調整会議の協議事項の1つとして、各医療機関の2025年に向けた対応方針を協議するとしているが、本県では、以下のとおり情報共有・意見交換を進めることとする。

- 各医療機関の、現在の病床機能・医療機能（各種指定や診療科などを含む）と、今後担おうとする機能などの対応方針を共有する。
- 意見交換しながら、対応方針の修正希望などについて、必要に応じて地域の意見を求める。

### 【ポイント】

- ・ 将来の対応方針が現在と変更がない場合  
⇒ 地域が求めるものと整合しているか、さらに担うべきものがあるかを確認
- ・ 将来の対応方針の（大幅な）変更を予定している場合  
（新たな病床機能を担おうとする場合や、病棟単位で大幅な増減がある場合等）  
⇒ その機能が地域で過剰感がないか、変更することに支障がないかを確認

※ ワーキンググループ等が設置されている地域では、必要に応じて、事前に地域の医療機関から意見を聞き、調整会議に報告。

### 【留意事項】

- 公的病院等が先に機能を決め、残った機能を民間で分け合うことにならないよう、病床機能報告の6年後の予定や、地区病院協会の転換意向調査などにより、民間も含めた構想区域全体の状況を参考にしながら検討を進める。  
また、民間医療機関についても、今後、2025年に向けた方針の作成を依頼していく。
- 2025年の必要病床数はあくまで推計値であること、病床機能報告に基づく機能別病床数については、病床機能報告が病棟単位での自己申告のため、毎年変動が見込まれるほか、診療報酬改定などの影響も見込まれることなどに留意し、意見交換にあたっては、概ねの方向性を示す参考値、目安とする。

- 地域内の各病院の機能、役割、今後の対応方針、他病院との連携状況を「共有する」ことを主眼とする（経営判断の材料）。
- 各医療機関の将来の対応方針に異論がない場合（意見は出たが、方針修正の必要がない場合を含む）は、一旦、「協議」としては終了とする。
- 調整会議において異論が出た場合は、継続して意見交換を行っていく。  
※ 事務局は、必要に応じて、次回会議までの間に当該病院、郡市医師会、地区病院協会等が話し合う場の仲介をする。

### 【留意事項】

- 地域の医療提供体制に大きな変化が生じた場合や、分化・連携が円滑に進まない場合は、協議を終了した医療機関も含めて、改めて協議を行うことを検討する。

### 3 地域ごとの進め方

- 構想区域によって医療機関数（規模）やこれまでの議論の状況等が異なるため、全県一律の進め方は困難。地域の状況に応じた体制・スケジュールで情報共有と意見交換を進める。

### 4 回復期病床転換補助について

平成 30 年度より、2025 プラン策定対象医療機関が回復期病床転換補助を希望する場合は、プランに位置付けた転換等の方針について調整会議で協議した後に交付決定する。

（現時点で、30 年度に該当する公的病院は 3 病院あり、個別調整中）

### 5 スケジュール(30 年度)

| 時期   | 地域医療構想調整会議等  | WG 等   |   |
|------|--|--|---|
| 5 月  | (2025 プラン時点更新の照会)  | 【WGや病院協会の意見交換会等を活用】<br>（第 1 回調整会議前）<br>○2025 プランの内容や 2025 年に向けた方針について意見交換<br>・地域の医療機能等について意見交換 |   |
| 6 月  |  |  |   |
| 7 月  | (県保健医療計画推進会議)  |  |   |
|      | 第 1 回調整会議<br>・構想区域のデータ分析・課題共有<br>・構想区域の病床機能・医療機能について<br>（2025 プランの協議、休床中の医療機関の情報共有等） |  |   |
| 8 月  | ・総合確保基金事業<br>・病床事前協議対応方針【該当地域のみ】<br>（民間医療機関へ 2025 年に向けた方針の作成依頼）                      |  |   |
|      |  |  |   |
| 9 月  | (県保健医療計画推進会議)  |  | 随時開催<br>・公的以外の病院の 2025 年に向けた方針についても意見交換<br>・地域の医療機能等について意見交換<br>・人材確保、地域包括ケアなどについても議論 |
|      | 第 2 回調整会議<br>・構想区域の病床機能・医療機能について<br>（過剰な病床機能への転換、2025 プランの協議（継続）、民間医療機関の方針の情報共有等）    |  |   |
| 10 月 | ・基準病床数見直し【該当地域のみ】  |  |   |
| 11 月 |  |  |   |
| 12 月 |  |  |   |
| 1 月  | 第 3 回調整会議<br>・構想区域の病床機能・医療機能について<br>（民間医療機関の方針の情報共有（継続）等）                            |  |   |
|      | ・病床事前協議審査（県所管域）【該当地域のみ】  |  |   |
| 2 月  | ・基準病床数見直し【該当地域のみ】<br>（県保健医療計画推進会議）   |  |   |
|      |  |  |   |
| 3 月  |  |  |   |

※ 各調整会議の前後に、必要に応じて、全県または、隣接する地域間の調整の場を設ける。

## 6 神奈川県における地域医療構想の進め方について

- ・「地域医療構想の進め方」(H30.2.7 地域医療計画課長通知)
- ・「地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について」(H30.6.22 地域医療計画課長通知)

に係る神奈川県の対応案について

### (1) 地域医療構想調整会議の協議事項について (2.7 通知・6.22 通知)

#### ① 個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応について

| 国の通知内容   | 神奈川県の対応案   |
|--|--|
| <p>○公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等 2025 プラン」を策定し、平成 29 年度中に協議すること。</p> <p>○その他医療機関のうち、担うべき役割を大きく変更する病院などは、今後の事業計画を策定し、速やかに協議すること。</p> <p>○上記以外の医療機関は、遅くとも平成 30 年度末までに協議すること。</p> <p>(以下は 6.22 通知)</p> <p>○協議を開始していない医療機関について、29 年度の病床機能報告における 6 年後及び 2025 年の病床機能予定に関するデータを 2025 年に向けた対応方針とみなして調整会議で共有し、協議を開始すること。</p> <p>○公的医療機関等や、その他の医療機関で、担うべき役割や機能を大きく変更する医療機関に対して、都道府県は、上述の協議と並行して、2025 年プラン又は事業計画の策定を促すこと。</p> | <p><b>【公立・公的医療機関等】</b></p> <p>○30 年度は情報共有と意見交換（協議）を実施（29 年度調整会議に資料提示済）</p> <p><b>【その他医療機関】</b></p> <p>○8 月以降に、今後の対応方針（事業計画）の作成を依頼。<br/>その後の調整会議で情報共有・意見交換（協議）を実施</p> |
| <p>(以下は 2.7 通知)</p> <p>○過剰な病床機能に転換しようとする医療機関の計画を把握した場合には、速やかに、調整会議へ出席し、転換する理由についての説明を求めること。</p>  | <p>○事務局が、理由等を確認し、調整会議で説明<br/>調整会議において要望があった場合は、医療機関に対して、次回以降の調整会議での説明を要請</p>   |

②病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応について

| 国の通知内容   | 神奈川県に対応案  |
|--|---|
| <p>○都道府県は、病床が全て稼働していない病棟（非稼働病棟）を有する医療機関を把握した場合には、速やかに、調整会議へ出席し、必要な説明を求めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非稼働病棟を再稼働する場合、再稼働の必要性について調整会議で議論</li> <li>・過剰な病床機能で再稼働する場合、過剰な病床機能への転換と同様とみなし、慎重に議論</li> </ul> | <p>○事務局が、病床機能報告の結果を踏まえ、理由等を確認し、調整会議で説明調整会議において要望があった場合は、医療機関に対して、次回以降の調整会議での説明を要請</p> |

③新たな医療機関の開設や増床の許可申請への対応について

| 国の通知内容   | 神奈川県に対応案   |
|--|--|
| <p>○新たな病床を整備する予定の医療機関に対し、調整会議へ出席し、必要な説明を求めること。</p> | <p>○「病院等の開設等に関する指導要綱」に基づき、必要な場合には説明を求めることができる。</p> <p><b>【県所管域】</b></p> <p>○病床整備事前協議の対応方針（実施の有無・公募条件の設定等）や、事前協議の申出の審査にあたり、調整会議に意見を聴くこととしており、その中で対応していく。<br/>（原則として書面報告だが、必要に応じて、出席を求めることも可能。）</p> <p><b>【政令市所管域】</b></p> <p>○病床整備事前協議の対応方針について調整会議及び各市審議会等に意見を聴くこととしており、また、事前協議の審査にあたっては、必要に応じて、調整会議に報告することとしているため、その中で対応していく。</p> |
| <p>○開設者を変更する医療機関に対しても、調整会議へ出席し、必要な説明を求めること。</p>    | <p>○「病院等の開設等に関する指導要綱」に基づき、必要な場合には、説明を求めることができる。</p>  |

(2) 地域医療構想調整会議での個別の医療機関の取組状況の共有 (2.7 通知)

| 国の通知内容  | 神奈川県に対応案                               |
|---|--|
| <p>○都道府県は、個別の医療機関ごと（病棟ごと）に以下の内容を提示すること。</p> <p>①医療機能や診療実績</p> <p>②地域医療介護総合確保基金を含む各種補助金等の活用状況</p> <p>③公立・公的医療機関等について、病床稼働率、紹介・逆紹介率、救急対応状況、医師数、経営に関する情報など</p> | <p>○調整会議に資料として提供するとともに、県のホームページで報告</p> |

(3) 地域医療構想調整会議の運営について (2.7 通知)

| 国の通知内容                               | 神奈川県に対応案   |
|--------------------------------------|--|
| <p>○都道府県は、年4回は地域医療構想調整会議を実施すること。</p> | <p>○平成30年度は原則3回とする。</p> <p>○調整会議のほか、ワーキンググループなどの場を活用し、地域内の意見交換・情報共有を進める。</p> |

(4) 都道府県単位の地域医療構想調整会議について (6.22 通知)

| 国の通知内容   | 神奈川県に対応案   |
|--|--|
| <p>○都道府県は、各構想区域の議論が円滑に進むよう県単位の地域医療構想調整会議を設置し、以下について協議すること。</p> <p>①各構想区域における調整会議の運用</p> <p>②各構想区域における議論の進捗</p> <p>③各構想区域が抱える課題解決</p> <p>④データの分析</p> <p>⑤区域を越えた広域での調整が必要な事項</p> <p>※既存の会議体の活用も可</p> | <p>○本県では、県保健医療計画推進会議が同様の役割を担っており、必要に応じて、調整会議議長を招致する。</p> <p>なお、⑤については、必要に応じて、調整会議の前後に全県又は隣接する地域との調整の場を設ける。</p> |

(5) 都道府県主催研修会について (6.22 通知)

| 国の通知内容  | 神奈川県に対応案  |
|---|---|
| <p>○都道府県は、地域医療構想の進め方について、調整会議の参加者や関係者間の認識を共有する観点から研修会を開催すること。</p> <p>○医政局主催「都道府県医療政策研修会」等を参考に、行政からの説明、事例紹介、グループワーク等を盛り込むこと。</p> | <p>○地域医療構想普及啓発セミナー等の機会を活用。</p> <p>○構想区域単位等で開催希望があれば個別に対応する。</p> |

(6) 地域医療構想アドバイザーについて (6.22 通知)

| 国の通知内容  | 神奈川県に対応案                  |
|---|---------------------------|
| ○「地域医療構想アドバイザー」の養成<br>（都道府県の推薦を踏まえ、国が選出した<br>上で、研修実施など技術的支援を実施）<br>○アドバイザーは、事務局への助言、調整会<br>議に参加し助言を行う役割を担う。 | ○平成 30 年度については、推薦を見<br>送る |

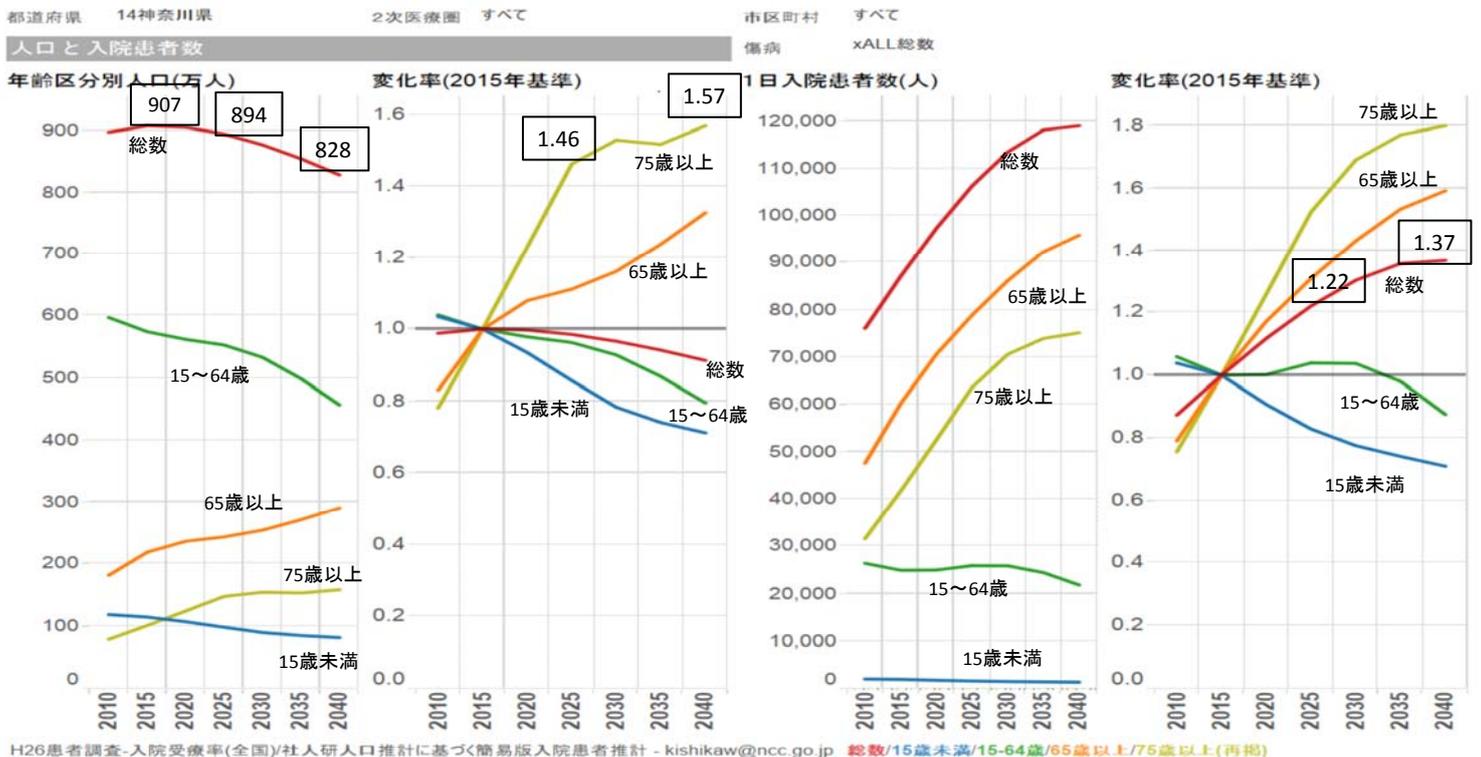
年間スケジュール

|                      |                                      | H30年度            |   |  |                    |  |                                |
|----------------------|--------------------------------------|------------------|---|--|--------------------|--|--------------------------------|
|                      |                                      | 4～6月             | 7～9月  | 10～12月   | 1～3月               |  |                                |
| 県保健医療計画推進会議          | 保健医療計画<br>(総合確保基金<br>基準病床数含む)<br>等   |                  | 7月<br>★<br>第1回会議<br>(調整会議の進<br>め方、総合確保<br>基金等)      | 9月<br>★<br>第2回会議<br>(前計画進捗確認、<br>基準病床数見直し検<br>討、病床整備事前協<br>議の対応方針) | 10月<br>医療審<br>(報告) | 2月<br>★<br>第3回会議<br>(病床整備事前協議の<br>審査、基準病床数見<br>直し(計画変更)) | 3月<br>医療審<br>(諮問・答申)           |
|                      | 病床許可事前協議                             |                  |   | 9月<br>第2回会議<br>(事前協議の対応方針)   | 10月<br>医療審<br>(報告) | 2月<br>第3回会議  | 3月<br>医療審<br>(報告) ○<br>決定通知(県) |
| (地域)地域保健医療構想福祉調整推進会議 | 保健医療計画、<br>(総合確保基金、<br>基準病床数含む)<br>等 | 4～6月<br>データ集計(県) | 8月～9月<br>第1回会議<br>(調整会議の進め<br>方、データ共有、基<br>金活用事業検討) | 9～10月<br>第2回会議<br>(構想区域の医療機能、病<br>床機能について、基準病床<br>数見直し検討(該当地域))    |                    | 1～2月<br>第3回会議<br>(構想区域の医療機能、<br>基準病床数見直し検討)              |                                |
|                      | 病床許可事前協議                             |                  | 8月～9月<br>第1回会議<br>(事前協議の対応方針)                       | 10～11月<br>事前協議申出受付   |                    | 1～2月<br>第3回会議  | 政令市の審議会(事前協議の審査)               |

※地域医療構想調整会議と政令市の審議会における事前協議の対応方針及び審査は、既存病床数の不足が生じている場合に実施

# 横浜地域の現状分析

県内の人口と入院患者の推移



※人口：性年齢階級別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)  
 ※推計患者数：性年齢階級別人口×性年齢階級別受療率(H26年患者調査)

- ・人口は年々減少するが、65歳以上の高齢者は、年々増え続ける。特に75歳以上の高齢者の増加率が高く、2025年には、2015年比約1.46倍、2040年には約1.57倍に増加する。
- ・患者数は、2025年には、2015年比1.22倍に増加し、2040年にも1.37倍に増加する。65歳未満の患者は2030年を機に減少に転じる。

# 横浜地域における人口と入院患者の推移

出典: <https://public.tableau.com/profile/kbishikawa#/>  
国際医療福祉大学 石川ベンジャミン光一先生

## 人口と入院患者数

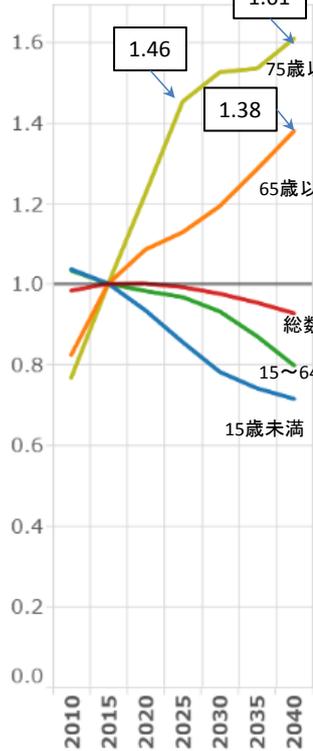
傷病

xALL総数

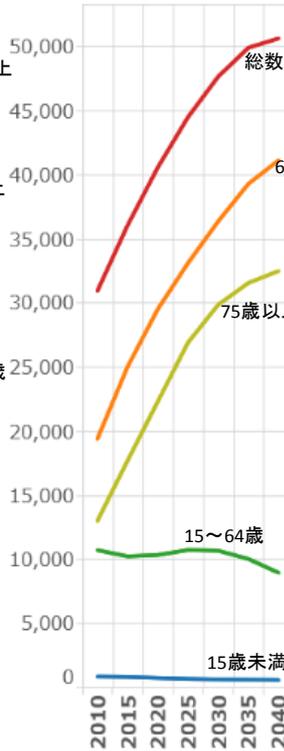
### 年齢区分別人口(万人)



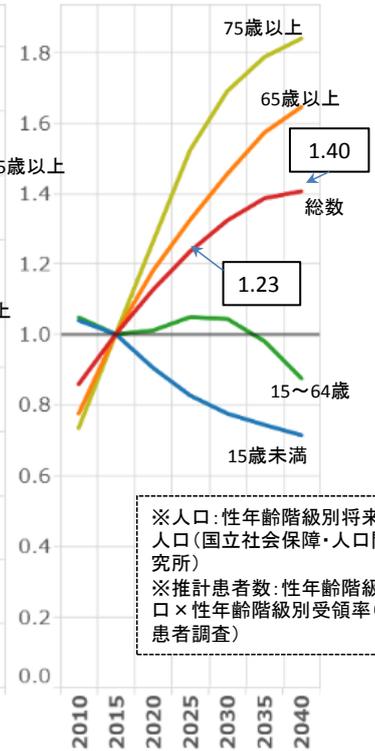
### 変化率(2015年基準)



### 1日入院患者数(人)



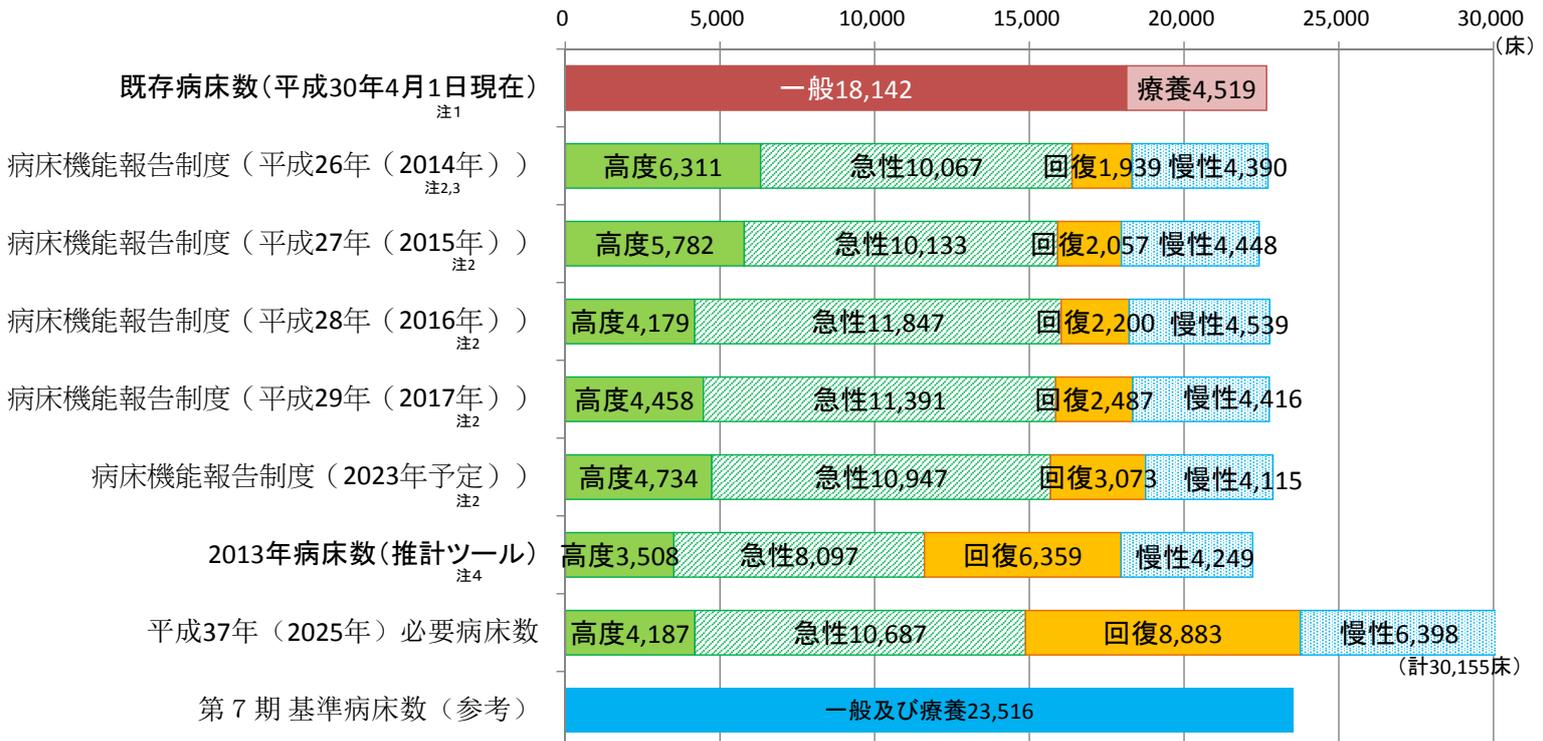
### 変化率(2015年基準)



※人口: 性年齢階級別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)  
※推計患者数: 性年齢階級別人口×性年齢階級別受領率(H26年患者調査)

・人口総数は年々減少するが、65歳以上の高齢者人口は年々増え続け、2015年比で2025年は1.13倍、2040年は1.38倍となる。特に75歳以上は2015年比で2025年は1.46倍、2040年は1.61倍となる。  
・入院患者数は、2025年には2015年比1.23倍に増加し、2040年にも1.40倍に増加する。特に65歳以上、75歳以上の患者は増え続け、65歳未満の患者は減少する。

## 横浜地域における病床数(全体)



注1 H19.1.1以前に許可の有床診を含めていないことや補正の関係から病床機能報告等の結果と数値が異なる

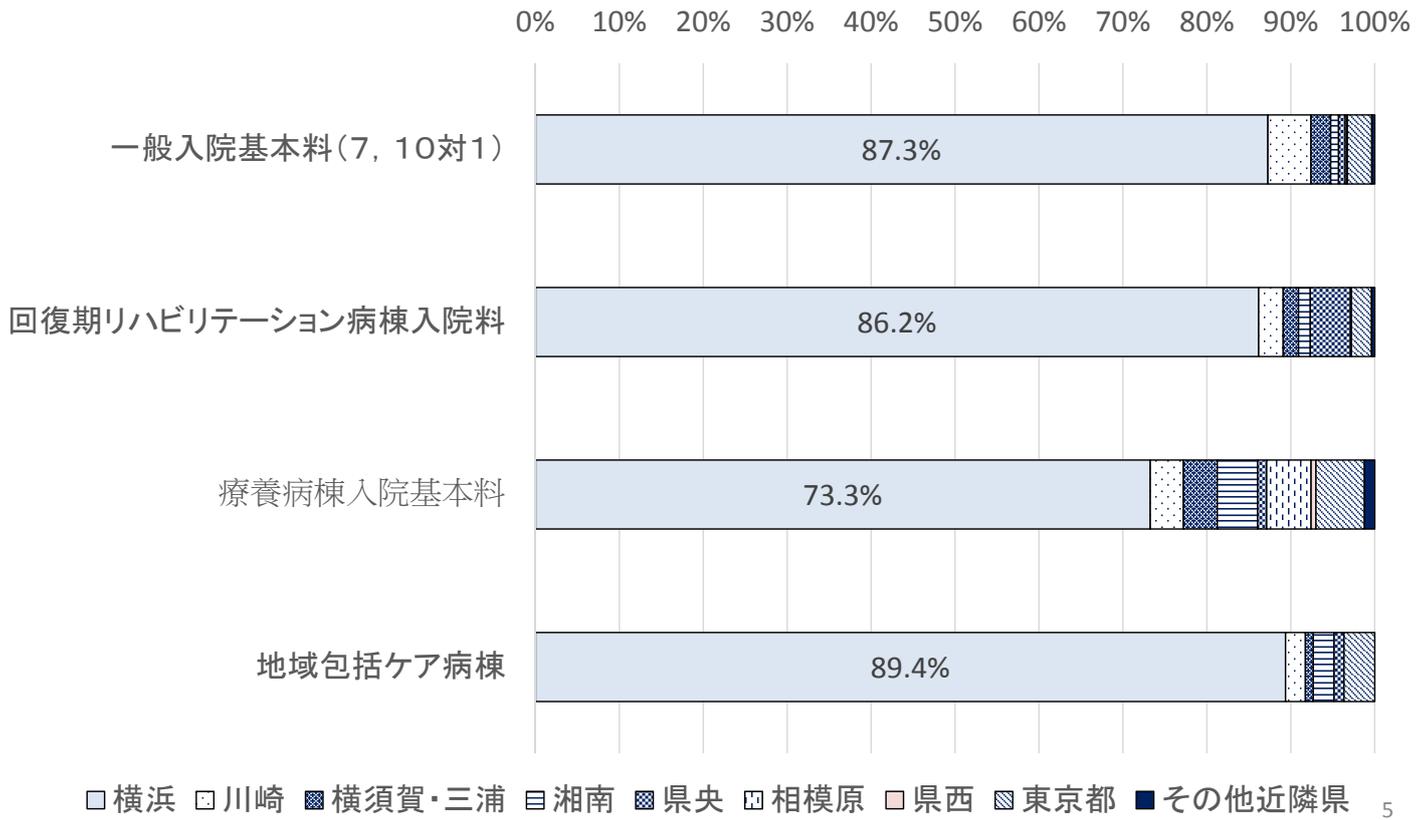
注2 「休棟中等」を含まない。医療機関の報告率は平成26年 94.2%、平成27年 97.6%、平成28年 96.6%、平成29年 94.8%。

注3 現状把握の指標として用いられるとされている数値。

注4 将来の必要病床数の推計方法と同じ計算方法で算出した平成25年(2013年)の病床数

# 入院医療の自己完結率 【横浜地域抜粋】

(平成27年度NDBデータ)

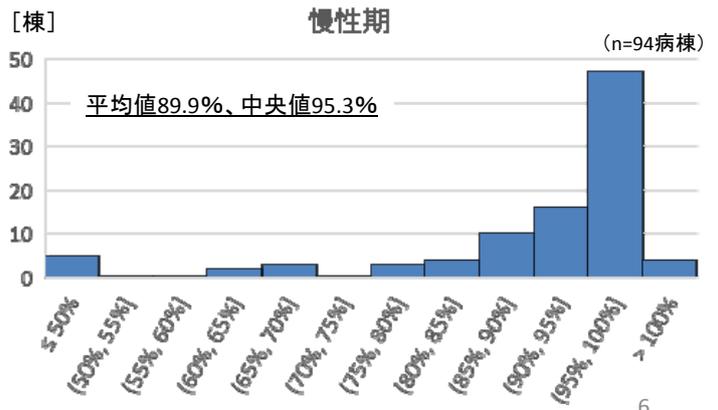
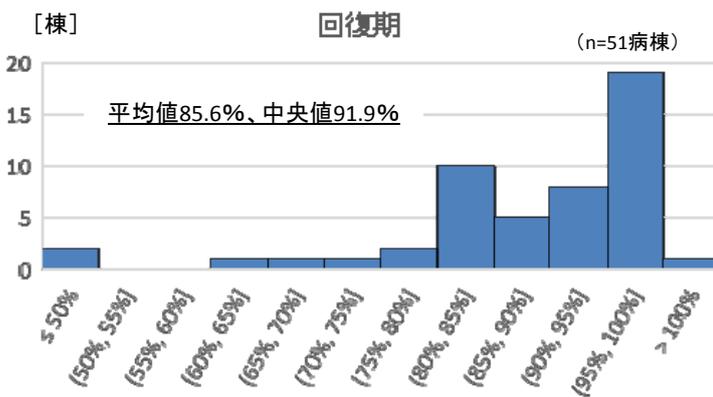
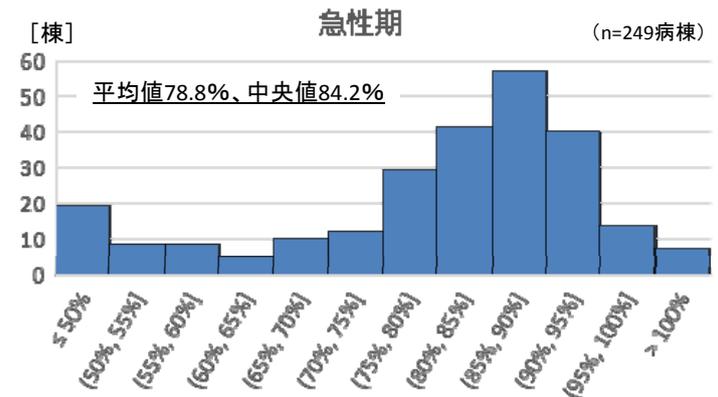
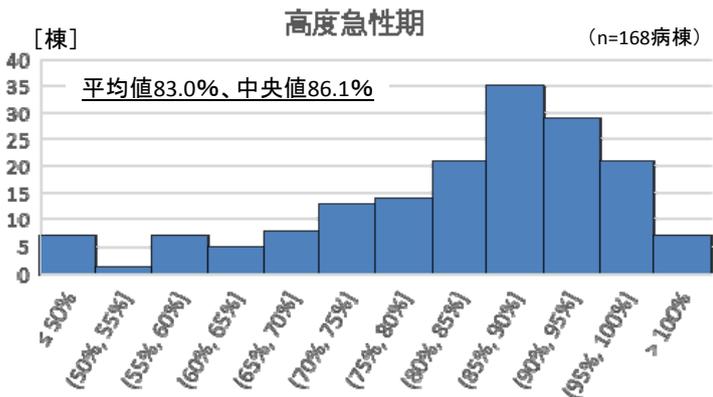


# 病床利用率の分布状況【横浜地域】

(平成29年病床機能報告より)

縦軸: 病棟数  
横軸: 病床利用率

病床利用率: 年間在棟患者延べ数 / (稼働病床数 × 365日)



※報告上、稼働病床数0、入院患者数0の病棟は除く

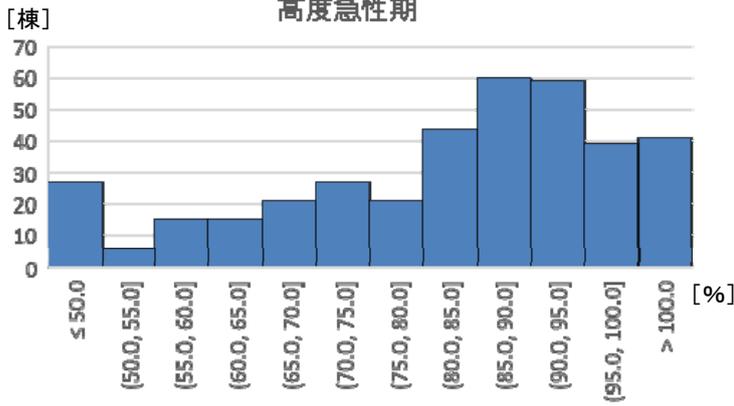
# 病床利用率の分布状況【神奈川県全体】

(平成29年病床機能報告より)

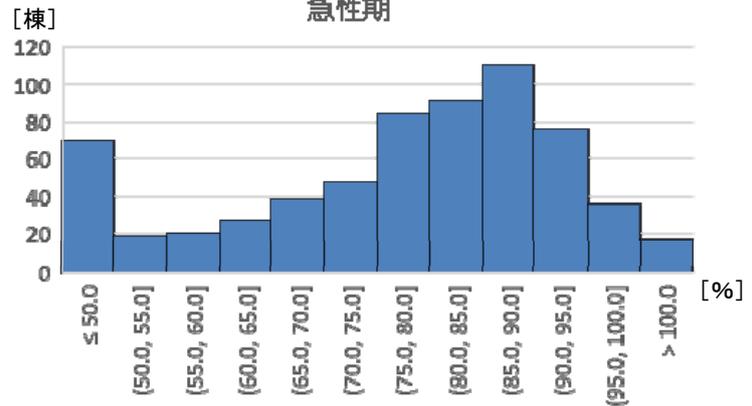
縦軸: 病棟数  
横軸: 病床利用率

病床利用率: 年間在棟患者延べ数 / (稼働病床数 × 365日)

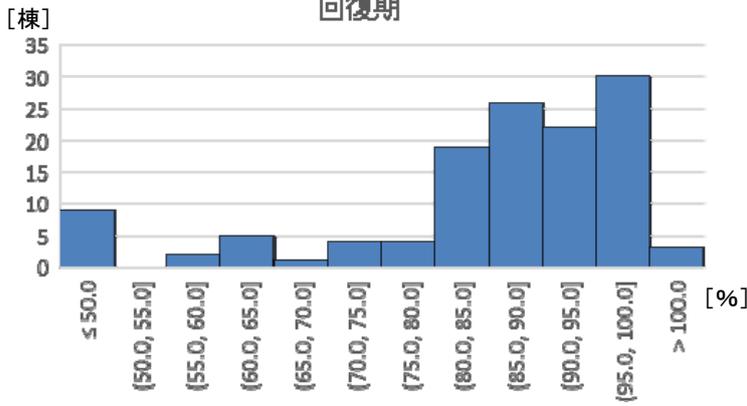
### 高度急性期



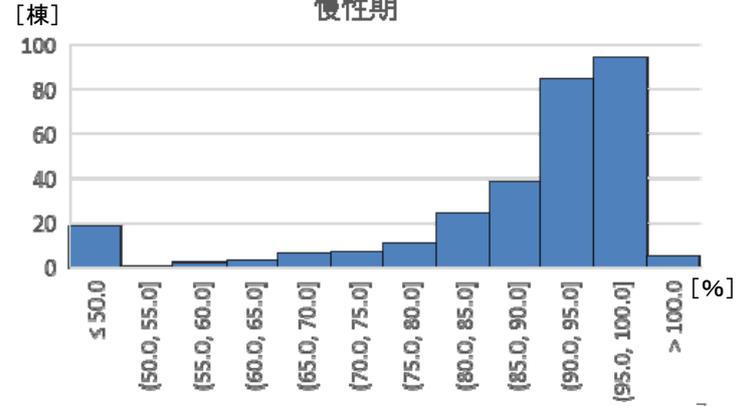
### 急性期



### 回復期



### 慢性期



※報告上、稼働病床数0、入院患者数0の病棟は除く

■平成29年度病床機能報告結果

資料3

【基準日：平成29年7月1日 報告時期：平成29年10月】

単位：床、( )内は構成割合

H30.8.6現在

| 構想<br>区域 | 病床機能<br>区分 | 現状(病床機能報告制度)  |               |               |               | 6年後予定<br>(H29病床機能報告) | 2025年の必要病<br>床数(F) | 必要病床数との差<br>(△は必要病床数と比較して現状が不足) |               |               |               |               |
|----------|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------|--------------------|---------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|          |            | 2014(H26)(A)  | 2015(H27)(B)  | 2016(H28)(C)  | 2017(H29)(D)  | 2023年見込(E)           |                    | 2014<br>(A-F)                   | 2015<br>(B-F) | 2016<br>(C-F) | 2017<br>(D-F) | 2023<br>(E-F) |
| 県全体      | 高度急性期      | 13,576 (22%)  | 12,137 (20%)  | 10,583 (17%)  | 10,161 (16%)  | 10,735 (17%)         | 9,419 (13%)        | 4,157                           | 2,718         | 1,164         | 742           | 1,316         |
|          | 急性期        | 28,109 (46%)  | 28,658 (46%)  | 30,310 (49%)  | 30,076 (49%)  | 29,126 (47%)         | 25,910 (36%)       | 2,199                           | 2,748         | 4,400         | 4,166         | 3,216         |
|          | 回復期        | 4,427 (7%)    | 4,958 (8%)    | 5,208 (8%)    | 5,865 (9%)    | 7,700 (12%)          | 20,934 (29%)       | △ 16,507                        | △ 15,976      | △ 15,726      | △ 15,069      | △ 13,234      |
|          | 慢性期        | 14,567 (24%)  | 14,487 (23%)  | 14,759 (24%)  | 14,545 (23%)  | 13,261 (21%)         | 16,147 (22%)       | △ 1,580                         | △ 1,660       | △ 1,388       | △ 1,602       | △ 2,886       |
|          | 休棟中等(注2)   | 660 (1%)      | 1,523 (2%)    | 1,396 (2%)    | 1,251 (2%)    | 535 (1%)             | -                  | [ 660]                          | [ 1,523]      | [ 1,396]      | [ 1,251]      | [ 535]        |
|          | 介護施設等      | -             | -             | -             | -             | 541 (1%)             | -                  | -                               | -             | -             | -             | [ 541]        |
|          | 合計         | 61,339 (100%) | 61,763 (100%) | 62,256 (100%) | 61,898 (100%) | 61,898 (100%)        | 72,410 (100%)      | △ 11,071                        | △ 10,647      | △ 10,154      | △ 10,512      | △ 10,512      |
| 横浜       | 高度急性期      | 6,311 (28%)   | 5,782 (25%)   | 4,179 (18%)   | 4,458 (19%)   | 4,734 (21%)          | 4,187 (14%)        | 2,124                           | 1,595         | △ 8           | 271           | 547           |
|          | 急性期        | 10,067 (44%)  | 10,133 (45%)  | 11,847 (51%)  | 11,406 (50%)  | 10,962 (48%)         | 10,687 (35%)       | △ 620                           | △ 554         | 1,160         | 719           | 275           |
|          | 回復期        | 1,939 (8%)    | 2,057 (9%)    | 2,200 (10%)   | 2,487 (11%)   | 3,073 (13%)          | 8,883 (29%)        | △ 6,944                         | △ 6,826       | △ 6,683       | △ 6,396       | △ 5,810       |
|          | 慢性期        | 4,390 (19%)   | 4,448 (20%)   | 4,539 (20%)   | 4,416 (19%)   | 4,115 (18%)          | 6,398 (21%)        | △ 2,008                         | △ 1,950       | △ 1,859       | △ 1,982       | △ 2,283       |
|          | 休棟中等       | 228 (1%)      | 287 (1%)      | 268 (1%)      | 236 (1%)      | 85 (0%)              | -                  | [ 228]                          | [ 287]        | [ 268]        | [ 236]        | [ 85]         |
|          | 介護施設等      | -             | -             | -             | -             | 34 (0%)              | -                  | -                               | -             | -             | -             | [ 34]         |
|          | 合計         | 22,935 (100%) | 22,707 (100%) | 23,033 (100%) | 23,003 (100%) | 23,003 (100%)        | 30,155 (100%)      | △ 7,220                         | △ 7,448       | △ 7,122       | △ 7,152       | △ 7,152       |

(※1)医療機関の報告率：2014(H26)94.2%、2015(H27)97.6%、2016(H28)96.6%、2017(H29)94.8% (※2)「休棟中等」には、休棟中、廃止予定等のほか、未選択の病床数を含む。

| 病院名                   | 医療機能(施設全体)～病棟票から       |       |     |     |     |                  |     |                        |       |     |     |     |                  | 許可病床数・稼働病床数(施設全体)～病棟票から |        | 看取りを行った患者数     |              | 三次救急医療施設、二次救急医療施設、救急告示病院の認定・告示の有無 |                  |                | 救急医療の実施状況      |                    |            | 入院患者数の状況(施設全体～病棟票から) |           |         | 退院調整部門の設置状況 |        |   |
|-----------------------|------------------------|-------|-----|-----|-----|------------------|-----|------------------------|-------|-----|-----|-----|------------------|-------------------------|--------|----------------|--------------|-----------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------------------|------------|----------------------|-----------|---------|-------------|--------|---|
|                       | ① 2017(平成29)年7月1日時点の機能 |       |     |     |     |                  |     | ② 6年が経過した日における病床の機能の予定 |       |     |     |     |                  | ① 一般病床                  | ② 療養病床 | ① 医療機関以外での死亡者数 | ② 医療機関での死亡者数 | ① 三次救急医療施設の認定の有無                  | ② 二次救急医療施設の認定の有無 | ③ 救急告示病院の告示の有無 | ① 休日に受診した患者延べ数 | ② 夜間・時間外に受診した患者延べ数 | ③ 救急車の受入件数 | ① 新規入棟患者数            | ② 在棟患者延べ数 | ③ 退棟患者数 | 退院調整部門の有無   |        |   |
|                       | 全体                     | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定休棟中、休棟後の再入棟・廃止 | 未選択 | 全体                     | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定休棟中、休棟後の再入棟・廃止 |                         |        |                |              |                                   |                  |                |                |                    |            |                      |           |         |             | 介護施設転換 |   |
| 森山病院                  | 56                     |       |     |     | 56  |                  | 0   | 56                     |       |     |     | 56  |                  |                         |        | 0              | 56           |                                   |                  | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 0         | 0       | 0           | 0      | × |
| 医療法人社団望星会 鶴見西口病院      | 60                     |       |     |     | 60  |                  | 0   | 60                     |       |     |     | 60  |                  |                         |        | 60             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 1          | 0                    | 2         | 103     | 13,841      | 111    | × |
| 鶴見大学歯学部附属病院           | 32                     |       | 32  |     |     |                  | 0   | 32                     |       | 32  |     |     |                  |                         |        | 32             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 82         | 130                  | 13        | 727     | 3,338       | 741    | × |
| ふれあい鶴見ホスピタル           | 210                    |       |     | 102 | 108 |                  | 0   | 210                    |       | 54  | 102 | 54  |                  |                         |        | 102            | 108          | 0                                 | 0                | 2              | 1              | 2                  | 1          | 29                   | 69        | 494     | 60,463      | 453    | ○ |
| 徳田病院                  | 60                     |       |     |     | 60  |                  |     | 60                     |       |     |     | 60  |                  |                         |        | 60             | 0            |                                   |                  | 2              | 2              | 1                  | 82         | 95                   | 18        |         |             |        | ○ |
| 平和病院                  | 146                    |       | 90  | 16  | 40  |                  | 0   | 146                    |       | 90  | 16  | 40  |                  |                         |        | 106            | 40           | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 1                  | 149        | 317                  | 224       | 1,817   | 38,888      | 1,783  | ○ |
| 財団法人横浜勤労者福祉協会 汐田総合病院  | 261                    |       | 153 | 108 |     |                  | 0   | 261                    |       | 153 | 108 |     |                  |                         |        | 153            | 108          | 0                                 | 0                | 2              | 1              | 1                  | 1,817      | 2,523                | 2,718     | 4,208   | 87,513      | 3,609  | ○ |
| 佐々木病院                 | 88                     |       | 88  |     |     |                  | 0   | 88                     |       | 88  |     |     |                  |                         |        | 88             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 1              | 1                  | 116        | 58                   | 102       | 1,615   | 15,907      | 1,186  | ○ |
| 恩賜財団済生会 横浜市東部病院       | 510                    | 379   | 131 |     |     |                  | 0   | 510                    | 466   | 44  |     |     |                  |                         |        | 510            | 0            | 0                                 | 0                | 1              | 1              | 1                  | 6,987      | 12,136               | 5,730     | 23,452  | 159,941     | 23,489 | ○ |
| 生麦病院                  | 41                     |       | 41  |     |     |                  | 0   | 41                     |       |     | 41  |     |                  |                         |        | 41             | 0            | 8                                 | 22               | 2              | 2              | 1                  | 30         | 28                   | 91        | 502     | 502         | 493    | ○ |
| さいわい鶴見病院              | 60                     |       | 60  |     |     |                  | 0   | 60                     |       |     | 60  |     |                  |                         |        | 60             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 1                  | 0          | 0                    | 0         | 569     | 8,373       | 575    | ○ |
| 医療法人社団片山整形外科記念病院      | 38                     |       | 38  |     |     |                  | 0   | 38                     |       | 38  |     |     |                  |                         |        | 38             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 77         | 50                   | 193       | 496     | 9,486       | 492    | ○ |
| 東神奈川リハビリテーション病院       | 93                     |       |     | 93  |     |                  |     | 93                     |       |     | 93  |     |                  |                         |        | 93             |              |                                   |                  | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 0         | 0       | 0           | 0      | × |
| 医療法人社団のう救会 脳神経外科東横浜病院 | 60                     | 3     | 57  |     |     |                  | 0   | 60                     | 3     | 57  |     |     |                  |                         |        | 60             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 1                  | 527        | 1,732                | 2,073     | 1,608   | 17,210      | 1,617  | ○ |
| 大口東総合病院               | 179                    |       | 179 |     |     |                  | 0   | 179                    |       | 179 |     |     |                  |                         |        | 179            | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 1              | 1                  | 524        | 734                  | 283       | 3,420   | 3,486       | 3,413  | ○ |
| 古川病院                  | 98                     |       |     |     | 98  |                  | 0   | 98                     |       |     |     | 98  |                  |                         |        | 49             | 49           | 3                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 11        | 213     | 34,795      | 213    | ○ |
| 仁恵病院                  | 30                     |       |     |     | 30  |                  | 0   | 30                     |       |     |     | 30  |                  |                         |        | 0              | 30           | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 10         | 4                    | 0         | 43      | 10,121      | 44     | × |
| 新横浜リハビリテーション病院        | 126                    |       |     | 126 |     |                  | 0   | 126                    |       |     | 126 |     |                  |                         |        | 0              | 126          | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 0         | 521     | 45,670      | 521    | ○ |
| 大口病院                  | 85                     |       |     |     | 85  |                  | 0   | 85                     |       |     |     | 85  |                  |                         |        | 42             | 43           | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 0         | 86      | 8,776       | 133    | × |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県病院   | 199                    |       | 123 | 76  |     |                  | 0   | 199                    |       | 161 | 38  |     |                  |                         |        | 199            | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 1                  | 0          | 65                   | 131       | 3,985   | 67,192      | 3,999  | ○ |
| 菊名記念病院                | 218                    | 15    | 203 |     |     |                  | 0   | 218                    | 15    | 203 |     |     |                  |                         |        | 218            | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 1              | 1                  | 4,307      | 6,688                | 7,001     | 9,355   | 72,209      | 9,354  | ○ |
| 医療法人すこやか高田中央病院        | 60                     |       | 60  |     |     |                  | 0   | 60                     |       |     | 60  |     |                  |                         |        | 60             | 0            | 1                                 | 0                | 2              | 1              | 1                  | 513        | 641                  | 545       | 727     | 17,309      | 728    | ○ |
| サンフラワー新港北病院           | 26                     |       |     |     | 26  |                  | 0   | 26                     |       |     |     | 26  |                  |                         |        | 0              | 26           | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 0         | 34      | 8,740       | 33     | × |
| 独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 | 650                    | 52    | 598 |     |     |                  | 0   | 650                    | 52    | 598 |     |     |                  |                         |        | 650            | 0            | 0                                 | 0                | 1              | 1              | 1                  | 7,144      | 13,149               | 6,701     | 24,610  | 204,276     | 24,594 | ○ |
| 新横浜こころのホスピタル          | 42                     |       |     |     | 42  |                  | 0   | 42                     |       |     |     | 42  |                  |                         |        | 0              | 42           | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 0          | 0                    | 0         | 43      | 2,579       | 21     | ○ |
| 大倉山記念病院               | 114                    |       | 17  | 48  | 49  |                  | 0   | 114                    |       | 17  | 48  | 49  |                  |                         |        | 114            | 0            | 3                                 | 4                | 2              | 2              | 2                  | 3          | 0                    | 77        | 1,428   | 40,490      | 1,432  | ○ |
| 新横浜母と子の病院             | 60                     |       | 60  |     |     |                  | 0   | 60                     |       | 60  |     |     |                  |                         |        | 60             | 0            | 0                                 | 0                | 2              | 2              | 2                  | 220        | 518                  | 23        | 2,918   | 14,828      | 2,927  | × |
| 鴨居病院                  | 150                    |       | 54  |     | 96  |                  | 0   | 150                    |       | 54  |     | 96  |                  |                         |        | 54             | 96           | 0                                 | 0                | 2              | 1              | 1                  | 548        | 956                  | 466       | 1,245   | 52,226      | 1,242  | ○ |
| 医療法人社団恵生会竹山病院         | 64                     |       |     | 30  | 34  |                  | 0   | 64                     |       |     | 30  |     | 34               |                         |        | 30             | 34           | 0                                 | 4                | 2              | 2              | 2                  | 43         | 73                   | 32        | 400     | 20,990      | 395    | × |

| 病院名                         | 医療機能(施設全体)～病棟票から       |       |     |     |     |                          |                        |     |       |     |     |     |                          | 許可病床数・稼働病床数(施設全体)～病棟票から |        | 看取りを行った患者数     |              | 三次救急医療施設、二次救急医療施設、救急告示病院の認定・告示の有無 |                  |                | 救急医療の実施状況      |                    |            | 入院患者数の状況(施設全体～病棟票から) |           |         | 退院調整部門の設置状況 |
|-----------------------------|------------------------|-------|-----|-----|-----|--------------------------|------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|--------------------------|-------------------------|--------|----------------|--------------|-----------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------------------|------------|----------------------|-----------|---------|-------------|
|                             | ① 2017(平成29)年7月1日時点の機能 |       |     |     |     |                          | ② 6年が経過した日における病床の機能の予定 |     |       |     |     |     |                          | ① 一般病床                  | ② 療養病床 | ① 医療機関以外での死亡者数 | ② 医療機関での死亡者数 | ① 三次救急医療施設の認定の有無                  | ② 二次救急医療施設の認定の有無 | ③ 救急告示病院の告示の有無 | ① 休日に受診した患者延べ数 | ② 夜間・時間外に受診した患者延べ数 | ③ 救急車の受入件数 | ① 新規入棟患者数            | ② 在棟患者延べ数 | ③ 退棟患者数 | 退院調整部門の有無   |
|                             | 全体                     | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定<br>休棟中、<br>休棟後の再<br>止 | 未選<br>択                | 全体  | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定<br>休棟中、<br>休棟後の再<br>止 |                         |        |                |              |                                   |                  |                |                |                    |            |                      |           |         |             |
| 医療法人社団青葉会牧野記念病院             | 183                    |       | 97  |     | 86  |                          | 0                      | 183 |       | 183 |     |     |                          | 183                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 463            | 1,014              | 714        | 1,321                | 54,429    | 1,328   | ○           |
| 医療法人社団元気会 横浜病院              | 276                    |       |     |     | 276 |                          | 0                      | 276 |       |     |     |     |                          | 0                       | 276    | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 0              | 0                  | 0          | 280                  | 97,296    | 267     | ×           |
| 医療法人社団三喜会 横浜新緑総合病院          | 236                    |       | 199 | 37  |     |                          | 0                      | 236 |       | 199 | 37  |     |                          | 199                     | 37     | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 2,159          | 3,002              | 2,959      | 5,227                | 72,949    | 5,227   | ○           |
| 一般社団法人日本厚生団 長津田厚生総合病院       | 190                    |       | 170 |     | 20  |                          | 0                      | 190 |       | 170 |     | 20  |                          | 170                     | 20     | 6              | 32           | 2                                 | 1                | 1              | 411            | 465                | 221        | 2,437                | 42,957    | 2,411   | ×           |
| 横浜田園都市病院                    | 375                    |       |     |     | 375 |                          | 0                      | 375 |       |     |     |     |                          | 0                       | 375    | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 1              | 8                  | 0          | 244                  | 128,845   | 244     | ○           |
| 山本記念病院                      | 131                    |       | 49  |     | 82  |                          |                        | 131 |       | 49  |     | 82  |                          | 49                      | 82     | 14             | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 47             | 81                 | 30         | 486                  | 37,076    | 459     | ○           |
| 昭和大学藤が丘病院                   | 584                    | 584   |     |     |     |                          | 0                      | 584 | 584   |     |     |     |                          | 584                     | 0      | 0              | 0            | 1                                 | 1                | 1              | 1,462          | 5,745              | 5,690      | 19,429               | 184,792   | 19,710  | ○           |
| 医療法人社団明芳会 江田記念病院            | 117                    |       |     |     | 117 |                          | 0                      | 117 |       |     | 57  | 60  |                          | 60                      | 57     | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 11             | 6                  | 14         | 99                   | 41,897    | 98      | ○           |
| 医療法人社団一成会 たちばな台病院           | 140                    |       | 140 |     |     |                          | 0                      | 140 |       | 140 |     |     |                          | 140                     | 0      | 14             | 30           | 2                                 | 1                | 1              | 1,880          | 2,234              | 949        | 2,932                | 40,643    | 2,944   | ○           |
| 医療法人社団明芳会 横浜新都市脳神経外科病院      | 317                    | 89    | 139 | 60  | 29  |                          | 0                      | 317 | 89    | 139 | 60  | 29  |                          | 257                     | 60     | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 2,953          | 7,526              | 4,762      | 6,994                | 117,043   | 6,995   | ○           |
| 医療法人社団博慈会 青葉さわい病院           | 170                    |       |     | 70  | 100 |                          | 0                      | 170 |       |     | 70  | 100 |                          | 40                      | 130    | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 2              | 120            | 78                 | 117        | 912                  | 52,735    | 904     | ○           |
| 医療法人社団緑成会 横浜総合病院            | 300                    | 16    | 284 |     |     |                          | 0                      | 300 | 16    | 284 |     |     |                          | 300                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 3,622          | 4,297              | 3,735      | 6,819                | 87,398    | 6,820   | ○           |
| 昭和大学 藤が丘リハビリテーション病院         | 197                    |       | 41  | 156 |     |                          | 0                      | 197 |       | 41  | 156 |     |                          | 197                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 1              | 1                  | 0          | 4,168                | 61,894    | 3,995   | ○           |
| 緑協和病院                       | 145                    |       | 34  |     | 111 |                          | 0                      | 145 |       | 34  |     | 111 |                          | 34                      | 111    | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 138            | 116                | 71         | 746                  | 46,729    | 728     | ○           |
| あおばウィメンズホスピタル               | 20                     |       | 20  |     |     |                          | 0                      | 20  |       | 20  |     |     |                          | 20                      | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 108            | 226                | 0          | 762                  | 3,520     | 758     | ×           |
| 昭和大学横浜市北部病院                 | 597                    | 572   |     |     | 25  |                          | 0                      | 597 | 572   |     |     | 25  |                          | 597                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 3,001          | 5,414              | 5,327      | 17,290               | 173,254   | 24,332  | ○           |
| 医療法人社団若葉会 つづき病院             | 137                    |       | 32  |     | 105 |                          | 0                      | 137 |       |     |     | 137 |                          | 32                      | 105    | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 0              | 0                  | 0          | 134                  | 41,336    | 141     | ×           |
| 一般財団法人神奈川県警友会けいゆう病院         | 410                    | 6     | 404 |     |     |                          | 0                      | 410 | 6     | 404 |     |     |                          | 410                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 3,592          | 3,890              | 4,363      | 12,851               | 131,181   | 12,870  | ○           |
| 医療法人恵仁会松島病院                 | 120                    |       | 120 |     |     |                          | 0                      | 120 |       | 120 |     |     |                          | 120                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 443            | 84                 | 42         | 5,412                | 36,292    | 5,451   | ×           |
| 医療法人明和会 亀田病院                | 60                     |       | 28  | 32  |     |                          | 0                      | 60  |       |     | 60  |     |                          | 60                      | 0      | 2              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 171            | 6                  | 96         | 633                  | 18,239    | 632     | ○           |
| 医療法人社団善仁会 横浜第一病院            | 52                     |       | 52  |     |     |                          | 0                      | 52  |       | 52  |     |     |                          | 52                      | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 46             | 73                 | 113        | 900                  | 16,013    | 904     | ×           |
| コンフォート病院                    | 32                     |       | 32  |     |     |                          | 0                      | 32  |       |     |     | 32  |                          | 32                      | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 1              | 1                  | 1          | 511                  | 4,129     | 497     | ×           |
| 横浜市立市民病院                    | 624                    | 323   | 281 |     | 20  |                          | 0                      | 624 | 323   | 281 |     | 20  |                          | 624                     | 0      | 0              | 0            | 1                                 | 2                | 1              | 5,224          | 11,204             | 5,293      | 21,903               | 200,784   | 21,918  | ○           |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜保土ヶ谷中央病院 | 241                    | 8     | 233 |     |     |                          | 0                      | 241 | 8     | 201 | 32  |     |                          | 241                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 848            | 3,096              | 2,148      | 6,941                | 67,229    | 7,056   | ○           |
| 一般財団法人育生会 横浜病院              | 106                    |       |     | 49  | 57  |                          | 0                      | 106 |       |     | 49  | 57  |                          | 49                      | 57     | 5              | 4            | 2                                 | 2                | 2              | 17             | 26                 | 59         | 660                  | 28,954    | 666     | ○           |
| 聖隷横浜病院                      | 300                    | 8     | 241 | 51  |     |                          | 0                      | 300 | 8     | 241 | 51  |     |                          | 300                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 2,354          | 3,599              | 4,609      | 7,728                | 95,153    | 7,710   | ○           |
| 医療法人社団明芳会イムス横浜狩場脳神経外科病院     | 147                    |       | 58  | 89  |     |                          | 0                      | 147 | 58    |     | 89  |     |                          | 105                     | 42     | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 434            | 799                | 1,120      | 1,170                | 44,753    | 1,162   | ×           |
| 重症心身障害児(者)施設横浜療育医療センター      | 113                    |       |     |     | 113 |                          | 0                      | 113 |       |     |     | 113 |                          | 113                     | 0      | 0              | 0            | 2                                 | 2                | 2              | 0              | 0                  | 1          | 70                   | 15,968    | 97      | ×           |
| 医療法人社団明芳会 横浜旭中央総合病院         | 515                    | 9     | 388 | 58  | 60  |                          | 0                      | 515 | 9     | 388 | 58  | 60  |                          | 397                     | 118    | 0              | 0            | 2                                 | 1                | 1              | 8,025          | 12,260             | 7,551      | 8,568                | 152,571   | 8,544   | ○           |

| 病院名                       | 医療機能(施設全体)～病棟票から       |       |     |     |     |                  |                        |     |       |     |     |     |                  | 許可病床数・稼働病床数(施設全体)～病棟票から |        | 看取りを行った患者数     |              | 三次救急医療施設、二次救急医療施設、救急告示病院の認定・告示の有無 |                  |                | 救急医療の実施状況      |                    |            | 入院患者数の状況(施設全体～病棟票から) |           |         | 退院調整部門の設置状況 |        |
|---------------------------|------------------------|-------|-----|-----|-----|------------------|------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|------------------|-------------------------|--------|----------------|--------------|-----------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------------------|------------|----------------------|-----------|---------|-------------|--------|
|                           | ① 2017(平成29)年7月1日時点の機能 |       |     |     |     |                  | ② 6年が経過した日における病床の機能の予定 |     |       |     |     |     |                  | ① 一般病床                  | ② 療養病床 | ① 医療機関以外での死亡者数 | ② 医療機関での死亡者数 | ① 三次救急医療施設の認定の有無                  | ② 二次救急医療施設の認定の有無 | ③ 救急告示病院の告示の有無 | ① 休日に受診した患者延べ数 | ② 夜間・時間外に受診した患者延べ数 | ③ 救急車の受入件数 | ① 新規入棟患者数            | ② 在棟患者延べ数 | ③ 退棟患者数 | 退院調整部門の有無   |        |
|                           | 全体                     | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定休棟中、休棟後の再入棟・廃止 | 未選択                    | 全体  | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定休棟中、休棟後の再入棟・廃止 |                         |        |                |              |                                   |                  |                |                |                    |            |                      |           |         |             | 介護施設転換 |
| 赤枝病院                      | 194                    |       |     |     | 194 |                  | 0                      | 194 |       |     | 38  | 156 |                  |                         | 0      | 194            | 1            | 5                                 | 2                | 2              | 2              | 12                 | 4          | 0                    | 229       | 69,847  | 228         | ×      |
| 医療法人社団恵生会 上白根病院           | 150                    |       | 150 |     |     |                  | 0                      | 150 |       | 150 |     |     |                  |                         | 150    | 0              | 2            | 5                                 | 2                | 1              | 1              | 1,168              | 3,266      | 2,396                | 3,946     | 41,083  | 3,954       | ×      |
| 横浜鶴ヶ峰病院                   | 151                    |       | 108 |     | 43  |                  | 0                      | 151 | 56    | 52  |     | 43  |                  |                         | 108    | 43             | 3            | 1                                 | 2                | 1              | 1              | 468                | 958        | 536                  | 2,030     | 46,063  | 2,041       | ○      |
| 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院         | 518                    | 93    | 373 |     |     | 52               | 0                      | 518 | 93    | 373 | 52  |     |                  |                         | 518    | 0              | 0            | 0                                 | 1                | 1              | 1              | 1,306              | 2,924      | 2,942                | 12,452    | 117,223 | 12,450      | ○      |
| 神奈川県立がんセンター               | 415                    | 24    | 371 |     | 20  |                  | 0                      | 415 | 24    | 371 |     | 20  |                  |                         | 415    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 363                | 804        | 467                  | 16,581    | 126,132 | 16,565      | ○      |
| 医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第2病院        | 97                     | 14    | 83  |     |     |                  | 0                      | 97  | 14    | 83  |     |     |                  |                         | 97     | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 1,774              | 4,244      | 1,707                | 3,026     | 31,582  | 2,994       | ○      |
| 医療生協かながわ生活協同組合 戸塚病院       | 95                     |       | 54  | 41  |     |                  | 0                      | 95  |       | 54  | 41  |     |                  |                         | 95     | 0              | 2            | 16                                | 2                | 2              | 1              | 340                | 514        | 363                  | 1,748     | 32,090  | 1,733       | ○      |
| 西横浜国際総合病院                 | 188                    |       | 110 | 78  |     |                  | 0                      | 188 |       | 110 | 78  |     |                  |                         | 188    | 0              | 34           | 33                                | 2                | 1              | 1              | 527                | 871        | 750                  | 3,517     | 55,738  | 3,530       | ○      |
| 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター      | 470                    | 52    | 418 |     |     |                  | 0                      | 470 | 52    | 418 |     |     |                  |                         | 470    | 0              | 0            | 0                                 | 1                | 1              | 1              | 4,265              | 4,365      | 4,827                | 13,232    | 148,434 | 13,237      | ○      |
| 医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第1病院        | 148                    |       | 148 |     |     |                  | 0                      | 148 | 20    | 128 |     |     |                  |                         | 148    | 0              | 11           | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 2,337              | 3,619      | 2,995                | 4,232     | 49,513  | 4,233       | ○      |
| 平成横浜病院                    | 120                    |       | 25  | 95  |     |                  | 0                      | 120 |       | 25  | 95  |     |                  |                         | 120    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 1              | 133                | 320        | 223                  | 1,686     | 36,767  | 1,652       | ○      |
| 戸塚中央病院                    | 48                     |       |     |     | 48  |                  | 0                      | 48  |       |     |     | 48  |                  |                         | 0      | 48             | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 0                  | 0          | 0                    | 46        | 13,469  | 34          | ×      |
| 医療法人社団明芳会 新戸塚病院           | 333                    |       |     | 120 | 213 |                  | 0                      | 333 |       |     | 120 | 213 |                  |                         | 36     | 297            | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 0                  | 0          | 0                    | 921       | 120,870 | 924         | ○      |
| 医療法人財団明理会 東戸塚記念病院         | 292                    |       | 292 |     |     |                  | 0                      | 292 |       | 292 |     |     |                  |                         | 292    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 5,604              | 8,279      | 9,314                | 7,259     | 95,757  | 7,316       | ○      |
| ふれあい東戸塚ホスピタル              | 150                    |       |     | 53  | 97  |                  | 0                      | 150 |       | 44  | 53  | 53  |                  |                         | 97     | 53             | 1            | 3                                 | 2                | 1              | 2              | 40                 | 61         | 5                    | 680       | 55,084  | 685         | ○      |
| 十慈堂病院                     | 77                     |       |     |     | 77  |                  | 0                      | 77  |       |     |     | 77  |                  |                         | 0      | 77             | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 0                  | 0          | 0                    | 53        | 27,830  | 55          | ×      |
| 社会福祉法人親善福祉協会 国際親善総合病院     | 287                    | 6     | 281 |     |     |                  | 0                      | 287 | 6     | 247 | 34  |     |                  |                         | 287    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 938                | 3,344      | 3,328                | 2,697     | 21,805  | 2,644       | ○      |
| 新中川病院                     | 152                    |       |     |     | 152 |                  | 0                      | 152 |       |     |     | 152 |                  |                         | 38     | 114            | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 2                  | 11         | 4                    | 510       | 52,298  | 512         | ○      |
| 医療法人光陽会 横浜いずみ台病院          | 160                    |       |     |     | 160 |                  | 0                      | 160 |       |     | 40  | 120 |                  |                         | 40     | 120            | 24           | 7                                 | 2                | 2              | 2              | 13                 | 41         | 18                   | 381       | 57,798  | 383         | ○      |
| 湘南泉病院                     | 156                    |       | 156 |     |     |                  | 0                      | 156 |       | 156 |     |     |                  |                         | 156    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 561                | 566        | 455                  | 2,533     | 51,547  | 2,539       | ○      |
| 医療法人横浜柏堤会 戸塚共立リハビリテーション病院 | 100                    |       | 50  | 50  |     |                  | 0                      | 100 |       | 50  | 50  |     |                  |                         | 50     | 50             | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 859                | 783        | 563                  | 981       | 29,371  | 990         | ○      |
| 医療法人愛生会三ツ境病院              | 46                     |       | 10  |     | 36  |                  | 0                      | 46  |       | 10  |     | 36  |                  |                         | 10     | 36             | 1            | 4                                 | 2                | 2              | 2              | 40                 | 9          | 4                    | 107       | 15,243  | 122         | ×      |
| 医療法人社団美里会 瀬谷ふたつ橋病院        | 98                     |       | 98  |     |     |                  | 0                      | 98  |       | 98  |     |     |                  |                         | 98     | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 0                  | 0          | 0                    | 0         | 14,081  | 895         | ○      |
| 横浜甕生病院                    | 81                     |       | 51  |     | 30  |                  | 0                      | 81  |       | 51  |     | 30  |                  |                         | 51     | 30             | 2            | 12                                | 2                | 2              | 2              | 14                 | 30         | 72                   | 523       | 24,368  | 505         | ○      |
| 医療法人産育会 堀病院               | 68                     |       | 68  |     |     |                  | 0                      | 68  |       | 68  |     |     |                  |                         | 68     | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 2              | 2              | 102                | 1,478      | 0                    | 4,411     | 13,600  | 2,375       | ×      |
| 医療法人回生会 ふれあい横浜ホスピタル       | 87                     |       | 87  |     |     |                  | 0                      | 87  |       | 51  | 36  |     |                  |                         | 87     | 0              | 0            | 3                                 | 2                | 1              | 1              | 58                 | 82         | 52                   | 2,207     | 30,705  | 2,191       | ○      |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院   | 250                    | 6     | 194 | 50  |     |                  | 0                      | 250 | 6     | 194 | 50  |     |                  |                         | 250    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 1              | 2,577              | 4,079      | 3,710                | 5,230     | 81,313  | 5,190       | ○      |
| 横浜掖済会病院                   | 151                    |       | 151 |     |     |                  | 0                      | 151 |       | 151 |     |     |                  |                         | 151    | 0              | 0            | 0                                 | 2                | 1              | 2              | 181                | 122        | 159                  | 2,330     | 28,708  | 2,333       | ○      |
| 横浜市立みなと赤十字病院              | 584                    | 372   | 187 |     | 25  |                  | 0                      | 584 | 427   | 132 |     | 25  |                  |                         | 584    | 0              | 0            | 0                                 | 1                | 1              | 1              | 6,365              | 11,671     | 12,992               | 19,767    | 183,844 | 19,807      | ○      |

| 病院名                        | 医療機能(施設全体)～病棟票から       |       |     |     |     |                          |                        |     |       |     |     |     |        | 許可病床数・稼働病床数(施設全体)～病棟票から |                | 看取りを行った患者数   |                  | 三次救急医療施設、二次救急医療施設、救急告示病院の認定・告示の有無 |                |                | 救急医療の実施状況          |            |           | 入院患者数の状況(施設全体～病棟票から) |         |           | 退院調整部門の設置状況              |
|----------------------------|------------------------|-------|-----|-----|-----|--------------------------|------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|--------|-------------------------|----------------|--------------|------------------|-----------------------------------|----------------|----------------|--------------------|------------|-----------|----------------------|---------|-----------|--------------------------|
|                            | ① 2017(平成29)年7月1日時点の機能 |       |     |     |     |                          | ② 6年が経過した日における病床の機能の予定 |     |       |     |     |     | ① 一般病床 | ② 療養病床                  | ① 医療機関以外での死亡者数 | ② 医療機関での死亡者数 | ① 三次救急医療施設の認定の有無 | ② 二次救急医療施設の認定の有無                  | ③ 救急告示病院の告示の有無 | ① 休日に受診した患者延べ数 | ② 夜間・時間外に受診した患者延べ数 | ③ 救急車の受入件数 | ① 新規入棟患者数 | ② 在棟患者延べ数            | ③ 退棟患者数 | 退院調整部門の有無 |                          |
|                            | 全体                     | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 予定休棟中、休棟後の再入棟・休棟後の再入棟・廃止 | 未選択                    | 全体  | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 |        |                         |                |              |                  |                                   |                |                |                    |            |           |                      |         |           | 予定休棟中、休棟後の再入棟・休棟後の再入棟・廃止 |
| 医療法人博生会 本牧病院               | 81                     |       | 39  |     | 42  |                          | 0                      | 81  |       | 39  |     | 42  |        | 39                      | 42             | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 349                | 504        | 99        | 872                  | 28,367  | 877       | ×                        |
| 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター   | 676                    | 71    | 605 |     |     |                          | 0                      | 676 | 71    | 605 |     |     |        | 676                     | 0              | 0            | 0                | 1                                 | 2              | 2              | 4,724              | 3,473      | 3,522     | 23,779               | 225,652 | 23,880    | ○                        |
| 宗教法人 野村病院                  | 60                     |       |     | 60  |     |                          | 0                      | 60  |       |     | 60  |     |        | 60                      | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 546                | 1,247      | 95        | 277                  | 16,603  | 282       | ×                        |
| 公益財団法人明徳会 清水ヶ丘病院           | 60                     |       |     |     | 60  |                          | 0                      | 60  |       |     |     | 60  |        | 0                       | 60             | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 19                 | 122        | 6         | 82                   | 19,816  | 80        | ×                        |
| 医療法人佐藤病院                   | 116                    |       | 56  | 36  | 24  |                          | 0                      | 116 |       | 56  | 60  |     |        | 56                      | 60             | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 193                | 512        | 659       | 1,392                | 36,437  | 1,381     | ○                        |
| 神奈川県立こども医療センター             | 379                    | 80    | 209 | 50  | 40  |                          | 0                      | 379 | 80    | 209 | 50  | 40  |        | 379                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 604                | 1,305      | 556       | 9,088                | 107,694 | 9,110     | ○                        |
| 医療法人健全会 朝倉病院               | 90                     |       |     | 45  | 45  |                          | 0                      | 90  |       |     | 45  | 45  |        | 0                       | 90             | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 0                  | 0          | 0         | 268                  | 29,009  | 265       | ○                        |
| 医療法人社団成仁会 長田病院             | 97                     |       | 47  |     | 50  |                          | 0                      | 97  |       | 47  |     | 50  |        | 97                      | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 337                | 173        | 113       | 738                  | 31,856  | 776       | ○                        |
| 医療法人社団 厚済会 横浜じんせい病院        | 50                     |       |     |     | 50  |                          | 0                      | 50  |       |     |     | 50  |        | 0                       | 50             | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 0                  | 0          | 0         | 184                  | 14,007  | 201       | ○                        |
| 医療法人裕徳会 港南台病院              | 84                     |       | 84  |     |     |                          | 0                      | 84  |       | 84  |     |     |        | 84                      | 0              | 50           | 75               | 2                                 | 2              | 2              | 162                | 205        | 168       | 915                  | 27,824  | 911       | ○                        |
| 横浜医療福祉センター港南               | 170                    |       |     |     | 102 | 68                       | 0                      | 170 |       |     |     | 170 |        | 170                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 0                  | 49         | 9         | 1,032                | 50,434  | 989       | ×                        |
| 横浜東邦病院                     | 96                     |       | 47  |     | 49  |                          | 0                      | 96  |       | 47  |     | 49  |        | 47                      | 49             | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 2              | 15,819             | 43         | 460       | 1,287                | 26,339  | 1,250     | ○                        |
| 医療法人社団仁明会 秋山脳神経外科病院        | 41                     |       | 41  |     |     |                          | 0                      | 41  |       | 41  |     |     |        | 41                      | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 642                | 1,946      | 1,538     | 745                  | 12,947  | 739       | ○                        |
| 東條ウィメンズホスピタル               | 36                     |       | 36  |     |     |                          | 0                      | 36  |       | 36  |     |     |        | 36                      | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 598                | 418        | 3         | 1,502                | 8,817   | 1,504     | ×                        |
| 恩賜財団済生会横浜市南部病院             | 500                    | 398   | 102 |     |     |                          | 0                      | 500 | 398   | 102 |     |     |        | 500                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 6,290              | 11,321     | 8,194     | 19,073               | 168,972 | 19,088    | ○                        |
| 医療法人光陽会 磯子中央病院             | 180                    |       | 120 | 60  |     |                          | 0                      | 180 |       | 120 | 60  |     |        | 180                     | 0              | 12           | 5                | 2                                 | 1              | 1              | 1,050              | 1,706      | 1,368     | 3,458                | 59,644  | 2,649     | ○                        |
| 康心会汐見台病院                   | 225                    |       | 145 | 41  | 39  |                          | 0                      | 225 |       | 145 | 80  |     |        | 225                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 942                | 1,860      | 821       | 3,837                | 50,660  | 3,775     | ○                        |
| 関東病院                       | 199                    |       |     | 41  | 158 |                          | 0                      | 199 |       |     | 41  | 158 |        | 79                      | 120            | 18           | 2                | 2                                 | 2              | 2              | 0                  | 0          | 2         | 633                  | 71,598  | 630       | ○                        |
| 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター           | 300                    | 18    | 128 | 154 |     |                          | 0                      | 300 | 18    | 128 | 154 |     |        | 300                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 431                | 972        | 1,557     | 5,012                | 87,255  | 5,070     | ○                        |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会若草病院          | 199                    |       | 127 | 38  | 34  |                          | 0                      | 199 |       | 40  | 125 |     | 34     | 165                     | 34             | 18           | 16               | 2                                 | 2              | 1              | 363                | 429        | 333       | 1,767                | 66,195  | 2,035     | ○                        |
| 医療法人社団愛友会 金沢文庫病院           | 147                    |       | 109 |     | 38  |                          | 0                      | 147 |       | 109 |     | 38  |        | 147                     | 0              | 3            | 8                | 2                                 | 1              | 1              | 847                | 997        | 702       | 2,614                | 43,915  | 2,583     | ○                        |
| 医療法人社団景翠会金沢病院              | 162                    |       | 117 | 45  |     |                          | 0                      | 162 |       | 117 | 45  |     |        | 162                     | 0              | 13           | 4                | 2                                 | 1              | 1              | 527                | 488        | 513       | 1,864                | 37,989  | 1,884     | ○                        |
| 神奈川県立循環器呼吸器病センター           | 179                    | 6     | 173 |     |     |                          | 0                      | 179 | 6     | 173 |     |     |        | 179                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 592                | 890        | 731       | 5,313                | 53,844  | 5,318     | ○                        |
| 公立大学法人横浜市立大学附属病院           | 612                    | 612   |     |     |     |                          | 0                      | 612 | 612   |     |     |     |        | 612                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 2,160              | 2,940      | 2,809     | 16,683               | 193,998 | 16,836    | ○                        |
| 医療法人社団協友会 横浜なみきりハビリテーション病院 | 224                    |       |     | 144 | 80  |                          | 0                      | 224 |       |     | 144 | 80  |        | 44                      | 180            | 0            | 0                | 2                                 | 2              | 2              | 1                  | 1          | 0         | 623                  | 67,714  | 611       | ○                        |
| 国家公務員共済組合連合会横浜南共済病院        | 565                    | 545   | 20  |     |     |                          | 0                      | 565 | 545   | 20  |     |     |        | 565                     | 0              | 0            | 0                | 1                                 | 1              | 1              | 5,955              | 5,364      | 7,656     | 22,119               | 185,216 | 22,143    | ○                        |
| 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院        | 430                    | 97    | 278 |     |     | 55                       | 0                      | 430 | 97    | 333 |     |     |        | 430                     | 0              | 0            | 0                | 2                                 | 1              | 1              | 2,726              | 5,190      | 5,985     | 12,298               | 123,284 | 12,321    | ○                        |

## 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関について

## 1 考え方

## (1) 国通知（H30.2.7「地域医療構想の進め方について」）の内容

病床機能報告の結果等から、病床が全て稼働していない病棟（過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟をいう。）を有する医療機関を把握した場合には、速やかに、当該医療機関に対し、地域医療構想調整会議（以下「調整会議」）へ出席し、①病棟を稼働していない理由、②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について説明するよう求めること。

ただし、病院・病棟を建て替える場合など、事前に調整会議の協議を経て、病床が全て稼働していない病棟の具体的対応方針を決定していれば、対応を求めなくてもよい。

## (2) 本県での対応

- ・平成29年度病床機能報告（H29.7月時点）をもとに、対象となる医療機関に対して、県から理由等を照会してとりまとめ、各調整会議へ報告する。
- ・各調整会議において、さらに説明を求める必要があると判断した医療機関については、次回以降に調整会議への出席等を求める。

## 2 横浜地域における該当病院からの回答

| 医療機関名               | 病棟名            | 病床機能報告（H29.7）での報告状況 |       |         |      |        |       |       | 追加調査への回答状況 |  |  |                      |   |
|---------------------|----------------|---------------------|-------|---------|------|--------|-------|-------|------------|--|--|----------------------|---|
|                     |                | 医療機能                |       | 稼働病床の状況 |      |        |       |       | 休棟の始期      | 休棟中または非稼働の理由<br>※スタッフの不足の下は、不足する職種・人数を記載 | 今後の予定・見込時期等<br>※（ ）内は再開時の病床機能            | その他<br>自由記載          |   |
|                     |                | H29.7の機能            | 6年後予定 | 一般病床    | 療養病床 | 非稼働病床数 | 許可病床数 | 稼働病床数 |            |  |  |                      | 非稼働病床数                                    |
| 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院   | 脳神経センター（3階北病棟） | 休棟中                 | 回復期   | 52      | 0    | 52     | 0     | 0     | 0          | H20.4～                                   | ○スタッフの不足<br>・看護師:25人                     | ○H31.5頃再開予定（急性期→回復期） | 急性期として開棟後、施設基準データを集め、回復期（地域包括ケア病棟）として開棟予定 |
| 横浜医療福祉センター港南        | 3east          | 休棟中                 | 慢性期   | 34      | 34   | 0      | 0     | 0     | 0          | H29.6～                                   | ○スタッフの不足<br>・医師:2人<br>・看護師:5人<br>○利用者の減少 | ◎H30.4～再稼働済          |   |
|                     | 3west          | 休棟中                 | 慢性期   | 34      | 34   | 0      | 0     | 0     | 0          | H29.6～                                   | ○スタッフの不足<br>・医師:2人<br>・看護師:5人<br>○利用者の減少 | ○H32.4頃再開予定（慢性期）     |   |
| 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院 | C2             | 休棟中                 | 急性期   | 55      | 0    | 55     | 0     | 0     | 0          | H20.10～                                  | ○分娩休止に伴う小児病棟・産科病棟の休止                     | ○H30.9頃再開予定（急性期）     |   |
| 横浜新都市脳神経外科病院        | 西館5階SCU        | 高度急性期               | 高度急性期 | 6       | 0    | 6      | 0     | 0     | 0          | H29.4～                                   | ○工事等による一時的な休棟                            | ◎H29.7～再稼働済          |   |
| 合計                  |                |                     |       | 181     | 68   | 113    | 0     | 0     | 0          |  |  |                      |   |

# 公的医療機関等2025プランについて

資料5

|    | 名 称                                     | 許 可 病 床 数 |    |     |    |     |     | 現在(29年度病床機能報告) |     |     |     |     | 将来(2025年) |     |     |     |     | 備 考                    |
|----|---|-----------|----|-----|----|-----|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|------------------------|
|    |   | 一般        | 療養 | 精神  | 結核 | 感染症 | 計   | 高度急性期          | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 計   | 高度急性期     | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 計   |                        |
| 1  | 恩賜財団済生会<br>横浜市東部病院                      | 510       | 0  | 50  | 0  | 0   | 560 | 379            | 131 |     |     | 510 | 466       | 44  |     |     | 510 |                        |
| 2  | 恩賜財団済生会<br>神奈川県病院                       | 199       | 0  | 0   | 0  | 0   | 199 |                | 123 | 76  |     | 199 | 4         | 159 | 36  |     | 199 | 過剰病床への転換               |
| 3  | 恩賜財団済生会支部神奈川県<br>済生会<br>東神奈川リハビリテーション病院 | 93        | 0  | 0   | 0  | 0   | 93  |                |     | 93  |     | 93  |           |     | 99  |     | 99  |                        |
| 4  | 横浜市立みなと赤十字病院                            | 584       | 0  | 50  | 0  | 0   | 634 | 372            | 187 |     | 25  | 584 | 387       | 172 |     | 25  | 584 |                        |
| 5  | 地域医療機能推進機構<br>横浜中央病院                    | 250       | 0  | 0   | 0  | 0   | 250 | 6              | 194 | 50  |     | 250 | 6         | 194 | 100 |     | 300 |                        |
| 6  | 横浜市立大学付属<br>市民総合医療センター                  | 676       | 0  | 50  | 0  | 0   | 726 | 71             | 605 |     |     | 676 | 676       |     |     |     | 676 | 「将来(2025年)」は病床機能報告より   |
| 7  | 神奈川県立こども医療センター                          | 379       | 0  | 40  | 0  | 0   | 419 | 80             | 209 | 50  | 40  | 379 | 86        | 203 | 50  | 40  | 379 |                        |
| 8  | 恩賜財団済生会<br>横浜市南部病院                      | 500       | 0  | 0   | 0  | 0   | 500 | 398            | 102 |     |     | 500 | 398       | 102 |     |     | 500 |                        |
| 9  | 神奈川県立精神医療センター                           | 0         | 0  | 323 | 0  | 0   | 323 | —              | —   | —   | —   | —   | —         | —   | —   | —   | —   | 全病床が精神病床のため、病床機能報告の対象外 |
| 10 | 横浜市立市民病院                                | 624       | 0  | 0   | 0  | 26  | 650 | 323            | 281 |     | 20  | 624 | 323       | 281 |     | 20  | 624 | 「将来(2025年)」は病床機能報告より   |
| 11 | 地域医療機能推進機構<br>横浜保土ヶ谷中央病院                | 241       | 0  | 0   | 0  | 0   | 241 | 8              | 233 |     |     | 241 | 8         | 201 | 32  |     | 241 |                        |
| 12 | 神奈川県立がんセンター                             | 415       | 0  | 0   | 0  | 0   | 415 | 24             | 371 |     | 20  | 415 | 24        | 371 |     | 20  | 415 |                        |
| 13 | 横浜市立<br>脳卒中・神経脊椎センター                    | 300       | 0  | 0   | 0  | 0   | 300 | 18             | 128 | 154 |     | 300 | 55        | 91  | 154 |     | 300 |                        |
| 14 | 神奈川県立<br>循環器呼吸器病センター                    | 179       | 0  | 0   | 60 | 0   | 239 | 6              | 173 |     |     | 179 | 6         | 173 |     |     | 179 |                        |
| 15 | 恩賜財団済生会若草病院                             | 165       | 34 | 0   | 0  | 0   | 199 |                | 127 | 38  | 34  | 199 |           | 43  | 134 |     | 177 | 29.8.31減床              |
| 16 | 横浜市立大学附属病院                              | 632       | 0  | 26  | 16 | 0   | 674 | 612            |     |     |     | 612 | 612       |     |     |     | 612 | 臨床試験専用病床20床            |

|    | 名 称                        | 許 可 病 床 数 |    |    |    |     |     | 現在(29年度病床機能報告) |     |     |     |     | 将来(2025年) |     |     |     |     | 備考  |
|----|----------------------------|-----------|----|----|----|-----|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|---|
|    |                            | 一般        | 療養 | 精神 | 結核 | 感染症 | 計   | 高度急性期          | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 計   | 高度急性期     | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 計   |   |
| 17 | 国家公務員共済組合連合会<br>横浜南共済病院    | 565       | 0  | 0  | 0  | 0   | 565 | 545            | 20  |     |     | 565 | 545       | 20  |     |     | 565 |   |
| 18 | 独立行政法人労働者健康安全<br>機構 横浜労災病院 | 650       | 0  | 0  | 0  | 0   | 650 | 52             | 598 |     |     | 650 | 52        | 598 |     |     | 650 |   |
| 19 | 独立行政法人国立病院機構<br>横浜医療センター   | 470       | 0  | 40 | 0  | 0   | 510 | 52             | 418 |     |     | 470 | 52        | 418 |     |     | 470 |   |
| 20 | 国家公務員共済組合連合会<br>横浜栄共済病院    | 430       | 0  | 0  | 0  | 0   | 430 | 97             | 278 |     |     | 375 | 124       | 306 |     |     | 430 | 建築中の新病棟(2018年9月稼働)の稼働を機に、<br>休床中の55床を急性期機能として再開する予定           |
| 21 | 神奈川県警友会<br>けいゆう病院          | 410       | 0  | 0  | 0  | 0   | 410 | 6              | 404 |     |     | 410 |           | 410 |     |     | 410 |   |
| 22 | 菊名記念病院                     | 218       | 0  | 0  | 0  | 0   | 218 | 15             | 203 |     |     | 218 | 15        | 203 |     |     | 218 |   |
| 23 | 昭和大学藤が丘病院                  | 584       | 0  | 0  | 0  | 0   | 584 | 584            |     |     |     | 584 | 584       |     |     |     | 584 |   |
| 24 | 昭和大学横浜市北部病院                | 597       | 0  | 92 | 0  | 0   | 689 | 572            |     |     | 25  | 597 | 572       |     |     | 25  | 597 |   |
| 25 | 聖マリアンナ医科大学<br>横浜市西部病院      | 518       | 0  | 0  | 0  | 0   | 518 | 93             | 373 |     |     | 466 | 49        | 417 | 38  |     | 504 | 地域に不足する回復期機能を提供するため、閉鎖<br>している3階北病棟を急性期から地域包括ケア病棟<br>に変更する予定。 |

## 横浜市病院協会 地域医療検討会開催結果概要

## 1 開催概要

国は、すべての医療機関が地域医療構想調整会議に参加することが難しい場合には、構想区域の実情に合わせて医療機関同士の意見交換等の場を組み合わせながら実施するなどして、より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう進めていくこととしています。

神奈川県は神奈川県病院協会に委託して各地域において検討会を立ち上げることとしました。横浜市病院協会は今後の医療需要の増加を踏まえ、地域で必要となる医療機能等について、幹事病院を定めてエリアごとに地域医療検討会を開催し、各医療機関で話し合いを行いました。

## 2 議題等

## (1) 情報共有

- ①医療需要の動向と病床整備の考え方
- ②病床整備アンケート結果
- ③公的医療機関 2025 プランについて

## (2) 意見交換

- エリアで必要となる医療機能について
- 医療機能の確保に向けた対応について
  - ・ 医療機能の変更、増床計画等
  - ・ 地域連携の推進

## 3 主な意見等

|     |       |                        |  |
|-----|-------|------------------------|--|
| 南部  | 開催日時  | 30年6月25日<br>(月) 19:00~ | ○他のエリアと比較して総病床数が多い。特に高度急性期・急性期は多いが回復期病床は少ない<br>○高度急性期・急性期からの受入、在宅患者の受入の両面から、回復期が必要<br>○在宅医療への取組みも必要  |
|     | 参加病院数 | 23病院                   |  |
| 中央部 | 開催日時  | 30年6月26日<br>(火) 17:30~ | ○高度急性期・急性期病床が多く、回復期・慢性期病床が少ない<br>○前提として、病床機能の定義を統一すべき<br>○中小病院は、在宅医療支援が必須になりつつある。また、在宅支援の観点から救急医療にも対応する必要がある<br>○中核的な病院は、中小病院との連携のもと高度急性期を担ってほしい<br>○地域包括ケア病床は、在宅患者の受入が多くなると急性期からの受入が難しくなる。また、在宅復帰率の関係から高度急性期からの患者は選別せざるを得ないこともある<br>○今後の推移を見守る必要があるが、回復期リハは診療報酬による実績評価の導入で高い点数を取ろうとすると在院日数が短くなり、病床利用率が下がる可能性がある<br>○機能分化とそれをスムーズに発揮するための連携が必要 |
|     | 参加病院数 | 22病院                   |  |

|     |       |                        |   |
|-----|-------|------------------------|---|
| 北東部 | 開催日時  | 30年6月28日<br>(木) 15:00~ | <p>○他のエリアと比較して総病床数が最も少なく、今後の医療需要も増大すると見込まれる。特に回復期・慢性期が不足する</p> <p>○慢性期病床の整備にあたって行政からの援助を求めたい</p> <p>○在宅復帰が難しい患者への対応が課題。介護まで含めた関係者で症例検討会を開くなど連携強化が必要</p> <p>○人材確保の問題の解決が必要</p> |
|     | 参加病院数 | 24病院                   |   |
|     |       |                        |   |
| 北部  | 開催日時  | 30年7月2日<br>(月) 15:00~  | <p>○（他のエリアと比較して総病床数が多く、慢性期も充足しているがあるが）、回復期・慢性期が不足するとの意見あり</p> <p>○在院日数の短縮などもあり回復期リハの増床は検討も必要</p> <p>○在宅医も大幅には増えないのでバックアップ必要。病院、開業医、介護施設とのつながり重要</p> <p>○在宅復帰が難しい患者への対応が課題</p> |
|     | 参加病院数 | 20病院                   |   |
|     |       |                        |   |
| 東部  | 開催日時  | 30年7月4日<br>(水) 19:30~  | <p>○他のエリアと比較して総病床数が少なく、今後の医療需要も増大すると見込まれる</p> <p>○回復期、慢性期が不足しているほか、急性期、特に休日・夜間の救急受入医療機関が少ない。現状や今後の需要から急性期も必要</p> <p>○人材確保に横浜市全体で取り組むことが必要</p>                                 |
|     | 参加病院数 | 23病院                   |   |
|     |       |                        |   |
| 西部  | 開催日時  | 30年7月13日<br>(金) 16:00~ | <p>○総病床数は、他のエリアに比べて多い。特に急性期、慢性期は充足している。ただし、回復期が不足している</p> <p>○高度急性期の強化も必要との意見あり</p> <p>○介護施設が多く医療需要は住民の人口推計からの見込みより大きくなっていると考えられる</p> <p>○人材確保・育成への市の取組みが必要</p>               |
|     | 参加病院数 | 21病院                   |   |
|     |       |                        |   |
| 南西部 | 開催日時  | 30年7月19日<br>(木) 19:00~ | <p>○回復期・慢性期の不足が見込まれる</p> <p>○在宅復帰を促すためにも、地域包括ケア病床の整備が重要</p> <p>○市域全体で言えば、増床は不要なのではないか</p> <p>○増床・転換に必要な人材不足が大きな課題</p>   |
|     | 参加病院数 | 22病院                   |   |
|     |       |                        |   |

#### 【医療機能の変更・増床計画等】

地域医療検討会では、多数の病院から医療機能の変更、増床等の意向が示されました。

○増床 16病院 516床+ $\alpha$  (規模不明)

- ・急性期 3病院 63床
- ・回復期 13病院 415床+ $\alpha$
- ・慢性期 4病院 38床+ $\alpha$
- ・不明 1病院  $\alpha$

○転換 9病院 135床+ $\alpha$

- ・回復期 8病院 135床+ $\alpha$
- ・不明 1病院  $\alpha$ 床

#### 4 まとめ

エリアごとに意見交換等を行った結果、横浜市全体として回復期・慢性期を担う病床が不足しており、2025年に向けた医療機能の充実にあたっては、これらの病床の確保が重要であることは共通認識であると考えます。ただし、各エリアの状況は一律ではなく、地域の状況を踏まえた医療提供体制の構築に向けて、引き続き議論を進めていく必要があります。

また、病床整備にあたっては、地域医療介護総合確保基金の活用を含め、行政からの財政支援が不可欠です。

なお、在宅医療の充実、医療・介護人材の確保についても、各エリアにおいて大きな課題として挙げられており、医療関係団体、医療機関と行政と一緒に検討していく必要があります。

- 回復期機能を担う病床のうち、地域包括ケア病床については、在宅医療の支援という観点からも必要性が高いと考えます。また、回復期リハビリテーション病床については、必要性はあるものの、診療報酬改定による在院日数の短縮などの影響を考え、推移を見ながら段階的な整備が必要と考えます。
- 慢性期病床については、満床で入院待ち患者が多い医療機関があります。医療区分の維持や在院日数の短縮などを考慮する必要がありますが、高齢化に伴い医療需要が増えることや高度急性期病院からの転院先確保の観点から一定程度の増床は必要と考えます。
- 急性期病床については、エリアによっては不足することも考えられますが、地域包括ケア病床やその他回復期、慢性期病床の整備により、病床の回転率が向上することも期待されることから、慎重に検討する必要があると考えます。

今回の地域医療検討会では、各医療機関から増床や機能転換の意向も表明され、それに対する反対意見は特にありませんでしたが、その内容や規模、時期について未定のものも多くあります。既存の医療資源の有効活用の観点から、引き続き、十分な検討・調整が必要と考えます。

平成 30 年 7 月 31 日 横浜市病院協会

## 基準病床数及び既存病床数について

## 1 療養病床及び一般病床

| 二次保健医療圏 | 基準病床数<br>A | 既存病床数<br>(平成30年4月1日現在)<br>B | 差 引<br>B-A |
|---------|------------|-----------------------------|------------|
| 横 浜     | 23,516     | 22,661                      | △ 855      |
| 川崎北部    | 3,662      | 4,362                       | 700        |
| 川崎南部    | 4,189      | 4,781                       | 592        |
| 相模原     | 6,545      | 6,573                       | 28         |
| 横須賀・三浦  | 5,307      | 5,285                       | △ 22       |
| 湘南東部    | 4,064      | 4,403                       | 339        |
| 湘南西部    | 4,635      | 4,771                       | 136        |
| 県 央     | 5,361      | 5,262                       | △ 99       |
| 県 西     | 2,809      | 3,169                       | 360        |
| 合 計     | 60,088     | 61,267                      | 1,179      |

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

## 2 精神病床

| 区 域 | 基準病床数<br>A | 既存病床数<br>(平成30年4月1日現在)<br>B | 差 引<br>B-A |
|-----|------------|-----------------------------|------------|
| 全 県 | 11,317     | 13,917                      | 2,600      |

## 3 感染症病床

| 区 域 | 基準病床数<br>A | 既存病床数<br>(平成30年4月1日現在)<br>B | 差 引<br>B-A |
|-----|------------|-----------------------------|------------|
| 全 県 | 74         | 74                          | 0          |

## 4 結核病床

| 区 域 | 基準病床数<br>A | 既存病床数<br>(平成30年4月1日現在)<br>B | 差 引<br>B-A |
|-----|------------|-----------------------------|------------|
| 全 県 | 129        | 166                         | 37         |

## 平成 30 年度 病床整備の考え方について

### 1 横浜市の二次保健医療圏別病床整備状況（平成 30 年度）

病院及び有床診療所の病床については、都道府県が医療計画の中で定める 基準病床数を超えない範囲で整備を行うものとされています。

神奈川県が横浜市の療養病床及び一般病床について、基準病床数<sup>※1</sup>と既存病床数との差を算出した結果、平成 30 年 4 月 1 日現在で、既存病床数が基準病床数を下回っていることが確認されました。

表 1 神奈川県の調査による市内二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

平成 30 年 4 月 1 日現在

| 二次保健医療圏          | 基準病床数<br>A | 既存病床数<br>B | 差し引き<br>B - A |
|------------------|------------|------------|---------------|
| 横浜 <sup>※2</sup> | 23, 516    | 22, 661    | △855          |

(注) 既存病床数には前年度までの事前協議終了分（配分済み病床数）を含む。

※1 横浜市の基準病床数は、第 7 次神奈川県保健医療計画において、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見たうえで、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて見直しについて検討することとされており、平成 30 年度の基準病床数は平成 29 年 1 月 1 日人口及び平成 28 年度病床機能報告の病床利用率により算定されました。

※2 横浜市の二次保健医療圏は、神奈川県地域医療構想の構想区域との整合を図るため、第 7 次神奈川県保健医療計画において一つに統合されました。

### 2 平成 30 年度病床整備事前協議についての横浜市の考え方（案）

#### (1) 配分方法

基準病床数の範囲内で、公募により配分します。

#### (2) 対象医療機関等

ア 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とします。

イ 回復期機能または慢性期機能を担うもの（表 2）とします。

ただし、NICU 等の特殊な機能を担う病床については、医療計画との整合や地域における需要を考慮のうえで、配分を検討します。

表2 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料

|           |   |
|-----------|---|
| 回復期<br>機能 | 回復期リハビリテーション病棟入院料<br>地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料                 |
| 慢性期<br>機能 | 療養病棟入院基本料<br>障害者施設等入院基本料<br>特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料<br>緩和ケア病棟入院料 |

(3) 配分に当たっての考え方

ア 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

- (ア) 地域における医療需要
- (イ) 人材確保の計画の実現性
- (ウ) 収支計画等の運営計画の実現性
- (エ) 地域医療連携への貢献 等

(参考) 提出を求める資料等

- ・ 現行の病床利用率、在院日数、入院待ち患者数等のデータ
- ・ 増床部分にかかる人材確保、資金計画、診療報酬などの計画書 等

イ 配分後の病床機能の維持について、以下の点を要件とします。

- (ア) 原則として、開設等許可後10年間は、配分を受けたときの機能と病床数を維持すること。
- (イ) 10年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。

### 3 「病床整備事前協議」の実施方法について

神奈川県においては、神奈川県保健医療計画との整合性を図りつつ、必要な病床機能の整備を効果的・効率的に推進するため、医療法に基づく **開設許可申請の受理に先駆けて、開設（予定）者との事前の協議（病床整備事前協議）**を行うこととしており、開設予定場所が横浜市の場合は、横浜市長が開設（予定）者の協議の申し出に対し協議を行います。

また、病床整備事前協議の実施にあたっては、地域医療構想調整会議の協議事項である医療機関の役割分担や病床機能報告制度の情報等の内容を踏まえる必要があるため、**横浜市長は、地域医療構想調整会議で意見を聴取したうえで、横浜市保健医療協議会の意見を聴き、病床整備事前協議を行うか否かについて決定し、病床整備事前協議を行う場合には、事業計画の審査を行います。**（図1、2）

図1 病床整備事前協議と関係する会議（公募開始まで）

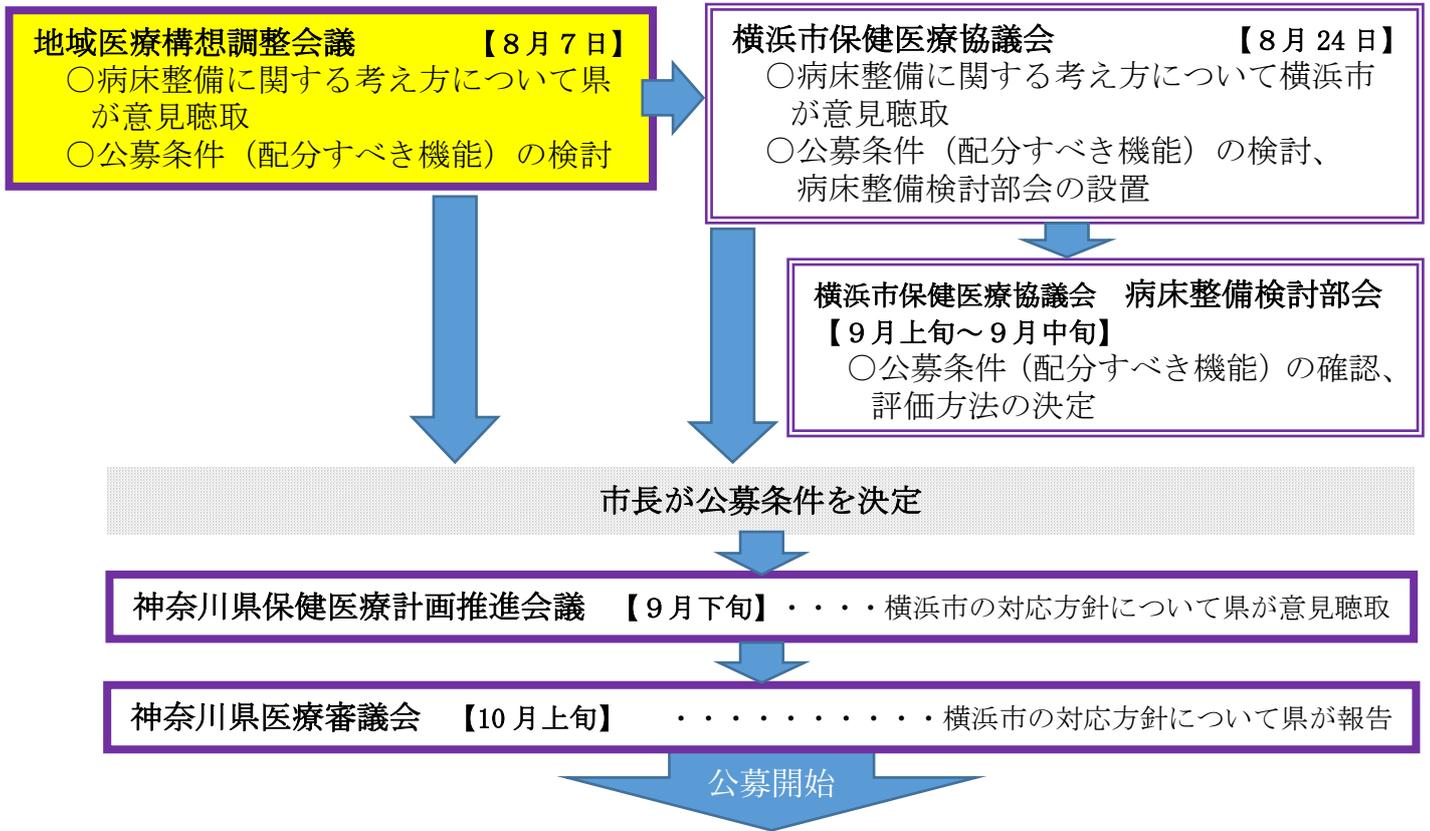
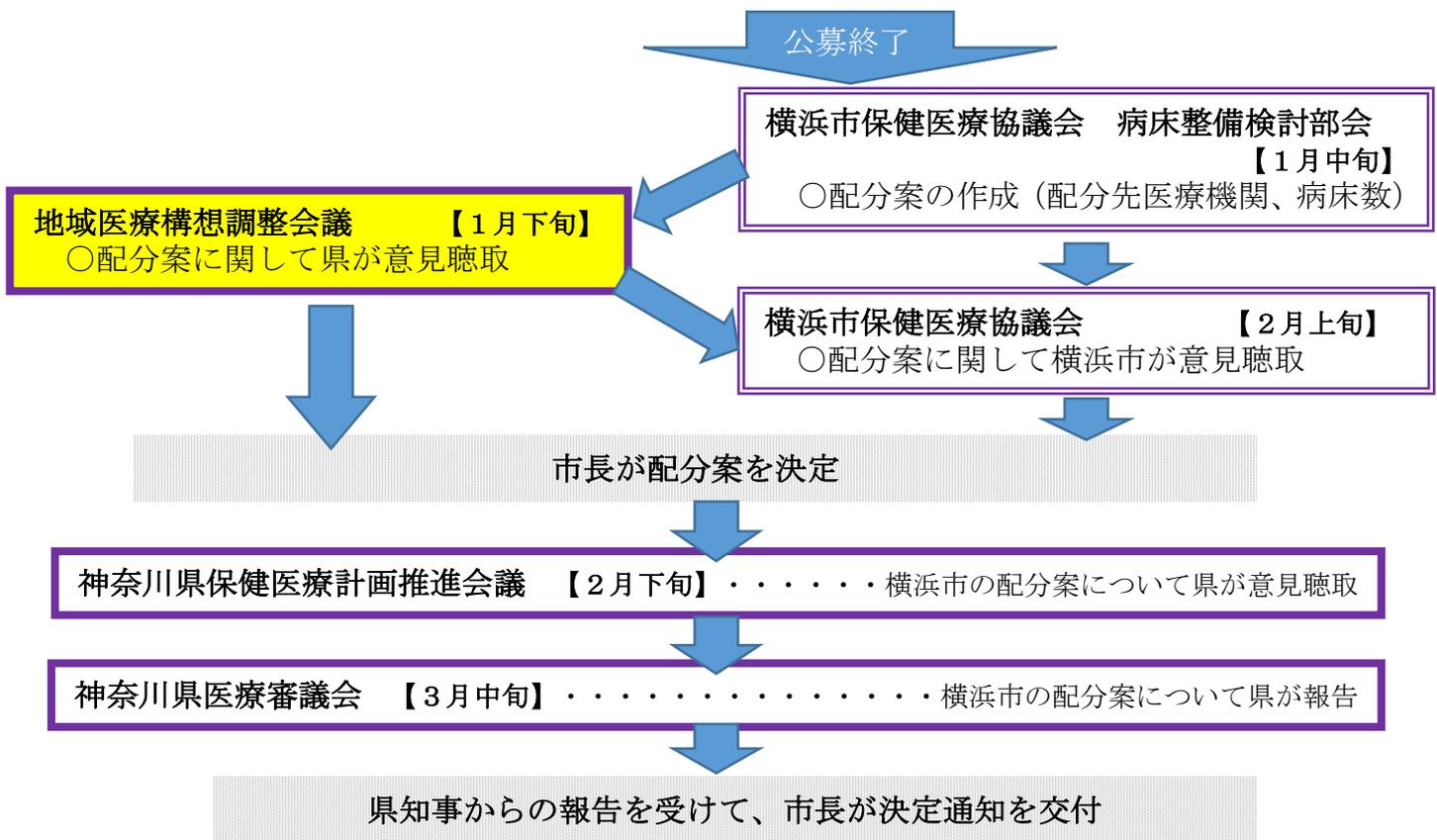


図2 病床整備事前協議と関係する会議（公募終了から決定まで）



《参考》病床整備事前協議においてこれまでに配分した病床数

|            | 横浜北部          | 横浜西部 | 横浜南部       | 合 計        |
|------------|---------------|------|------------|------------|
| 18年度       | 163床          | 232床 |            | 395床       |
| 19年度       | 79床           | 27床  |            | 106床       |
| 20年度       | 50床           |      | 246床       | 296床       |
| 21年度       | 31床           |      | 165床       | 196床       |
| 22年度       | 病床整備事前協議の実施なし |      |            |            |
|            | <u>15床</u>    |      | <u>8床</u>  | <u>23床</u> |
| 23年度       | 79床           |      | 72床        | 151床       |
| 24年度       | 病床整備事前協議の実施なし |      |            |            |
|            | <u>26床</u>    |      | <u>28床</u> | <u>54床</u> |
| 25年度       | 482床          |      |            | 482床       |
| 26年度       | 病床整備事前協議の実施なし |      |            |            |
|            | <u>10床</u>    |      |            | <u>10床</u> |
| 27年度       | 123床          |      |            | 123床       |
| 28年度       | 病床整備事前協議の実施なし |      |            |            |
| 29年度       | 病床整備事前協議の実施なし |      |            |            |
|            | <u>17床</u>    |      |            | <u>17床</u> |
| 配分病床<br>合計 | 1,007床        | 259床 | 483床       | 1,749床     |

※平成 22, 24, 26, 29 年度は、既存病床数が基準病床数を下回ったが病床配分を実施していない。

## 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

ア これまでの分野別、地域別の活用状況について

(7) 分野別活用状況

a 当基金における事業の分野

事業区分Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分Ⅲ：医療従事者の確保に関する事業

b 積立額

（単位：百万円）

| 事業区分 | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | 合計     |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Ⅰ    | －      | 2,889  | 2,000  | 2,002  | 6,891  |
| Ⅱ    | 643    | 476    | 108    | 100    | 1,327  |
| Ⅲ    | 3,207  | 576    | 1,562  | 1,330  | 6,674  |
| 計    | 3,850  | 3,941  | 3,670  | 3,432  | 14,893 |

※ H30 年度（要求ベース）

Ⅰ：17 百万円、Ⅱ：287 百万円、Ⅲ：1,667 百万円、計 1,970 百万円

c 分野別の執行状況

（単位：百万円）

| 事業区分 | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | 計     | 平成 29 年度末残高 |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------------|
| Ⅰ    | －      | 83     | 1,452  | 837    | 2,373 | 4,526       |
| Ⅱ    | 98     | 352    | 255    | 260    | 965   | 363         |
| Ⅲ    | 1,182  | 1,411  | 1,925  | 1,787  | 6,306 | 380         |
| 計    | 1,280  | 1,846  | 3,633  | 2,884  | 9,643 | 5,269       |

※ H30 年度（当初予算額）

Ⅰ：1,042 百万円、Ⅱ：287 百万円、Ⅲ：1,667 百万円、計 3,248 千円

【参考】

神奈川県県計画に位置付けた事業の概要・・・・・・・・【別紙 1】

(イ) 地域別の活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙 2】

### 【参考 1】国の予算額及び都道府県への配分方針等

- 予算額（公費（＝国 2/3+地方 1/3）ベース）

| H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 544 億円 | 904 億円 | 904 億円 | 904 億円 | 934 億円 |

- 都道府県への配分方針等
  - ・ 事業区分 I に重点(H29 年度は概ね 5/9 以上、H30 年度は 500 億円以上)
  - ・ 配分後の事業区分間の流用は不可

## イ 今後の活用の方向性について

### (7) 事業区分 I の活用促進

- 国が示す標準的な事業例では、事業区分 I は、主に施設・設備等の整備に用いることが想定されている。
- 国が事業区分 I に重点を置いて配分を行う中で、本県では、将来の需要も想定して積立を進めてきた。
- しかし、ハード面の整備を進めるにあたっては、人材の確保・育成など、ソフト面の対応も必要となることなどから、計画と実績の間に乖離が生じている。
- 一方で、地域医療構想の実現に向けて病床機能の分化・連携に資するものであれば、ソフト事業も含め、標準的な事業例に掲げられた事業以外にも活用が可能。
- そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺いながら、事業区分 I を、ハード事業に限らず、ソフト事業にも活用していく方策を検討し、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

### (イ) 地域の実情に応じた基金（全事業区分）の効果的な活用の促進

- 当基金は、地域医療構想における構想区域ごとの実情に応じた施策を講じることが可能。
- 地域の実情に応じた施策を検討するためには、事業アイデアの募集を通じて広く御意見を伺うことに加え、地域ごとに御意見を伺うことが重要。
- そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺い、地域課題の解決に向けた方策を検討し、事業区分 II・III も含め、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

### 【参考 2】国への提案について

本県では、国に対して、「事業区分 II 及び III にも十分な額を配分すること」や、「事業区分間の融通を認めること」などを求める提案を行っており、配分方針に本県の実情が反映されるよう、今後も提案を行っていく方針。

| 区分              | 事業名                              | 概要   | 実施主体   |                |
|-----------------|----------------------------------|--|--|----------------|
| 病床の機能分化・連携      | <b>病床機能の確保</b>                   |  |  |                |
|                 | 1                                | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業  | 急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。   | 医療機関           |
|                 | 2                                | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業  | 地域医療構想について周知することにより、病床の機能分化・連携、病床転換等を促進するため、地域の医療機関等に向けたセミナーや普及啓発等を実施する。   | 県              |
|                 | 3                                | リハビリテーション拠点再整備事業   | 本県のリハビリテーションの拠点である神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、回復期病床等において今後必要となる人材の育成や、地域リハビリテーション機能の強化を図る。   | 県              |
|                 | 4                                | 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業  | 地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市立市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。   | 横浜市            |
|                 | <b>病床機能の連携体制構築</b>               |  |  |                |
|                 | 5                                | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業  | 医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。  | 医療関係団体         |
|                 | 6                                | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業  | 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。   | 県医師会           |
| 7               | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業                | 病院・診療所間、地域の医療機関間や関係機関との連携を促進するため、地域連携クリティカルパス等の普及に向けて、モデル地域における協議会や、医療機関や薬局等への研修会などを実施する。  | 県  |                |
| 8               | 緩和ケア推進事業                         | 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。                   | 医療機関（「がん診療連携拠点病院」を除く）  |                |
| 在宅医療の提供体制の整備・充実 | <b>在宅医療の体制構築、在宅医療を担う人材の確保・育成</b> |  |  |                |
|                 | 9                                | 在宅医療施策推進事業   | 県が広域自治体として実施する在宅医療の推進に係る事業。<br>・ 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を行うとともに、在宅医療従事者の増加を目指し、訪問診療への同行研修や座学研修を行う。<br>・ 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案について、基調講演、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを内容とした研修会を開催する。 | 神奈川県           |
|                 | 10                               | 在宅医療施策推進事業   | 県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有手段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。<br>・ 在宅医療トレーニングセンター事業<br>・ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業  | 神奈川県医師会、郡市区医師会 |
| 11              | 在宅医療施策推進事業                       | ・ 市町村の在宅医療連携拠点の設立運営を支援するため、関係者、各専門職の質の向上やノウハウの伝達に資する研修等を実施する。<br>・ 地域における医療機関と在宅との連携体制を整備するため、医療機関の退院支援に関わる人材の育成及び在宅療養の支援を行う人材との連携促進のため研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。 | 神奈川県医療関係団体   |                |

| 区分              | 事業名   | 概要   | 実施主体                             |  |
|-----------------|---|--|----------------------------------|--|
| 在宅医療の提供体制の整備・充実 | 12  | 訪問看護推進支援事業<br>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護に関する課題及び対策を検討するとともに、在宅医療に関わる質の高い看護職員の育成のための研修を行う。<br>ア 訪問看護推進協議会の開催<br>イ 研修等の実施<br>・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修<br>・訪問看護管理者研修  | 神奈川県                             |  |
|                 | 13  | 訪問看護推進支援事業<br>訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修に係る経費に対し助成する  | 横浜市                              |  |
|                 | 14  | 訪問看護ステーション教育支援事業<br>県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。  | 神奈川県                             |  |
|                 | 15  | 地域リハビリテーション連携体制構築事業<br>ア 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、次の事業を行う。<br>・リハビリテーション従事者、利用者に向けた相談対応<br>・情報提供<br>・リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修<br>イ 地域リハビリテーションを推進するため協議会を開催  | 神奈川県、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団    |  |
|                 | <b>在宅歯科医療における口腔ケア等の充実・医科や介護との連携強化に関する事業</b> |  |                                  |  |
|                 | 16  | 在宅歯科医療連携拠点運営事業<br>ア 在宅歯科医療中央連携室を設置し、情報提供、広報活動、講習会、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業、診療情報ツール・請求事務情報ツールの開発・配布等の事業を行う。<br>イ 在宅歯科医療地域連携室を設置し、情報提供、広報活動、講習会、研修会、高度な歯科医療機器の配備・貸出等の事業を行う。<br>ウ 在宅歯科医療連携室が直轄する診療所を設置し、その地域における在宅患者に対する歯科診療を実施する。 | 神奈川県                             |  |
|                 | 17  | 在宅歯科診療所設備整備事業<br>在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費及び整備を行う機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。  | 一般社団法人神奈川県歯科医師会                  |  |
|                 | 18  | かかりつけ歯科医普及定着推進事業<br>かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。  | 神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会             |  |
|                 | <b>薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上に関する事業</b>      |  |                                  |  |
|                 | 19  | 在宅医療（薬剤）推進事業費補助<br>訪問薬剤管理指導を行うことができる薬局を増やすために研修を行うとともに、在宅対応が可能である薬局を周知する事業及び在宅における褥瘡対策の研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。  | 公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会等 |  |
|                 | 20  | 各地域（概ね保健所管内の単位）で使用する医療用麻薬及び衛生材料等の規格、品目等を統一できるように具体例を作成し、各地域での協議を支援する事業を行う団体に対し補助する。  |                                  |  |
|                 | <b>小児の在宅医療の連携体制構築に関する事業</b>                 |  |                                  |  |
|                 | 21  | 小児等在宅医療連携拠点事業<br>在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。  | 神奈川県                             |  |
|                 | <b>地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築に関する事業</b>     |  |                                  |  |
|                 | 22  | 精神科医療強化事業費<br>県内の精神科病院が加入する神奈川県精神科病院協会に対して、各病院が開催する退院支援委員会へ地域援助事業者等を招聘する経費について補助する。  | 一般社団法人神奈川県精神科病院協会                |  |

| 区分          | 事業名      | 概要   | 実施主体                                    |
|-------------|----------|--|---|
| 医療従事者の確保・養成 | 医師の確保・養成 |  |   |
|             | 23       | 集団研修や医業分野アドバイザーを派遣することにより、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。  | 神奈川県                                    |
|             | 24       | 横浜市立大学に新たに設置する総合診療医学教室の体制整備及び総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。  | 横浜市立大学                                  |
|             | 25       | 医師の事務作業の負担軽減を図り、医師が専門性を要する業務に専念できる医療環境を整備するため、県内4医科大学が行う医師事務作業補助者を附属病院に配置する事業に係る経費に対して支援する。  | 横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学             |
|             | 26       | 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付を行う。   | 神奈川県                                    |
|             | 27       | 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して助成を行う。   | 分娩取扱施設                                  |
|             | 28       | 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行う。   | 公益社団法人日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設             |
|             | 29       | 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。  | 神奈川県                                    |
|             | 30       | 帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費に対して助成する。  | 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関                        |
|             | 31       | 臨床研修医確保・定着支援事業<br>医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。   | 神奈川県、医療関係団体                             |
|             | 32       | 産科医師確保支援事業<br>産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要経費に対して支援を実施する。  | 神奈川県産科婦人科医会、横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学 |
|             | 33       | 病院群輪番制運営費<br>市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費の助成を行う。 | 小児二次輪番病院、小児拠点病院、神奈川県                    |
|             | 34       | 小児救急医療相談事業<br>夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。   | 神奈川県                                    |
|             | 35       | 女性医師等就労支援事業<br>女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。   | 女性医師等の就業支援を実施する医療機関                     |

| 区分          | 事業名        | 概要  | 実施主体   |                        |
|-------------|------------|---|--|------------------------|
| 医療従事者の確保・養成 | 看護職員の確保・養成 |   |  |                        |
|             | 36         | 看護師等養成所に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を助成する。   | 郡市医師会、民間立看護師等養成所等  |                        |
|             | 37         | 看護師等養成所の新築、増改築（移改築及び模様替えを含む。）に要する工事費又は工事請負費に対して助成をする。   |  |                        |
|             | 38         | ・看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制の整備や実習指導者の育成をする。<br>・看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対して、支援を行う。 | 県内医療機関等  |                        |
|             | 39         | 院内保育所支援事業   | 保育施設を運営する医療機関を、保育士数及び保育児童数により4つの規模に分類し、分類ごとに規定された人数の保育士人件費相当を補助する。そのほか、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算措置及び保育料収入相当額、負担能力指数による減額措置がある。   | 院内保育所を整備・運営する病院等       |
|             | 40         | 院内保育所支援事業   | 病院内保育所として必要な新築、増改築及び改修（既存の病院内保育所の改修は除く）に要する工事費又は工事請負費に対して助成をする。  | 院内保育所を整備・運営する病院等       |
|             | 41         | 新人看護職員研修事業  | 県内の病院等が、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するために実施する研修に対して、必要な経費を補助する。  | 神奈川県及び新人看護職員研修を実施する病院等 |
|             | 42         | 新人看護職員研修事業  | 自施設で研修を実施することが難しい県内の中小病院等を対象に、新人看護職員の研修の機会を確保するとともに、研修担当者等の育成のための研修を行う。  |                        |
|             | 43         | 新人看護職員研修事業  | 県内の病院等における新人看護職員の研修環境の向上を目的として、地域単位での病院等間の連携や活性化についての方策・調整等に関する協議会を開催する。   |                        |
|             | 44         | 看護職員実践能力強化促進事業  | 医療の高度化・専門分化、少子高齢社会の進展、多様化する医療ニーズなど看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施する。<br>ア 看護職員資質向上推進委員会<br>イ 資質向上推進研修事業   | 神奈川県                   |
|             | 45         | 看護実習指導者等研修事業  | 神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。  | 神奈川県                   |
|             | 46         | 訪問看護師養成促進事業   | 潜在看護職員に対して訪問看護の導入研修等を実施する。また、現在、医療機関等に就業しており、これから訪問看護に従事する予定の看護職員（従事している者も含む）に対し、訪問看護の養成研修を実施する。   | 神奈川県                   |
|             | 47         | 潜在看護職員再就業支援事業   | ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。<br>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。<br>また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。 | 神奈川県                   |
|             | 48         | 看護職員職場環境整備支援事業  | ア 多様な勤務形態の導入や運用に関する総合相談窓口を開設し、さらに問題解決のため病院等に勤務環境づくりの支援のため、アドバイザーの派遣や出前講座を開催する。<br>イ 民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。  | ア 神奈川県<br>イ 民間病院       |

| 区分          | 事業名                            | 概要   | 実施主体  |                                  |
|-------------|--------------------------------|--|---|----------------------------------|
| 医療従事者の確保・養成 | 49                             | 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業  | 看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。 | 神奈川県                             |
|             | 50                             | 看護専任教員養成・確保支援事業  | ・看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護師養成・看護教育の現状等を知る研修等を実施し、さらに受講した看護師を対象に、看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。<br>・専任教員の資格を有しない養成所の所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を助成する。            | 神奈川県、看護師等養成所                     |
|             | <b>歯科関係職種の確保・養成</b>            |  |   |                                  |
|             | 51                             | がん診療口腔ケア推進事業   | 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。        | がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院        |
|             | 52                             | 地域口腔ケア連携推進事業   | 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。   | 神奈川県                             |
|             | 53                             | 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業  | 歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成のため、下記の事業に対する補助を県歯科医師会等に行う。<br>ア 歯科医療従事者確保事業<br>イ 歯科衛生士への在宅歯科医療教育の実施<br>ウ 歯科技工士養成校の機能強化  | 神奈川県歯科医師会、神奈川県歯科衛生士会等            |
|             | 54                             | 歯科衛生士確保育成事業  | ア 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。<br>イ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。  | ア 神奈川県歯科医師会<br>イ 神奈川県歯科衛生士会      |
|             | <b>薬剤師の確保・養成</b>               |  |   |                                  |
|             | 55                             | 薬剤師復職支援事業費補助   | 離職している女性薬剤師や企業や公務員を退職した調剤経験の無いあるいは少ない薬剤師を対象に、病院や薬局に復職できるよう実務研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。  | 公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会等 |
|             | <b>その他不足する医療人材の確保・養成に関する事業</b> |  |   |                                  |
| 56          | 看護職員等修学資金貸付金                   | 将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護職員等養成校在校生を対象に貸し付ける。   | 神奈川県  |                                  |
| 57          | 精神疾患に対応する医療従事者確保事業             | ア 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る。<br>イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者が専門的な治療の提供を受けられるようにするため、中心的な役割を担う拠点病院が主体となり、身体科の医師等へ、患者の治療方法や対応方法についての知識の普及や知見の集積を図る。 | ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会<br>イ 神奈川県   |                                  |

県内の地域別執行状況(地域医療介護総合確保基金(医療分)、平成26~29年度)

別紙2

(単位:千円)

| 公民区分 | 事業区分 | 横浜        | 川崎北部    | 川崎南部    | 相模原     | 横須賀・三浦  | 湘南東部    | 湘南西部    | 県央        | 県西      | その他(全県対象) | 計         |
|------|------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 公    | I    | 20,661    | -       | -       | -       | 39,010  | 450     | 225,112 | 850,000   | -       | 1,283     | 1,136,516 |
|      | II   | 16,828    | -       | -       | -       | 472     | 516     | 525     | 882       | 652     | 21,271    | 41,147    |
|      | III  | 490,451   | 144,100 | 85,365  | 82,782  | 98,034  | 213,177 | 324,138 | 177,882   | 72,520  | 631,779   | 2,320,227 |
|      | 計    | 527,940   | 144,100 | 85,365  | 82,782  | 137,516 | 214,143 | 549,775 | 1,028,764 | 73,172  | 654,333   | 3,497,889 |
| 民    | I    | 582,852   | -       | 72,953  | -       | 79,434  | 146,806 | 22,023  | 321,841   | 9,414   | 911       | 1,236,234 |
|      | II   | 317,437   | 28,881  | 41,713  | 26,672  | 86,662  | 65,247  | 88,455  | 101,533   | 50,170  | 117,023   | 923,794   |
|      | III  | 1,853,985 | 313,150 | 100,155 | 202,144 | 187,523 | 260,503 | 205,858 | 293,420   | 324,721 | 244,044   | 3,985,502 |
|      | 計    | 2,754,274 | 342,031 | 214,821 | 228,816 | 353,619 | 472,556 | 316,336 | 716,794   | 384,305 | 361,978   | 6,145,530 |
| 計    | I    | 603,513   | -       | 72,953  | -       | 118,444 | 147,256 | 247,135 | 1,171,841 | 9,414   | 2,193     | 2,372,749 |
|      | II   | 334,265   | 28,881  | 41,713  | 26,672  | 87,134  | 65,763  | 88,980  | 102,415   | 50,822  | 138,294   | 964,940   |
|      | III  | 2,344,436 | 457,250 | 185,520 | 284,926 | 285,557 | 473,680 | 529,996 | 471,302   | 397,241 | 875,824   | 6,305,730 |
|      | 計    | 3,282,214 | 486,131 | 300,186 | 311,598 | 491,135 | 686,699 | 866,111 | 1,745,558 | 457,477 | 1,016,311 | 9,643,419 |

注)当基金における「公」の定義

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等

※ ただし、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、公民の別としては、「公」に計上する。

平成 29 年度第 3 回地域医療構想調整会議結果概要

1 開催時期

平成 30 年 1 月 16 日～2 月 13 日 県内 8 地域でそれぞれ開催

2 議事内容

- ・ 神奈川県保健医療計画改定素案について意見を伺った。
- ・ 基準病床数について意見を伺った
- ・ 医療と介護の一体的な体制整備に係る調整について意見を伺った。
- ・ 公的医療機関等 2025 プランに基づく地域医療構想の進め方について意見を伺った。

3 各地域の主な意見

(1) 保健医療計画改定素案について

- ・ こころの未病対策については、施策に医師だけでなく薬剤師を入れてほしい。未病まで全て医師がやるのは負担も大きいし、薬局は複数の薬剤師がいて長時間話を聞けたり、患者も、薬局の方が話しやすい場合もある。協力できるのではないか（横須賀三浦）
- ・ 看護師数は年々全国平均との格差が広がっており、全国最下位レベル。在宅医療に携わる看護師の養成・確保に取り組むことが必要との記載があるが、在宅医療は医師だけではできず、看護師も必須。県は、本気で取り組んでほしい。（横須賀三浦）

(2) 基準病床数について

各地域で、基準病床数の算定結果や国との事前協議の調整状況について確認し、特例活用の有無や、採用する病床利用率などについて意見を聴取した。

| 地域  | 主な意見   |
|-----|--|
| 横浜  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局案に対して、特に意見はなく了承</li> </ul> <p>【結論】「2017 年人口・平成 28 年度病床機能報告の病床利用率」で算定し、毎年見直し</p>  |
| 川崎  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場感覚としては現状の病床数に過不足感はなく、尚早な病床整備により医療現場が混乱すると、ひいては市民への医療サービスの提供にも影響を及ぼしかねない。</li> <li>・ 北部については、医療の進歩や病床利用率の向上、平均在院日数の短縮など、今後の状況により医療の需給状況は変動するので、直近の人口や地域の医療提供の状況を踏まえながら、毎年見直しを行うのが妥当。「2017 年人口・平成 28 年度病床機能報告の病床利用率」で算出した基準病床数とし、毎年見直すこととするのがよい。</li> </ul> <p>【結論】川崎北部：「2017 年人口・平成 28 年度病床機能報告の病床利用率」で算定し、毎年見直し<br/>川崎南部：事務局原案どおり「2020 年人口・国告示の病床利用率」で算定し、特例を活用</p> |
| 相模原 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この形であれば、地域の意見を踏まえており、調整会議としても問題ないといえるのではないかと。</li> </ul> <p>【結論】事務局原案どおり「2020 年人口・国告示の病床利用率」で算定し、特例を</p>  |

|            | 活用  |
|------------|---|
| 横須賀<br>・三浦 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休床中（約 350 床）の病床もその殆どが6年後までには再開するという意向が示されており、同時に病床利用率を上げることにより、現状の病床数で十分対応可能。</li> <li>・ 医療従事者（特に看護師）不足の現状を踏まえ、増床しても運営に疑問が残り慎重な対応が必要。</li> <li>・ 逗子葉山地域では特に病院等の医療資源が不足する状況ではなく、市町単位ではなく二次医療圏単位で考えるべき。</li> <li>・ 高度急性期では患者が増傾向であり、将来限界に達する懸念があるため、毎年度地域の実情を踏まえ、基準病床の見直しを検討すべき。</li> <li>・ 地域医療構想で示された必要病床数や回復期病床の不足も加味して検討すべき。</li> <li>・ 医療需要の増加が見込まれており、地域的な偏在もあることから、基準病床数を増としてほしい。</li> </ul> <p>【結論】「2017 年人口・平成 28 年度病床機能報告の病床利用率」で算定し、毎年見直し</p> |
| 湘南<br>東部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物があっても働く人がいなければ病院は成り立たない。病床機能報告の病床利用率を使ったほうが地域の実態に合っている。</li> <li>・ 医療機能の分化・連携の成果や、平均在院日数の短縮が進んでいることを鑑みても、そのうち病床に余裕が出てくる。3年後の見直しもあるので病床機能報告の病床利用率を使ったほうがよい。</li> <li>・ 3年後の見直しにあたっては、既存病床の実態の利用率をみてやっていくということになる。</li> </ul> <p>【結論】「2017 年人口・平成 28 年度病床機能報告の病床利用率」で算定</p>  |
| 湘南<br>西部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の意見を尊重していただいております、概ねよいのではないかと。</li> </ul> <p>【結論】事務局原案どおり「2020 年人口・国告示の病床利用率」で算定し、特例を活用</p>  |
| 県央         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の意見を尊重していただいた。</li> </ul> <p>【結論】事務局原案どおり「2020 年人口・国告示の病床利用率」で算定し、特例を活用</p>  |
| 県西         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満足しているわけではないが、県としてできるだけのことをしてもらったことを評価する。</li> <li>・ 急性期医療は病床も人も不足していることは今後も十分理解してほしい。二次救急輪番は崩壊しかけている。</li> </ul> <p>【結論】事務局提案どおり「2017 年人口・国告示の病床利用率」で算定</p>   |

### (3) 医療と介護の一体的な体制整備について

- ・ 在宅は、24 時間の訪問看護や訪問介護がないとできない。それには人材確保が必要。また、人材の養成にも時間がかかる。まず介護人材に関して、現場の実情を把握するための調査を行い、不足状況、経験年数や質などについて把握する必要がある。（横浜）
- ・ 施設での看取り件数を今以上に増やせるかはわからない。計画素案でも、看取りに関わる人材育成などについて記載は薄いですが、看取り強化の方策についてどう考えているのか。（川崎）

- ・ 在宅をやっている施設等は、構想の考え方などは関係なく、自分たちだけで回しているところも多い。行政が働きかけて巻き込んでいくスキームを考えてほしい。(湘南東部)
- ・ 地域内の特養では、医療区分1の退院者が増えることにあまりイメージを持っていないので、これからの課題。老健は、強化型などの報酬もでき、積極的に医療依存度の高い患者を受け入れており、受け手としての認識は持っているのではないかと。(湘南東部)
- ・ 療養病床から医療区分1の70%が出ると計算しているが、県病院協会の調査では30%程度という結果になっている。また、医療と介護の比率は、今退院できる人の退院先は自宅が多いが、今後は、介護施設の比重が増えるのではないかと。(湘南西部)
- ・ 在宅医の高齢化が進んでいて、在宅医療を担う医師や看護師等が不足している現実を何とかしないといけない。在宅医療の目標値が一人歩きしないようにしてほしい。(県央)
- ・ 医療区分1の70%を在宅医療等で対応と言うが、県病院協会の調査では30%であり、受け皿整備を進めるための資源(ヒト・モノ・カネ・根性)の手当ても含めて、実施可能な計画なのか。(県央)
- ・ 在宅医療を担う医師等が非常に少なく、また、看取りをしないところがあると、病院から在宅に行ってもまた病院に戻って、行ったり来たりになってしまう。(県央)
- ・ 看取りが重要であり、在宅で最後まで看るという流れを作っていくと、ハード面の整備をしてもなかなかうまくいかないのではないかと。(県央)
- ・ 医療と介護のこの按分は、机上の空論。療養病床から70%が出ると言うが、現実的には受け皿がない、介護する人がいない。有料老人ホーム等も、今後潰れていくところも出てくるだろう。数値として行政が決めなくてはいけないのはわかるが、現実的には難しいだろう。ただ、今後、医療と介護が一体的に議論していく場は必要。(県西)

#### (4) 公的医療機関等 2025 プランに基づく地域医療構想の進め方について

提出されたプランについて情報共有し、各地域での、今後の議論の進め方について意見を聴取した。

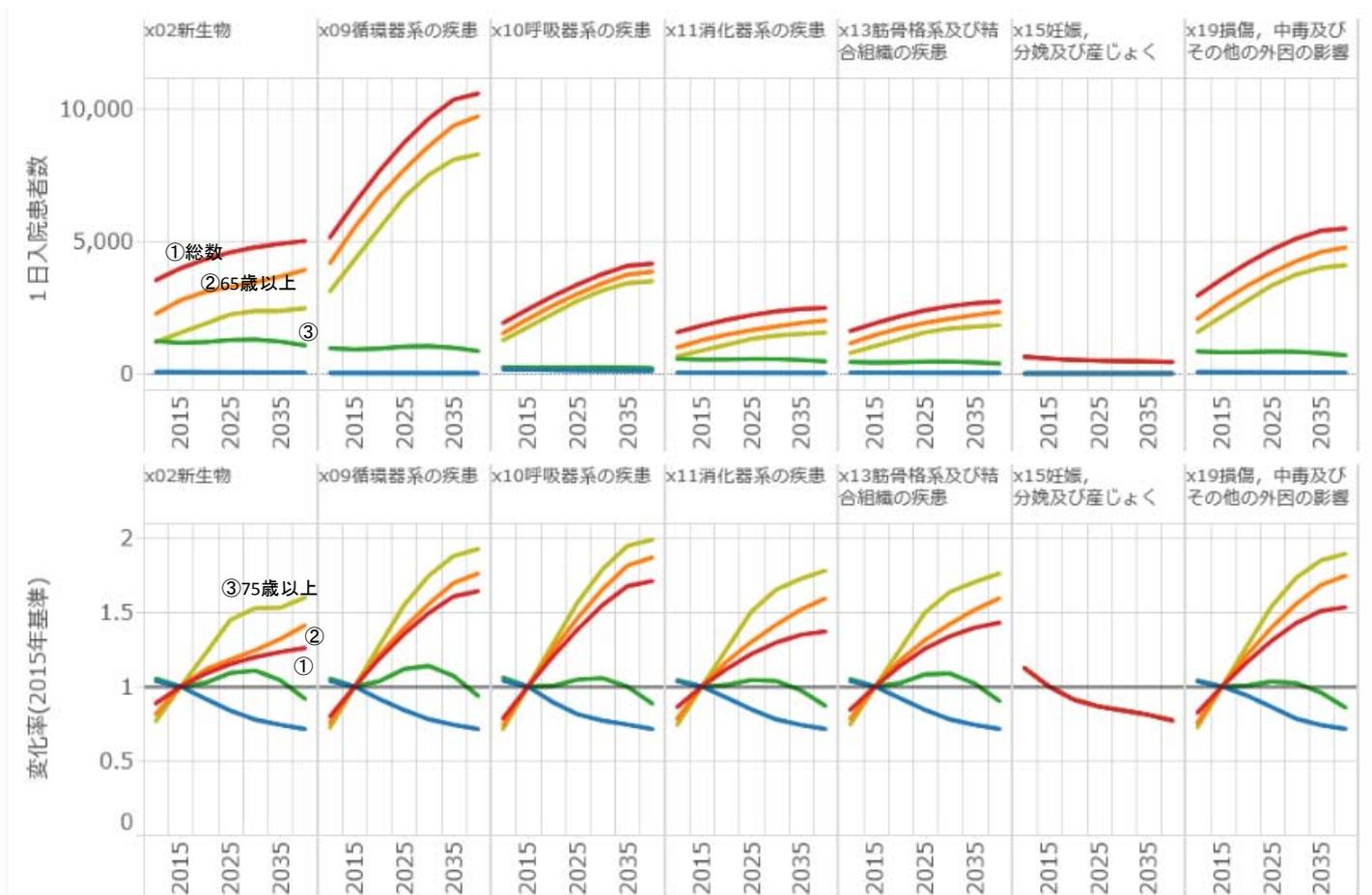
| 地域 | 主な意見   |
|----|--|
| 横浜 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜は6方面別に、地域の拠点となるような高度急性期・急性期を担う病院を整備してきた。しかし、医療の進歩により、他の病院でもその役割を担えるようになってきたため、それを踏まえて、行政や関係団体等で調整の仕方を考えていく必要がある。</li> <li>・ 公的医療機関は、近隣の病院などの意見も踏まえてプランを作成する必要がある。</li> <li>・ 公的医療機関はプランを提出することで、民間病院に先んじて基金を活用できる可能性があるため、民間病院も同様に手挙げし、その機能について議論される場を設ける必要がある。</li> <li>・ 拠点となる病院を中心に、ある程度広いエリアで検討するやり方もあるのではないかと。</li> <li>・ 市病院協会では会員病院を対象にアンケート調査を実施しており、その情報も活用できるのではないかと。</li> <li>・ 横浜で全病院が話し合うのは難しい。公的病院が中心となって地域の病院と話し合い、地域で求められるニーズの確認や自院の立ち位置を知ることができればよい</li> </ul> |
| 川崎 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ WGを設けて話し合うのがいいのではないかと。調整会議は、公的医療機関等の委員は2人のみであり、全ての医療機関について意見をいうのは難しい。病院の代表</li> </ul>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>にも話をしてもらおうのがよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学病院とその他の病院は同じ扱いでよいのか。県内4医科大学の附属病院は、二次医療圏だけで完結しない機能を提供しており、県域単位での機能・役割を考えてもよいのではないか。</li> </ul>   |
| 相模原        | <ul style="list-style-type: none"> <li>WGは、調整会議のもとに作り、運営は事務局がやるのか。県が予算を確保し、医師会や病院協会へ委託するのか。調整会議は県の会議であり、WGを作るなら県がやる会議になるのではないか。全病院を集めて、自主的な会議でやれというのはおかしいのではないか。</li> <li>基準病床数に関して、市病院協会で全病院が集まり議論する場を設けたが、それを継続してボランティアでやっていくのは難しいし、調整会議の下にそういう会議体を設けるものと理解していた。また、病院だけではなく後方の施設も巻き込んでいかないと議論ができないのではないか。</li> <li>イメージや県の関わり方も含めてもう少しよく検討した方がよい。公的医療機関と民間というのは、各地域の病院によっても非常にナーバスな話題で、公的と民間のどちらがファーストか、いろいろな考え方もある。何を決めるのかも見えていないので、まだ煮詰まっていない議論ではないか。</li> </ul>                                  |
| 横須賀<br>・三浦 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特に意見なし</li> </ul>  |
| 湘南<br>東部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>WGを活用して、圏域内の医療機関で話をしていくのはよい。</li> <li>2025プランの対象機関はほとんど急性期。慢性期や回復期機能の病院も、同じようにデータを出して、同じ土俵で議論進めて行くのがよい。</li> <li>将来的には、急性期、慢性期とわけて議論していくなど、運営については検討が必要。</li> </ul>  |
| 湘南<br>西部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>患者の流れを円滑にしていくのが地域医療構想の目的と認識している。</li> <li>湘南西部では、地区病院協会主催の協議会で地域医療構想に関する情報共有や意見交換を行っているが、病院機能については、全体としてみるとこの地域はそれなりのバランスが取れていると感じている。</li> <li>2025プランについては、公表して情報共有するということでもよいのではないか。</li> </ul>   |
| 県央         | <ul style="list-style-type: none"> <li>公的病院の2025プランについて先行して検討を進めているのか。順序が逆ではないか。また、各病院の2025プランに対して、他の病院は意見を言えるのか。</li> <li>県は、これまで地域医療構想は強制力がないと説明をしていたが、推進会議を使って強制しようとしているのではないか。</li> <li>公的医療機関や民間の病院が話し合っても、最終的に推進会議が差配して指図するのは現実的には不可能だと思う。</li> <li>県も国も、民間病院に対して命令はできないと聞いている。各病院の2025年に向けての考え等を皆の共通認識として理解することはいいが、それ以上でもそれ以下でもないと思う。</li> <li>県は国が示す通りでやっていくのか。構想策定の経緯や今日の意見を踏まえつつ、現実的に即した内容となるよう、県としての進め方を検討してもらいたい。</li> <li>推進会議に全ての病院が参加していないので、WGを設置して意見交換の場を設けることはよいのではないか。</li> </ul> |

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 県西 | ・ これから設置するWGで検討していくということではないか。 |
|----|--------------------------------|

# 横浜地域の現状分析 (資料編)

横浜地域における疾患別の入院患者の推移



※推計患者数: 性年齢階級別人口 × 性年齢階級別受療率 (H26年患者調査)

総数/15歳未満/15-64歳/65歳以上/75歳以上(再掲)

## 神奈川県における入院医療の自己完結率(平成27年度NDBデータ)

○ 一般病床入院 7:1、10:1

横浜地域: 87.3%

| 合計 / 総件数    | 医療機関二次医療圏名 |           |           |           |           |             |           |           |         |          |         |          |          |          |          | 総計      |
|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 負担者二次医療圏名   | 1401 横浜北部  | 1402 横浜西部 | 1403 横浜南部 | 1404 川崎北部 | 1405 川崎南部 | 1406 横須賀・三浦 | 1407 湘南東部 | 1408 湘南西部 | 1409 県央 | 1410 相模原 | 1411 県西 | KG12 千葉県 | KG13 東京都 | KG19 山梨県 | KG22 静岡県 | 総計      |
| 1401 横浜北部   | 69.10%     | 10.03%    | 2.29%     | 1.40%     | 11.07%    | 0.36%       | 0.14%     | 0.08%     | 0.36%   | 0.22%    | 0.04%   | 0.22%    | 4.57%    | 0.01%    | 0.11%    | 86,374  |
| 1402 横浜西部   | 6.54%      | 74.49%    | 8.60%     | 0.33%     | 0.84%     | 2.74%       | 1.76%     | 0.09%     | 1.84%   | 0.32%    | 0.05%   | 0.19%    | 2.08%    | 0.02%    | 0.10%    | 76,564  |
| 1403 横浜南部   | 2.19%      | 14.38%    | 75.06%    | 0.14%     | 0.55%     | 4.25%       | 0.77%     | 0.11%     | 0.20%   | 0.10%    | 0.05%   | 0.23%    | 1.80%    | 0.03%    | 0.15%    | 73,967  |
| 1404 川崎北部   | 14.64%     | 0.54%     | 0.30%     | 52.22%    | 19.03%    | 0.20%       | 0.07%     | 0.05%     | 0.40%   | 0.23%    | 0.06%   | 0.20%    | 11.97%   |          | 0.09%    | 34,756  |
| 1405 川崎南部   | 5.11%      | 0.75%     | 0.53%     | 2.30%     | 86.25%    | 0.25%       | 0.08%     | 0.03%     | 0.11%   | 0.06%    |         | 0.28%    | 4.20%    |          | 0.05%    | 39,905  |
| 1406 横須賀・三浦 | 0.69%      | 1.62%     | 12.61%    | 0.19%     | 0.43%     | 79.82%      | 1.76%     | 0.25%     | 0.20%   | 0.09%    | 0.07%   | 0.16%    | 2.00%    |          | 0.09%    | 58,025  |
| 1407 湘南東部   | 0.61%      | 2.02%     | 1.39%     | 0.17%     | 0.28%     | 11.56%      | 78.00%    | 1.51%     | 1.78%   | 0.26%    | 0.16%   | 0.13%    | 1.97%    |          | 0.15%    | 44,387  |
| 1408 湘南西部   | 0.41%      | 0.37%     | 0.47%     | 0.22%     | 0.24%     | 0.54%       | 2.13%     | 86.71%    | 4.22%   | 0.21%    | 2.66%   | 0.08%    | 1.47%    |          | 0.27%    | 34,811  |
| 1409 県央     | 1.83%      | 2.30%     | 0.66%     | 0.50%     | 0.31%     | 0.67%       | 3.98%     | 1.87%     | 79.14%  | 5.51%    | 0.09%   | 0.24%    | 2.75%    | 0.02%    | 0.12%    | 46,715  |
| 1410 相模原    | 1.28%      | 0.62%     | 0.24%     | 0.72%     | 0.26%     | 0.18%       | 0.23%     | 0.19%     | 5.75%   | 80.03%   | 0.06%   | 0.13%    | 9.87%    | 0.37%    | 0.08%    | 36,311  |
| 1411 県西     | 0.36%      | 0.24%     | 0.37%     | 0.10%     | 0.25%     | 0.42%       | 0.45%     | 8.01%     | 0.70%   | 0.20%    | 81.36%  | 0.09%    | 1.62%    |          | 5.82%    | 25,608  |
| 総計          | 75,659     | 80,143    | 72,995    | 21,414    | 52,413    | 57,846      | 40,537    | 34,236    | 43,671  | 32,551   | 22,060  | 1,050    | 20,533   | 194      | 2,121    | 557,423 |

○ 療養病棟入院基本料

横浜地域: 73.3%

| 合計 / 総件数    | 医療機関二次医療圏名 |           |           |           |           |             |           |           |         |          |         |          |          |          |          | 総計      |
|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 負担者二次医療圏名   | 1401 横浜北部  | 1402 横浜西部 | 1403 横浜南部 | 1404 川崎北部 | 1405 川崎南部 | 1406 横須賀・三浦 | 1407 湘南東部 | 1408 湘南西部 | 1409 県央 | 1410 相模原 | 1411 県西 | KG12 千葉県 | KG13 東京都 | KG19 山梨県 | KG22 静岡県 | 総計      |
| 1401 横浜北部   | 62.96%     | 7.86%     | 1.30%     | 4.30%     | 3.91%     | 0.54%       | 0.31%     | 1.01%     | 0.89%   | 4.99%    | 0.50%   | 0.72%    | 9.95%    | 0.13%    | 0.64%    | 12,416  |
| 1402 横浜西部   | 12.71%     | 61.05%    | 4.29%     | 0.59%     | 0.38%     | 1.72%       | 5.76%     | 2.24%     | 1.61%   | 5.88%    | 0.15%   | 0.57%    | 2.77%    |          | 0.26%    | 9,947   |
| 1403 横浜南部   | 11.43%     | 18.09%    | 39.96%    | 0.51%     | 0.81%     | 11.51%      | 3.98%     | 2.15%     | 0.74%   | 5.05%    | 1.18%   | 0.51%    | 3.32%    |          | 0.78%    | 8,891   |
| 1404 川崎北部   | 12.78%     | 0.57%     |           | 46.93%    | 2.29%     |             |           | 0.48%     | 0.75%   | 8.19%    | 0.44%   | 0.50%    | 25.73%   | 0.45%    | 0.89%    | 8,585   |
| 1405 川崎南部   | 16.97%     | 3.20%     | 0.73%     | 9.94%     | 41.11%    | 0.27%       | 0.44%     | 1.17%     | 0.68%   | 10.30%   | 0.61%   | 3.95%    | 9.72%    |          | 0.91%    | 5,904   |
| 1406 横須賀・三浦 | 1.00%      | 1.67%     | 3.22%     | 0.15%     |           | 80.55%      | 5.06%     | 1.39%     | 0.44%   | 2.15%    | 0.77%   | 1.17%    | 1.60%    |          | 0.82%    | 9,374   |
| 1407 湘南東部   | 0.29%      | 2.05%     |           | 0.39%     |           | 4.71%       | 76.19%    | 4.45%     | 4.19%   | 3.85%    | 1.06%   | 0.15%    | 1.80%    |          | 0.86%    | 7,998   |
| 1408 湘南西部   | 0.14%      | 0.36%     |           | 0.11%     |           | 0.09%       | 3.41%     | 67.21%    | 6.07%   | 1.77%    | 18.62%  | 0.11%    | 0.81%    |          | 1.28%    | 10,717  |
| 1409 県央     | 1.82%      | 3.21%     |           | 0.92%     | 0.13%     |             | 3.31%     | 7.43%     | 55.40%  | 22.70%   | 1.35%   | 0.13%    | 3.13%    |          | 0.48%    | 9,436   |
| 1410 相模原    | 0.85%      | 0.36%     |           | 0.60%     |           | 0.12%       | 0.56%     | 0.79%     | 7.66%   | 81.62%   | 0.15%   |          | 7.28%    |          |          | 9,994   |
| 1411 県西     | 0.22%      | 0.16%     |           |           |           | 0.16%       | 0.34%     | 8.61%     | 1.56%   | 0.44%    | 78.70%  | 0.16%    | 0.55%    |          | 9.11%    | 7,586   |
| 総計          | 12,602     | 9,606     | 4,486     | 5,458     | 3,231     | 9,239       | 8,319     | 9,772     | 7,579   | 13,996   | 8,521   | 626      | 6,035    | 55       | 1,323    | 100,848 |

## 神奈川県における入院医療の自己完結率(平成27年度NDBデータ)

○ 回復期リハビリテーション病棟入院料

横浜地域: 86.2%

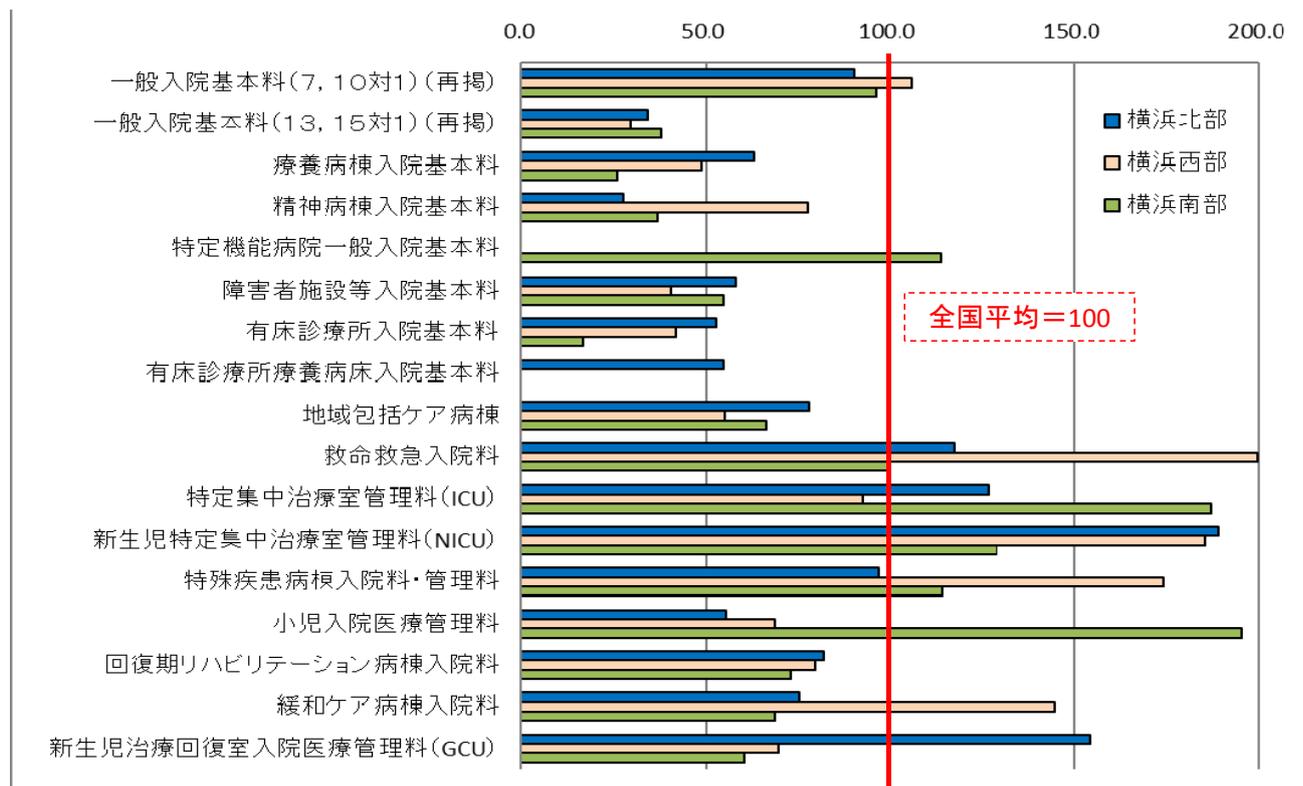
| 合計 / 総件数    | 医療機関二次医療圏名 |           |           |           |           |             |           |           |         |          |         |          |          |          |        | 総計 |
|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------|----------|---------|----------|----------|----------|--------|----|
| 負担者二次医療圏名   | 1401 横浜北部  | 1402 横浜西部 | 1403 横浜南部 | 1404 川崎北部 | 1405 川崎南部 | 1406 横須賀・三浦 | 1407 湘南東部 | 1408 湘南西部 | 1409 県央 | 1410 相模原 | 1411 県西 | KG13 東京都 | KG19 山梨県 | KG22 静岡県 | 総計     |    |
| 1401 横浜北部   | 75.63%     | 6.36%     | 1.60%     | 2.92%     | 5.40%     |             | 0.21%     | 0.45%     | 1.84%   |          |         | 4.91%    | 0.68%    |          | 5,314  |    |
| 1402 横浜西部   | 11.86%     | 63.65%    | 6.34%     | 0.25%     | 0.32%     | 1.41%       | 1.17%     | 0.97%     | 11.77%  | 0.34%    |         | 1.44%    | 0.47%    |          | 5,540  |    |
| 1403 横浜南部   | 3.48%      | 19.98%    | 69.76%    |           |           | 4.04%       | 0.52%     | 0.88%     | 0.45%   |          |         | 0.88%    |          |          | 5,341  |    |
| 1404 川崎北部   | 20.74%     | 0.61%     | 0.85%     | 50.94%    | 6.39%     |             |           | 0.40%     | 2.59%   |          |         | 16.09%   | 1.40%    |          | 3,288  |    |
| 1405 川崎南部   | 20.71%     | 1.33%     |           | 2.82%     | 60.83%    |             |           |           | 0.38%   |          |         | 12.81%   | 1.11%    |          | 2,622  |    |
| 1406 横須賀・三浦 | 0.30%      | 4.46%     | 27.55%    |           |           | 57.29%      | 1.01%     | 7.88%     | 0.74%   |          |         | 0.79%    |          |          | 4,062  |    |
| 1407 湘南東部   |            | 0.85%     |           |           |           | 13.11%      | 68.71%    | 7.04%     | 8.99%   | 0.35%    |         | 0.94%    |          |          | 3,180  |    |
| 1408 湘南西部   | 0.35%      |           |           |           |           |             | 5.61%     | 82.02%    | 11.64%  |          | 0.39%   |          |          |          | 2,853  |    |
| 1409 県央     | 1.79%      | 0.90%     |           | 0.84%     |           | 0.33%       | 1.91%     | 5.10%     | 80.19%  | 6.68%    |         | 2.27%    |          |          | 3,351  |    |
| 1410 相模原    | 1.88%      |           |           | 0.40%     |           |             |           | 0.49%     | 15.39%  | 64.07%   |         | 17.77%   |          |          | 3,034  |    |
| 1411 県西     |            |           |           |           |           |             | 0.78%     | 32.34%    | 8.80%   |          | 45.08%  | 0.65%    |          | 12.35%   | 1,546  |    |
| 総計          | 6,226      | 5,224     | 5,309     | 1,958     | 2,110     | 3,049       | 2,566     | 3,708     | 4,807   | 2,198    | 708     | 1,940    | 137      | 191      | 40,131 |    |

○ 地域包括ケア病棟

横浜地域: 89.4%

| 合計 / 総件数    | 医療機関二次医療圏名 |           |           |           |           |             |           |           |         |          |         |          |          |        |  | 総計 |
|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------|----------|---------|----------|----------|--------|--|----|
| 負担者二次医療圏名   | 1401 横浜北部  | 1402 横浜西部 | 1403 横浜南部 | 1404 川崎北部 | 1405 川崎南部 | 1406 横須賀・三浦 | 1407 湘南東部 | 1408 湘南西部 | 1409 県央 | 1410 相模原 | 1411 県西 | KG13 東京都 | KG19 山梨県 | 総計     |  |    |
| 1401 横浜北部   | 78.12%     | 3.43%     | 2.80%     |           |           | 7.51%       |           | 0.42%     | 0.38%   |          |         | 7.34%    |          | 2,888  |  |    |
| 1402 横浜西部   | 2.29%      | 77.53%    | 10.18%    |           |           |             |           | 4.27%     | 3.05%   |          |         | 2.69%    |          | 2,790  |  |    |
| 1403 横浜南部   | 0.88%      | 17.03%    | 75.09%    |           |           | 2.48%       | 2.74%     |           | 0.37%   |          |         | 1.40%    |          | 3,505  |  |    |
| 1404 川崎北部   | 54.05%     |           |           | 15.32%    | 4.42%     |             |           |           |         |          |         | 26.22%   |          | 679    |  |    |
| 1405 川崎南部   | 10.52%     |           | 0.93%     |           | 84.31%    |             |           |           |         |          |         | 4.24%    |          | 1,179  |  |    |
| 1406 横須賀・三浦 |            | 1.95%     | 5.11%     |           |           | 89.31%      | 3.62%     |           |         |          |         |          |          | 2,405  |  |    |
| 1407 湘南東部   |            | 1.29%     | 0.50%     |           |           | 3.63%       | 92.06%    | 1.25%     | 1.25%   |          |         |          |          | 2,394  |  |    |
| 1408 湘南西部   |            | 1.20%     |           |           |           |             | 1.97%     | 96.84%    |         |          |         |          |          | 1,422  |  |    |
| 1409 県央     | 0.78%      | 1.08%     |           |           |           |             | 6.93%     | 1.15%     | 88.55%  | 1.51%    |         |          |          | 1,659  |  |    |
| 1410 相模原    |            |           |           |           |           |             |           |           | 11.38%  | 84.10%   |         | 2.80%    | 1.73%    | 1,679  |  |    |
| 1411 県西     |            |           |           |           |           |             |           |           | 100.00% |          |         |          |          | 45     |  |    |
| 総計          | 2,855      | 2,972     | 3,143     | 104       | 1,241     | 2,322       | 2,661     | 1,471     | 1,799   | 1,437    |         | 611      | 29       | 20,645 |  |    |

## 横浜地域(旧二次医療圏)における入院基本料関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】

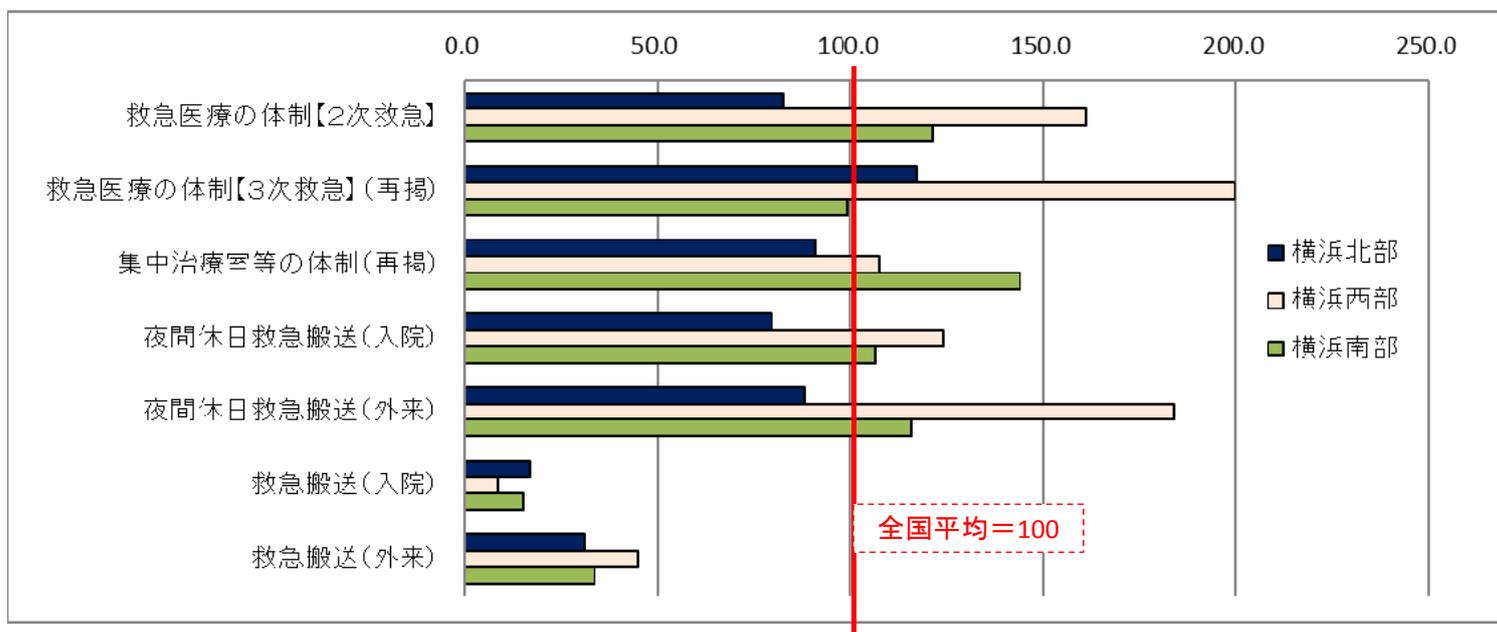


### <SCRとは>

- ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)
- ・ $SCR = \frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$ (※年齢は、原則5歳刻みで計算)
- ・流入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

5

## 横浜地域(旧二次医療圏)における救急関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】

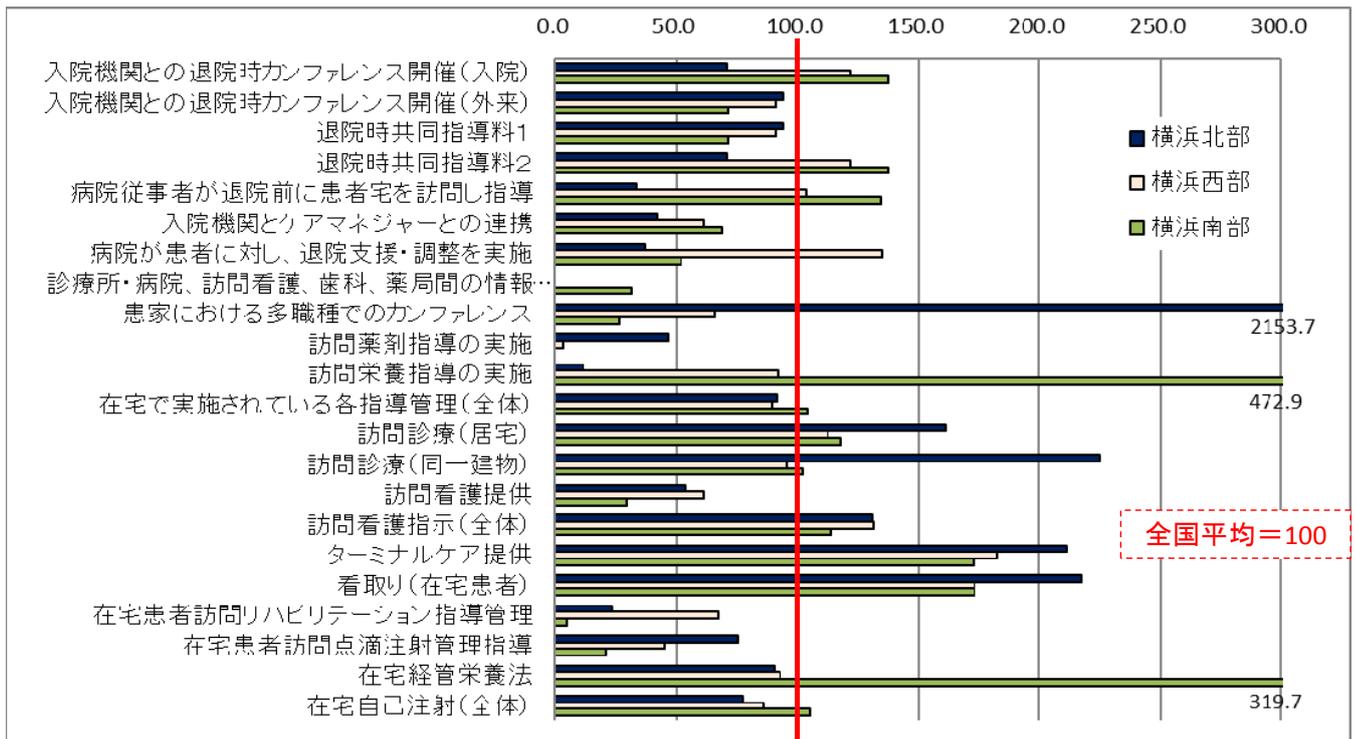


### <SCRとは>

- ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)
- ・ $SCR = \frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$ (※年齢は、原則5歳刻みで計算)
- ・流入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

6

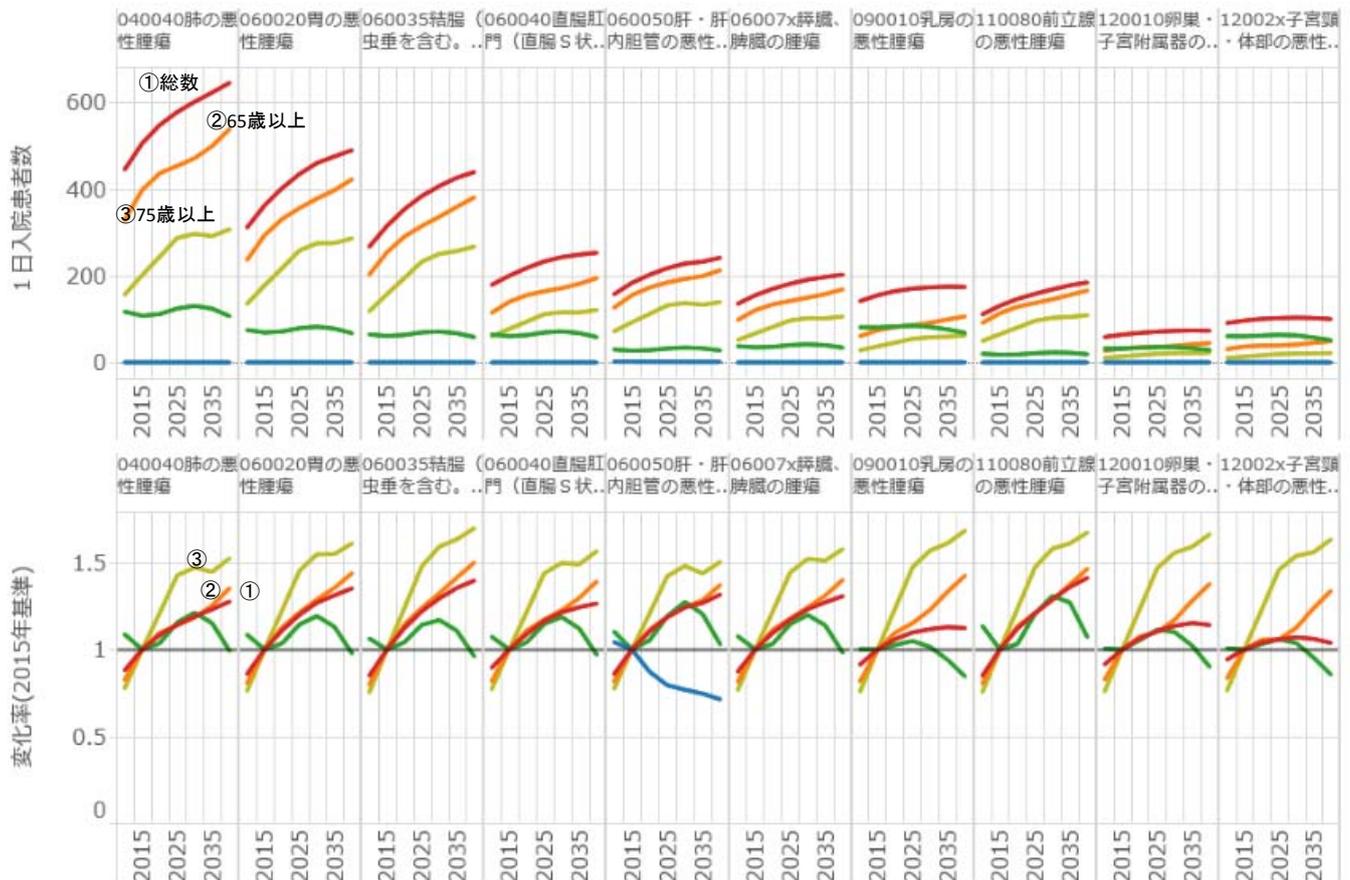
# 横浜地域(旧二次医療圏)における在宅関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】



### <SCRとは>

- ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)
- ・ $SCR = \frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$ (※年齢は、原則5歳刻みで計算)
- ・流出入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

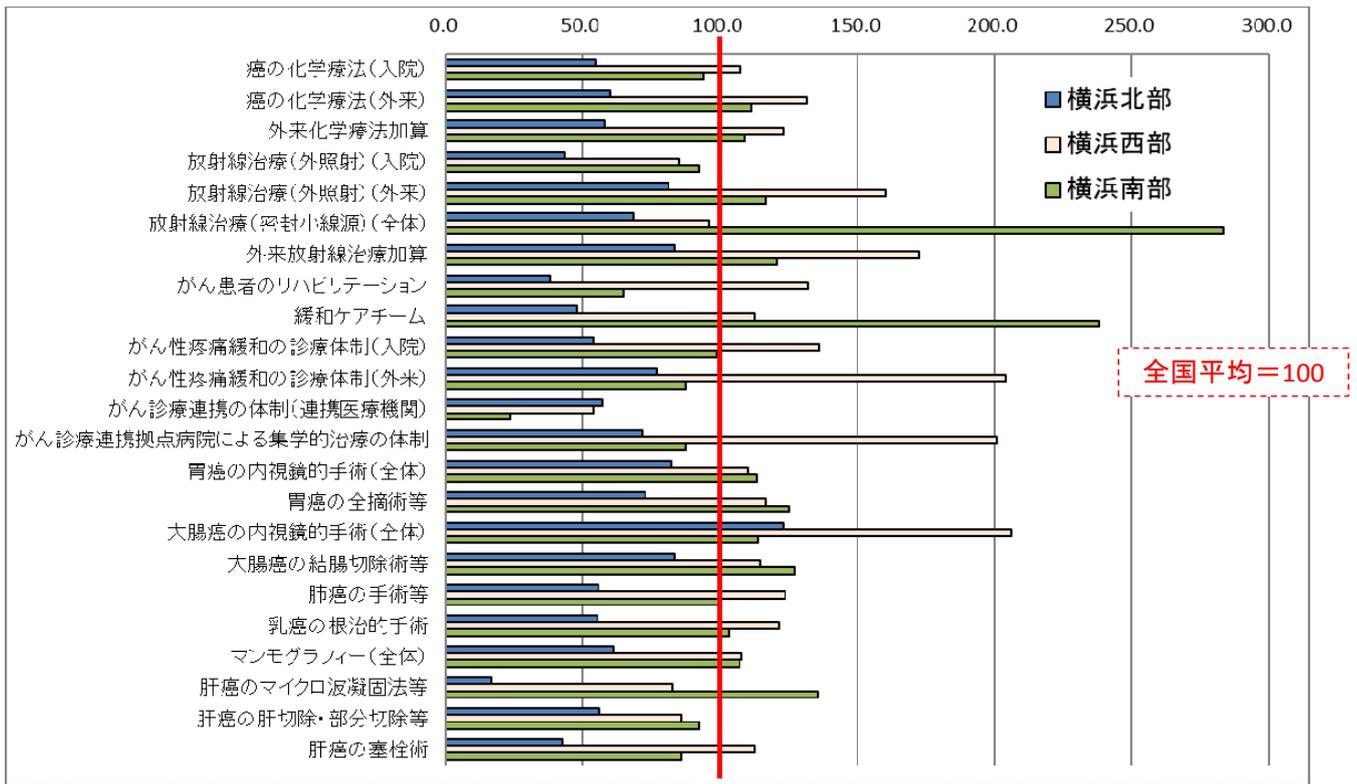
## 横浜地域における疾患別の入院患者の推移(がん)



総数/15歳未満/15-64歳/65歳以上/75歳以上(再掲)

※推計患者数: 性年齢階級別人口 × 性年齢階級別受療率(H26年患者調査)

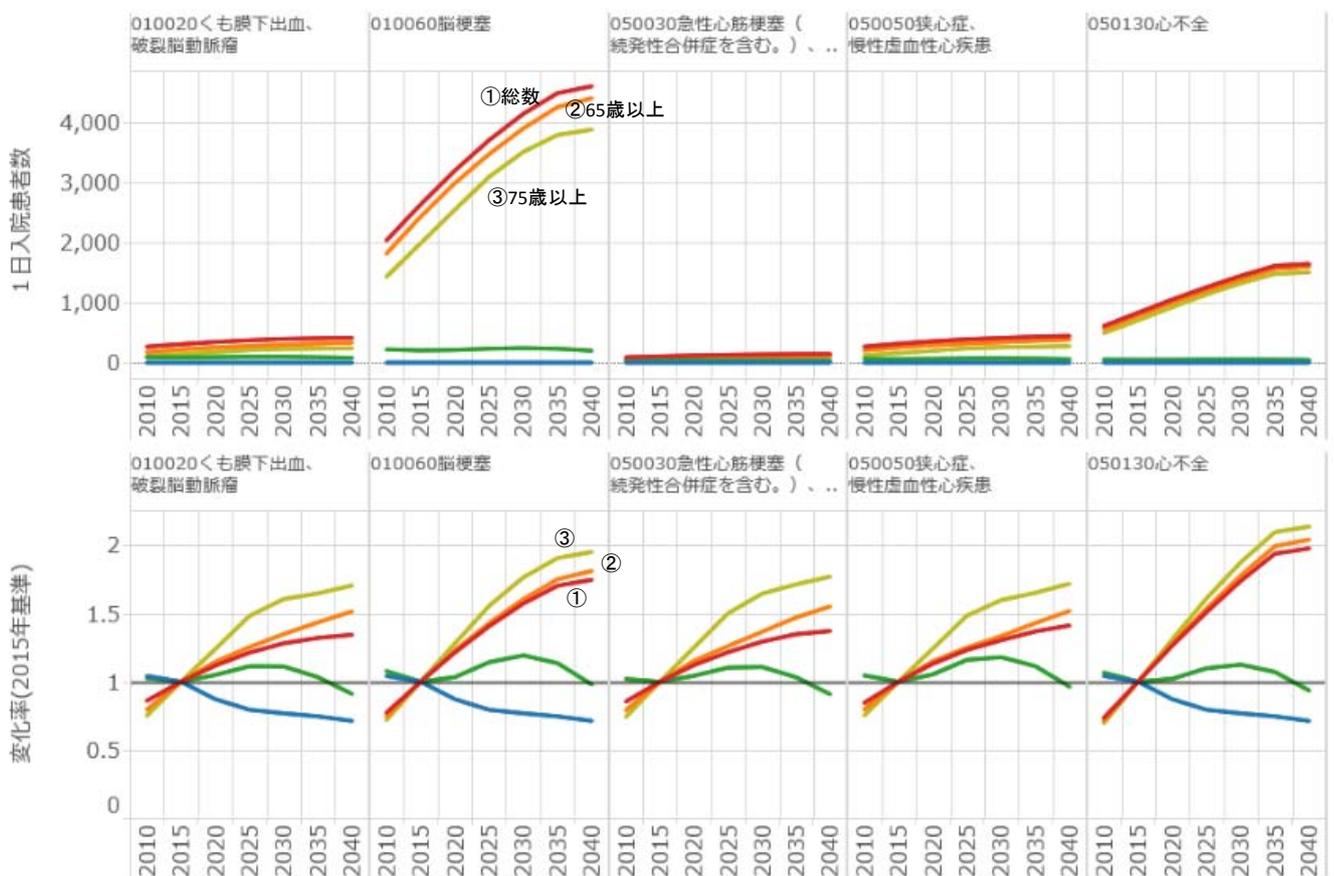
# 横浜地域(旧二次医療圏)におけるがん関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】



全国平均=100

<SCRとは>  
 ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)  
 ・ $SCR = \frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$ (※年齢は、原則5歳刻みで計算)  
 ・流出入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

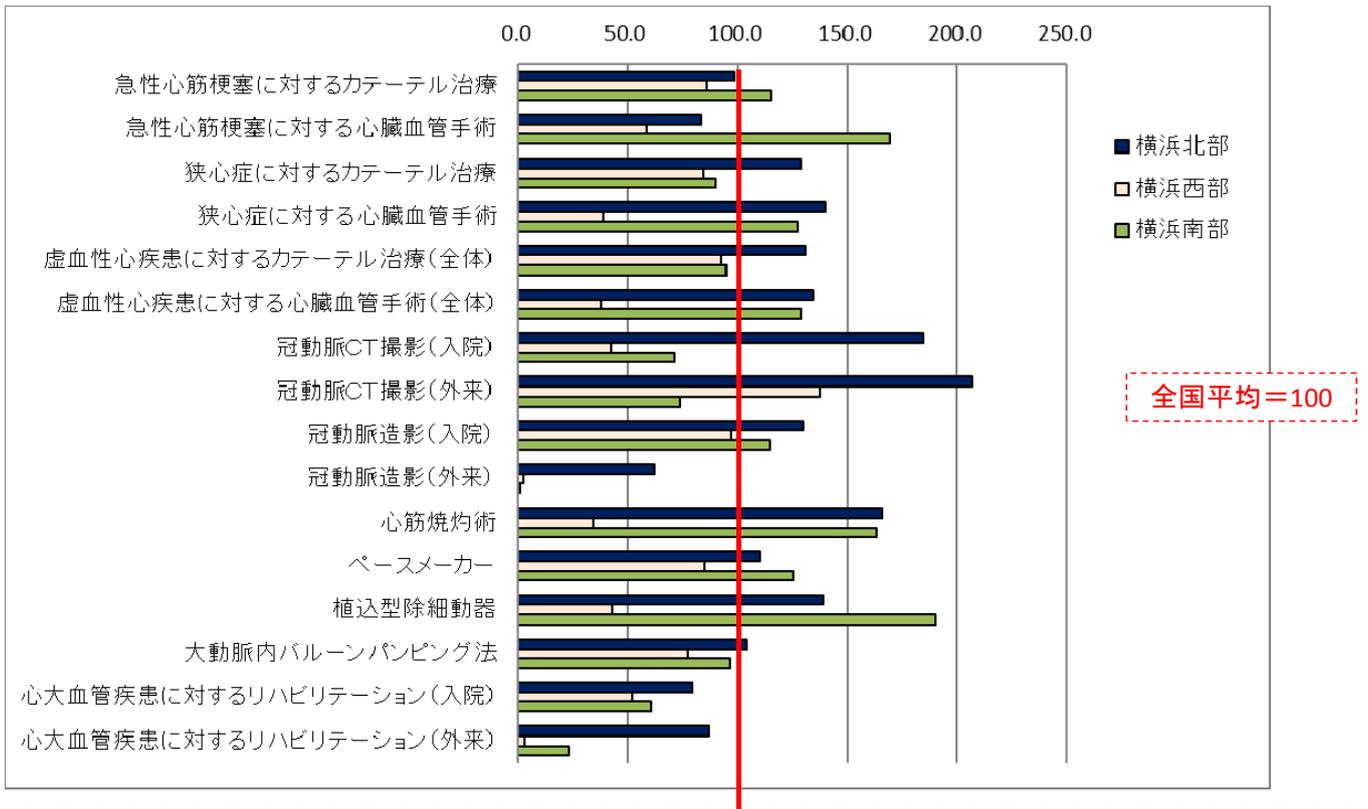
## 横浜地域における疾患別の入院患者の推移(循環器系)



※推計患者数:性年齢階級別人口×性年齢階級別受療率(H26年患者調査)

総数/15歳未満/15-64歳/65歳以上/75歳以上(再掲)

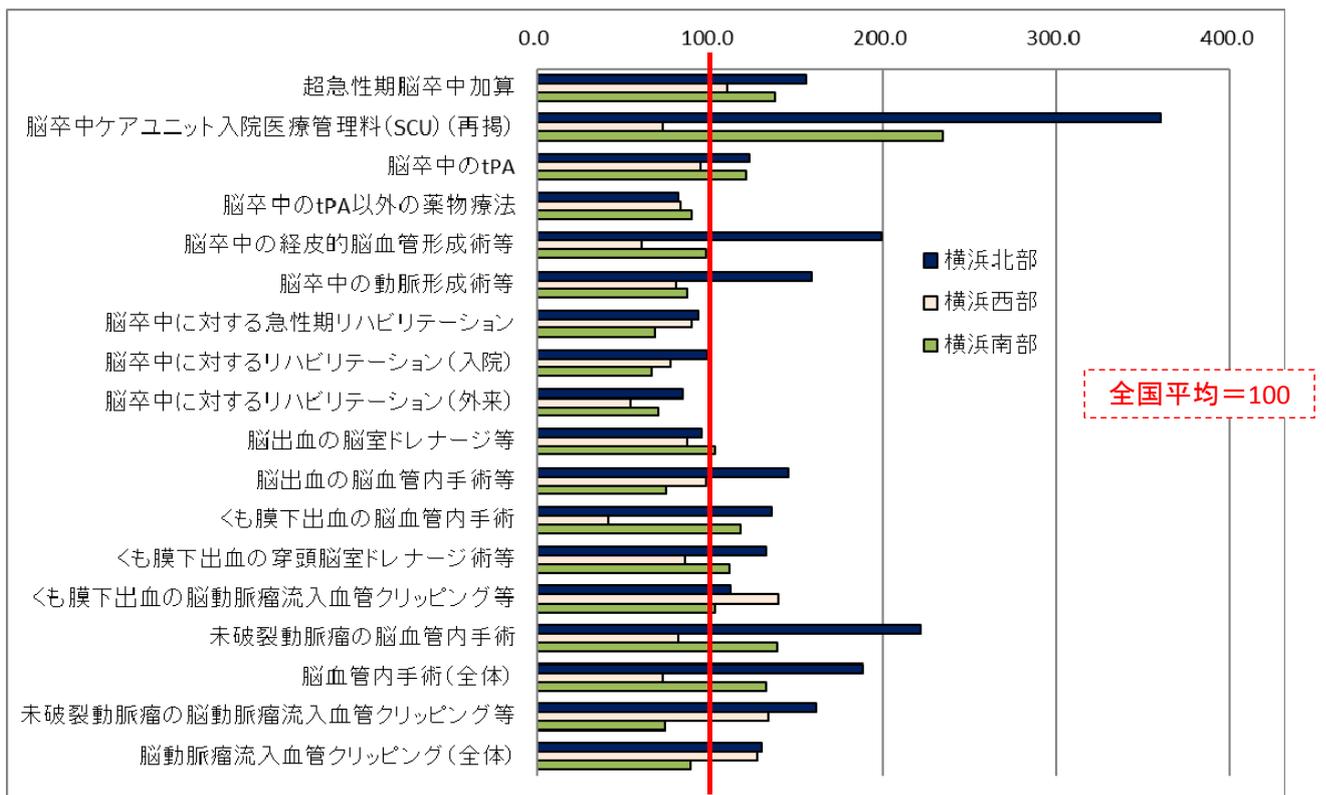
## 横浜地域(旧二次医療圏)における急性心筋梗塞関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】



<SCRとは>

- ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)
- ・ $SCR = \frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$ (※年齢は、原則5歳刻みで計算)
- ・流出入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

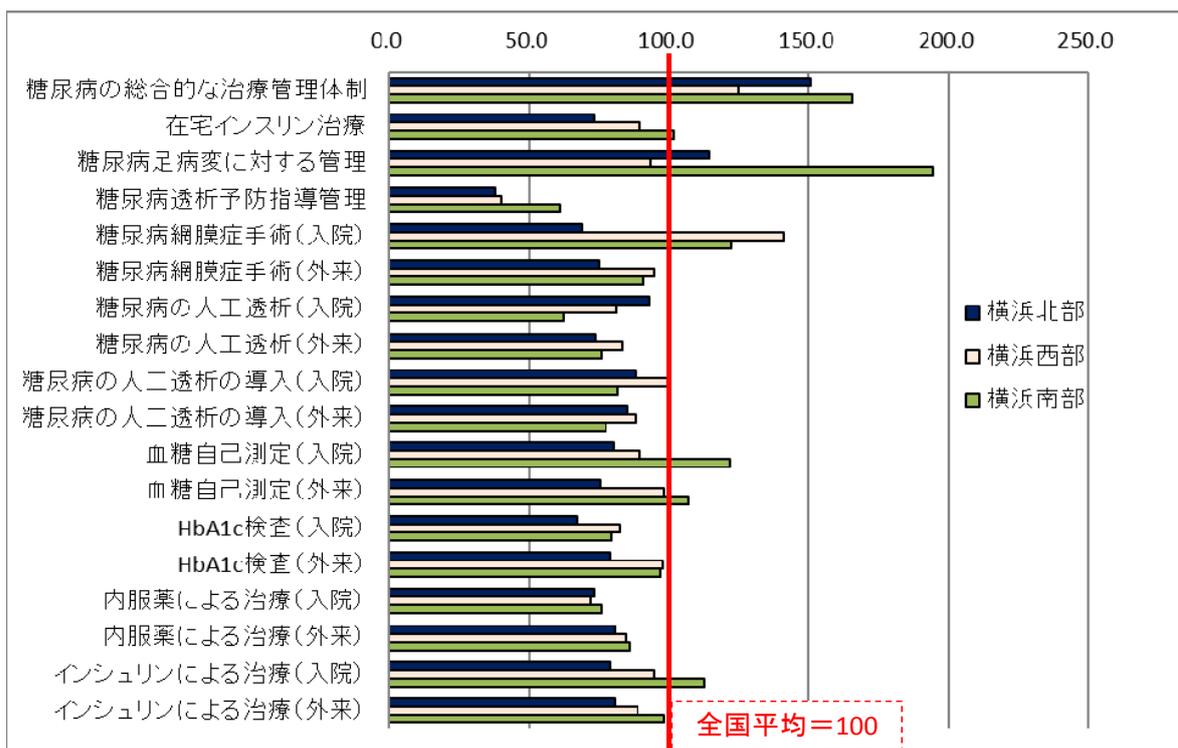
## 横浜地域(旧二次医療圏)における脳卒中関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】



<SCRとは>

- ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)
- ・ $SCR = \frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$ (※年齢は、原則5歳刻みで計算)
- ・流出入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

## 横浜地域(旧二次医療圏)における糖尿病関連の医療的行為に関する 年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)の比較(平成28年度NDBデータ)【抜粋】



<SCRとは>

- ・全国の年齢構成別の平均レセプト数に占める当該地域の年齢構成別のレセプト数(全国の平均像に対する比)
- ・SCR =  $\frac{\sum \text{年齢構成別レセプト数} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口} \times \text{全国の年齢構成別レセプト出現率}}$  (※年齢は、原則5歳刻みで計算)
- ・流入がなければ、100よりも大きければ医療充実又は提供過剰、小さければ抑制的に提供又は提供過少を意味する(100は全国平均)

13

### 横浜地域における要介護者・要支援者等推計・介護施設等の状況

| 利用者数等(人)           | 2015年度  | 2016年度  | 2017年度<br>(見込) | 2018年度<br>(推計) | 2019年度<br>(推計) | 2020年度<br>(推計) | 2025年度<br>(推計) |
|--------------------|---------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 要支援・要介護認定者数(65歳以上) | 146,432 | 150,351 | 156,510        | 163,563        | 169,849        | 176,258        | 36,470         |
| サービス利用者数(人)        | 124,403 | 131,376 | 129,520        | 135,491        | 140,934        | 146,512        |                |
| 居宅等サービス利用者数        | 91,846  | 85,799  | 82,032         | 85,109         | 88,889         | 92,749         |                |
| 地域密着型サービス利用者数      | 10,464  | 23,156  | 24,495         | 26,559         | 27,810         | 29,115         |                |
| 施設サービス利用者数         | 22,093  | 22,421  | 22,993         | 23,823         | 24,235         | 24,648         |                |

| 介護保険施設・特定施設等整備数(定員) | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度<br>(見込) | 2018年度<br>(計画) | 2019年度<br>(計画) | 2020年度<br>(計画) |
|---------------------|--------|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 特別養護老人ホーム           | 14,824 | 15,168 | 15,593         | 16,013         | 16,433         | 17,033         |
| 介護老人保健施設            | 9,571  | 9,571  | 9,571          | 9,571          | 9,571          | 9,571          |
| 介護療養型医療施設           | 486    | 422    | 362            | 362            | 362            | 362            |
| 介護専用型特定施設           | 2,240  | 2,800  | 3,578          | 4,378          | 5,078          | 5,778          |
| 混合型特定施設             | 9,718  | 9,714  | 9,711          | 9,711          | 9,711          | 9,711          |
| 認知症グループホーム          | 4,963  | 5,080  | 5,438          | 5,663          | 5,888          | 6,113          |

医療療養病床を有する医療機関の介護医療院への転換意向調査結果

- 実施機関 神奈川県健康医療局保健医療部医療課
- 調査目的
  - (1) 県内医療機関の介護医療院への転換の意向や予定時期等について把握し、今後の本県及び各地域における医療や介護の提供体制を検討するにあたっての参考情報とする。
  - (2) 国が新たに創設する医療療養病床から介護医療院への転換のための補助制度について、本県における予算措置の必要性を検討するため、医療機関の補助金の活用意向を把握する。
- 調査期間 平成30年3月29日～4月13日
- 調査対象 医療療養病床を有する医療機関 125箇所  
(医療療養病床が無く、介護療養病床のみを有する5医療機関は、今回調査の対象外)
- 回答数 125箇所(100%)(電話確認を含む)

(単位：箇所)

| 構想区域   | 療養病床を有する医療機関 | うち医療療養病床を有する医療機関(今回調査対象) | 予定なし | 予定あり・検討中 | (参考)<br>回答医療機関の転換病床数の規模感               |
|--------|--------------|--------------------------|------|----------|--|
| 横浜     | 50           | 46                       | 42   | 4        | ・30床以下：2箇所<br>・規模未定：2箇所                |
| 川崎北部   | 6            | 6                        | 5    | 1        | ・30～80床：1箇所                            |
| 川崎南部   | 4            | 4                        | 3    | 1        | ・規模未定：1箇所                              |
| 相模原    | 18           | 17                       | 11   | 6        | ・80床以上：4箇所<br>・30～80床：1箇所<br>・規模未定：1箇所 |
| 横須賀・三浦 | 14           | 14                       | 13   | 1        | ・30床以下：1箇所                             |
| 湘南東部   | 10           | 10                       | 7    | 3        | ・30～80床：2箇所<br>・規模未定：1箇所               |
| 湘南西部   | 6            | 6                        | 4    | 2        | ・30～80床：2箇所                            |
| 県央     | 12           | 12                       | 11   | 1        | ・30床以下：1箇所                             |
| 県西     | 10           | 10                       | 7    | 3        | ・80床以上：1箇所<br>・30～80床：1箇所<br>・規模未定：1箇所 |
| 計      | 130          | 125                      | 103  | 22       |  |

## 地域において今後担うべき役割

・平成29年現在で鶴見区、神奈川区の人口は約53万人である。その中において済生会横浜市東部病院は唯一の高度急性期機能を持つ病院であり、域外への流出数が増加すると見込まれている高度急性期医療について、その提供を確実に提供し続ける。

・そのためには、更なる医療提供や連携強化が必要となる。現在94.6%と高い病床利用率(退院患者数含む)の中、増床が容易でない現状を鑑みると、回転数を上げる(平均在院日数の短縮。)ことで、医療提供量を増やすしかない。

・それには、以下の3点が大きな柱であると考える。

## 1、高度低侵襲医療

済生会横浜市東部病院は、高度急性期医療の提供を使命と考え、実践してきた。その実践のために高度医療機器やハイブリッド手術室や救命救急センターの改修を積極的に行ってきた。

今後も高度先進医療への取組みに挑戦し、患者さんにとって低侵襲で優しい医療の実践を目指し、その結果として平均在院日数の短縮を目指す。

## 2、地域連携

平均在院日数が8.9日と短い済生会横浜市東部病院ではあるが、入院30日間以上の“長期入院患者”も常に40名程度存在する。当院でより多くの高度急性期医療を提供するためには、退院や転院をはじめ機能分担を目的とした連携(特に後方連携)が必要である。

## 3、チーム医療

チーム医療の更なる推進によって各職種が最大限の力を発揮し、医療提供量を増加することができるよう取り組んでいく必要がある。

今後、働き手の減少は避けて通れない問題でもある。医療界でもこの問題が例外となる理由は無いため、そういった面からもチーム医療の議論の必要性は高いと考える。

・平均在院日数の短縮による医療提供量の増大の他に、地域における総合病院や地域医療支援病院としての役割を果たし、地域全体でのベッド不足や効率的な医療提供体制の構築に取り組んでいく。

・それには、以下の2点が大きな柱であると考える。

## 1、人的資源の有効活用

後方連携の課題の一つには、人員不足による休眠病床の存在や、医療機能水準の非連続性があると思われる。

人材の派遣や出向、人事交流、潜在職員の発掘、地域全体での教育や育成、等を通じ、限りある人的資源の有効活用(効率的配分)や医療レベルのアップを図っていく。

## 2、ICTの活用

今後の連携体制を検討する上で、ICTの活用は外すことができないと考える。

この活用により患者さんを中心とした病院、かかりつけ医、薬局、等の情報共有の強化が図られ、地域包括ケアシステムの構築にも資するものとなる。

## 今後持つべき病床機能

・高度急性期医療の提供が中心となることから、その機能の維持、継続的提供に努めていく。

## その他見直すべき点

・収益に占める材料費(医薬品費、診療材料費)の割合が高くなってきており、経営に影響が出始めている。背景には、新規材料の価格高騰や償還差益率の低下等、様々であるが、高度急性期医療を提供していく中では大きな課題である。今後の診療報酬改定や消費税の増税も見据え、コストマネジメントの強化が必要となる。

## 済生会神奈川県病院

### 地域において今後担うべき役割

- 神奈川区の中核病院となるべく、救急医療、がん、災害医療等の政策的医療を推進する拠点病院としての役割をさらに強化していく。
- 地域完結型医療を提供するため、在宅療養支援病院として在宅急変対応も含めた救急体制を充実させ、行政や地域の医療機関、診療所、介護施設などと強力な連携を組み、地域包括ケアシステムの中核を担う。また、地域全体の教育や育成等を通じて、地域全体の医療水準の向上を図る推進役となる。
- 予防医療をさらに充実させ、地域住民の健康管理と病気の早期発見に寄与する。
- 医療計画における5疾病の一つである糖尿病に対する取り組みとして、生活習慣病に特化した外来を設置する。
- 今後も医療需要が増え続ける循環器系疾患に対応するための体制を強化する。
- 認知症を含む神経疾患に対応するための体制をさらに拡充する。
- 在宅医療との密接な協力関係を構築する。

### 今後持つべき病床機能

- 地域の医療機関と機能や役割を分担し、急性期から回復期、在宅までを見据えた一体的な医療の提供を行う。
- 神奈川区の救急医療(在宅急変対応、高齢者救急含む)を担うため、救急用の病床を持つ。
- 神奈川区に高度急性期機能を持つ病院がないことから、高度急性期機能の病床(HCU機能)を持つ。
- がん診療をさらに充実させるため、緩和ケア病棟の拡充を行う。

### その他見直すべき点

- 2018年度よりDPCを導入、限りある医療資源の適正配分や人的資源の有効活用、医療の質の向上を図っていく。

## 済生会東神奈川リハビリテーション病院

### 地域において今後担うべき役割

○ 神奈川県は人口10万人当りの回復期リハビリテーション病床数が47都道府県中、46番目と少なく、横浜市北部地域に限定しても同様に充足していない。更に推計によれば、脳梗塞患者は平成22年に比し平成37年(2025年)には横浜市で1.66倍に増加するとされている。

○ 近隣には済生会横浜市東部病院を始め、横浜労災病院、横浜市立市民病院、菊名記念病院、脳神経外科東横浜病院など急性期病院が多く、そのため脳卒中患者を中心に、急性期病院から回復期リハビリテーション病院、更に在宅へといった地域完結型医療に貢献することが当院の役割であると考えている。

○ 介護保険対応の通所リハビリテーション事業も展開していくことで慢性期(生活期)のリハビリにも力を入れて行き、地域住民ならびに医療福祉関係者にも貢献していく。

○ また、急性期病院の在院日数短縮のためにも可及的早期から回復期リハビリテーション病棟への受け入れをすることで地域医療構想にも貢献していく。

○ この地域においては高度急性期を担う済生会横浜市東部病院、急性期を担う済生会神奈川県病院と機能分担しながら済生会として地域医療を担っていく。

### 今後持つべき病床機能

○ 回復期病床99床を維持していく。

### その他見直すべき点

## 横浜市立みなと赤十字病院

### 地域において今後担うべき役割

救命救急センターを中心として、全国トップレベルの救急搬送受入と低い断り率を継続し、他院が受け入れられない社会的弱者の救急医療における地域のセーフティーネットとしての役割を果たす。在宅患者の急変時の受け入れ先として、近隣の地域包括ケア病床を持つ病院と重症度による役割分担を行い、重症者に医療を提供する。現在県全体の2/3の患者を受け入れている精神科身体合併症救急など、精神科救急を維持・向上する。集中治療部のレベルをさらに充実・向上して、地域の二次救急病院からの三次救急の受け手となる。ハイブリッド手術室の整備をして循環器・大血管救急のセンターとなり、特に医療圏内大動脈疾患に24時間対応する。がんセンターを一層充実・整備し、緩和ケアを含む終末期までの一貫した悪性腫瘍治療に対応できる体制とし、医療圏内への患者の受け皿となる体制の構築を推進する。脳血管救急は、合併疾患を持った症例でも診療できるという総合病院としての強みを活かし、充実・向上を目指す。地域包括ケアシステム構築に向けた行動指針の策定に協力し、ケアマネージャーや介護担当者の勉強会講師など、教育的役割も継続して担い、地域の在宅・介護機関と連携により地域医療に貢献する。

### 今後持つべき病床機能

高度急性期と急性期病床の、急性期に特化した病院としての役割を維持する。  
緩和ケア病棟は維持する。

### その他見直すべき点

病床利用率の低下傾向がある。実働に見合った病床数に縮小するか、地域で不足が続く回復期を自院で持つか、脳卒中の転院に時間がかかるためSCUを作るか、需要に見合ったNICU病床数とするかなどの検討は継続する。

## JCHO横浜中央病院

### 地域において今後担うべき役割

- 地域包括ケアの中心的機能を発揮。特に在宅医療、介護の機能を強化していく(訪問看護ステーション事業の充実)。
- 救急医療については、今後も充実、強化していく。
- 地元関係者から現在地での機能継続を望まれていることから、これに対応していく。
- 独居老人、老老介護世帯等対応にも強く関与していく。
- 透析患者対応を継続、強化していく。
- 健康診断事業を継続、強化していく(「未病」への貢献)。
- 歯科口腔外科標榜のメリットを在宅医療等に生かしていく。
- 外国人、インバウンド対応機能を充実していく。

### 今後持つべき病床機能

- JCHO病院は、地域医療構想調整会議等の結果に基づき病床機能の転換を命令される可能性があることから、調整会議等の今後の審議状況を注視していくこととなるが、特に転換命令がない場合については、現状継続を原則とする。ただし、命令による転換がある場合には次の内容にて折衝を行うこととする。
- 回復期病床については一定規模までは可とするが、慢性期については病床として具備することはせず在宅・訪問系サービスの機能を備えることとさせていただく。

### その他見直すべき点

- 生活支援型医療の充実に努める。
- 高齢社会にマッチした診療体制を再構築する(総合診療医の充実等)。

## 横浜市立大学附属市民総合医療センター

### 地域において今後担うべき役割

- ・ これまでも増して、大学病院として高度急性期の機能を発揮していくため、全床を高度急性期病床とする。
- ・ 救急、周産期、がん、精神、小児医療等の横浜市の政策的医療を担う拠点としての役割を果たしていく。
- ・ 地域の中核医療機関として、改めて地域における当院の立ち位置を明確にし、病院、クリニック、介護施設、在宅など地域の医療機関等と顔の見える関係を構築することで、連携強化と機能分化を推進し、地域の市民・医療機関からも頼られる“最後の砦”としての役割を發揮していく。
- ・ 県内唯一の医学部を有する国公立大学の附属病院として、高度急性期の患者を集約し、医学教育の視点から必要な患者数を十分に確保することで、引き続き良質な医療人材の育成を行い、地域が必要とする医療人材を安定的に輩出していく。
- ・ 十分な患者数から得られる豊富な研究シーズを活かし、大学病院として、診療だけでなく研究を推進し、医療の進歩に貢献する。

### 今後持つべき病床機能

- ・ 高度急性期病床の機能を維持する。そのために必要な診療機能の充実(手術室、化学療法室の拡大、画像・検査機器、治療機器の充実)を図る。
- ・ 今後、区域のなかで不足すると見込まれている、回復期、慢性期病床等について、地域の中で確保し、それらの医療機関と連携し、一体となって地域の医療ニーズに対応する。
- ・ 高度急性期の患者の自己完結率を向上させるため、医療機能の向上を図る。特に、がん治療に必要な機能(手術室、外来化学療法室の拡大、放射線治療器、画像・検査機器の充実)を向上させるとともに、終末期ケアを想定した緩和ケア病床を地域の中で確保し、それらの医療機関と連携していく必要がある。
- ・ 地域完結型医療の中核的な役割を担うために必要な医療機能、病院機能を強化する。

### その他見直すべき点

今後も、2025年や、その先の医療需要の推移を見据えて最適な病床機能・規模について検討を重ねていく。

## 県立こども医療センター

### 地域において今後担うべき役割

2025年に向けて、構想区域においては出生数の減、年少人口の減少など、医療需要の減少が予想される中、こども医療センターの小児専門の総合病院としての機能が果たす役割について記載する。

#### (1) 高度急性期病床

総合周産期母子医療センターとしての機能の在り方について、総合周産期母子医療センターで受け入れることを想定する超低出生体重児と先天性疾患児数(先天奇形、変形、染色体異常)の2025年の発生見込数については、出生数に伴い減少することが予想されるが、「③神奈川県立こども医療センターの現状」の「(3)医療の特徴及び課題」にあるように、総合周産期母子医療センターにおける超低出生体重児の受入率が現状で5割を切っていることや、さらに極低出生体重児(超低出生体重児数の約1.5倍の数が見込まれる)や低出生体重児も加わることから、出生数が低下する2025年においても、総合周産期母子医療センターNICUの需要は高く、地域周産期母子医療センターのNICUと連携しながら新生児医療を維持していく必要がある。

また、出生数が減少し、分娩取扱い施設の減少が予想される中においても、35歳以上の高齢出産数は現在もなお増加傾向にあるため、引き続きハイリスク分娩に対応する必要がある。そのため産科病床数についてもMFICUも含め維持していく必要があると考える。

胎児診断による先天性心疾患をはじめとした新生児手術については、当センターとしては減少傾向にある。しかし、こどもの心臓病手術の危険率が3~4%と言われる中で、こども医療センターの先天性心疾患手術の死亡率は毎年1%前後と重症例を多く扱う中でも極めて低い。現在、東京への患者の流出傾向が見られるが、当センターの医療の質を周知し、より幅広く県民ニーズに応えとともに、県内の小児高度急性期医療の質を維持していく。

そのため、NICUやMFICU、新生児手術に対応するICUやHCU病床などの高度急性期病床については、現在予定しているNICUの6床増床を含め、維持していく方針である。

#### (2) 急性期病床

急性期病床については、高度急性期病床の後方病床としての役割、小児がん医療や小児慢性特定疾患への対応を引き続き行う。小児がんについては、小児がん拠点病院として新規患者の受入れが増加傾向にある中で、今後地域との連携の在り方を模索し、晩期合併症や移行期医療への対応など患者のQOLの向上を目指した小児がん医療について、地域的な取り組みを推進していく。

また、県内唯一の小児専門総合病院として、小児がん以外の難病や希少疾患をはじめとした小児慢性特定疾患について、引き続き対応を行うとともに、周産期医療の進歩を背景に、医療ケアが必要な児が増加している状況にも対応していく必要がある。在宅医療への移行や地域への移管について、関係医療機関や福祉、教育機関と協議・推進していき、年少人口の減少により地域の小児病院の減少が見込まれる中も、そのような医療ケアを必要とする児を地域へ返していくという課題とともに、急変時等に対応できる受け皿としての機能も果たしていく。以上から急性期病棟についても、引き続き現在の機能を維持していく方針である。

#### (3) 回復期病床

回復期病床である肢体不自由児施設、そして慢性期病床である重症心身障害児施設についても、県内で代替可能施設が存在しない政策的な医療であり、これらの機能についても引き続き維持していく。

### 今後持つべき病床機能

### その他見直すべき点

## 済生会横浜市南部病院

### 地域において今後担うべき役割

構想地域(横浜)、とくに横浜市南部医療圏においては、大学病院や高機能病院、地域の基幹病院が複数存在し、急性期医療の提供能力は比較的高いと考えられる。しかし、人口10万人あたりの一般病床数や病院数は全国平均を下回り、医療需要予測(2015年から2025年にかけては8%増加)を鑑みると、急性期医療を担う医療機関は安定的充実と維持が求められている状況である。中でも済生会横浜市南部病院は、横浜市第一号の地域中核病院として、横浜市の政策医療や高機能な専門医療を提供しつつ今日に至っている。医療計画に基づいた5疾病5事業も含めた地域における役割は下記の通りである。

#### ・地域中核病院としての責務

(急性期病院としての良質で高度な医療の提供、がん、脳卒中、心血管疾患、小児、産科への対応強化、救急医療の充実(救命救急センターの設置、HCU、救急病棟の整備)、新たな施設基準の取得)

#### ・地域医療支援病院としての責務

(地域医療機関との連携、市民公開講座、生涯教育 等)

#### ・社会福祉法人施設としての責務

(地域貢献活動、無料低額診療 等)

また、開院から34年が経過し、建物・設備の老朽化に伴う再整備の必要性が生じている。地域中核病院としての使命、政策医療(小児、産科等)を継続して担うためにも、持続可能な再整備プランが必要となる。  
**現在、横浜市医療局と調整中である。**

### 今後持つべき病床機能

現行の許可病床(稼働病床)500床を維持しつつ、高度急性期機能と急性期機能を基本構造とする。構想地域(横浜)においては、人口10万人あたりの一般病床数や病院数は全国平均を下回り、医療需要予測(2015年から2025年にかけては8%増加)も踏まえたうえで、急性期機能の安定的維持を担っていくこととする。

### その他見直すべき点

持続可能な経営、再整備計画を見据えた経営基盤の安定に向けた施策が求められる。収益強化を目指した診療単価の向上、平均在院日数の短縮、医療の質を担保した上での費用削減等が主な課題として挙げられる。

## 県立精神医療センター

### 地域において今後担うべき役割

- ・本県の精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を引き続き担っていく。
- ・本県の精神科中核病院として、思春期医療、ストレスケア医療、依存症医療、医療観察法医療等の専門的な医療を引き続き推進するとともに、災害時の精神科医療に取り組んでいく。
- ・高齢化の進行に伴う身体合併症や認知症を含む精神疾患を持つ患者の増加が予想されるので、その対応に努める。
- ・依存症医療の拠点治療機関として、専門的な治療・相談を実施するとともに、アルコール依存、薬物依存の家族教室を開催するほか、地域の医療機関向けの研修会や一般向け公開講座を開催するなど役割を引き続き担っていく。

### 今後持つべき病床機能

※全床、精神病床につき病床機能報告の対象外となっている。

### その他見直すべき点

- ・地域との連携を含めたアウトリーチの充実を図り、在院日数の短縮や地域連携の充実を推進する。

## 横浜市立市民病院

### 地域において今後担うべき役割

市民病院は、平成32年の新病院開院を目指して再整備を進めており、新病院開院を見据え、医療機能の充実・強化が必要である。そのためには、質の高い医療人材の確保、育成を進め、安定した経営基盤を確立することが不可欠となる。

今後、がん、救急、周産期等の政策的医療や、感染症医療、災害医療等の健康危機管理の拠点としての役割をさらに強化するとともに、高度急性期から急性期を担う病院として、地域包括ケアシステムの実現に向けて連携体制の構築など必要な役割を担っていく。

また、組織全体で業務改善に取り組み、専門性の高いチーム医療を提供し、患者と地域から一層信頼される病院を目指すとともに、国際都市横浜にふさわしい市立病院として、外国人患者の受け入れ環境を整備するなど、国際化への対応を進めていく。

### 今後持つべき病床機能

引き続き、高度急性期機能及び急性期機能を維持していく。

### その他見直すべき点

特になし

## JCHO横浜保土ヶ谷中央病院

### 地域において今後担うべき役割

#### (1)横浜市二次救急輪番病院

横浜市二次救急事業に基づき、入院治療や手術が必要な中等症、重症の救急患者や一次救急医療機関からの転送患者を対象に、各病院の輪番制により、毎夜間及び休日の診療を行っている。(月に2回が当院の輪番当番となっている)

#### (2)横浜市保土ヶ谷区災害時救急病院

横浜市の防災計画に基づく保土ヶ谷区における災害医療体制の一環として、災害時救急病院として負傷者の受入体制を整える。併せて、開業医等による編成される医療救護隊の参集病院(サテライト病院)として、衛星携帯電話、MCA無線、デジタル簡易無線、災害時優先携帯電話を横浜市及び保土ヶ谷区から配備されている。

#### (3)地域包括ケア病棟の開設

地域包括ケアシステムの一部を担う急性期治療を経過した患者さんの在宅復帰支援等を主に行う病棟で、専従作業療法士の配置、退院支援など手厚く支援を提供している。

#### (4)訪問看護ステーション

住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や他の医療専門職、ケアマネージャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供している。(24時間対応できる体制を取っている)

#### (5)洋上の医療体制確保の取り組み(船員保険無線医療助言事業)

洋上の医療体制を確保するため、無線により応急措置等の助言・指導を行う無線医療事業に協力している。

### 今後持つべき病床機能

・現在の急性期病棟は一定程度維持する必要がある。

### その他見直すべき点

・特になし

## 県立がんセンター

### 地域において今後担うべき役割

- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、本県のがん診療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を育成する。
- ・重粒子線治療、漢方医療との融合及びがんワクチン療法などの最先端医療・最新技術の追求に努める。
- ・手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療の更なる質の向上や緩和ケアの充実に努める。
- ・本県のがん急速な高齢化が進展し、がん患者の増大が見込まれる中、早期発見、早期治療の推進が喫緊の課題となっている。そこで、がん専門病院としての見知や医療技術を活用した健診事業について検討する。診療機能の中核的機関の役割として、臨床研究機能の充実、がん登録の推進に努める。
- ・団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)に達するという、2025年問題等に対応策として、高齢者等に対する手術や各種医療の負担を極力軽減するため、重粒子線治療や手術支援ロボットの導入等による低侵襲治療の推進を図る。
- ・主に循環器系疾患や糖尿病などの併存疾患を有するがん患者への内科的機能の強化を図り、循環器呼吸器センター等、地域の医療機関と連携しながら、より多くのがん患者への治療を実施できるよう体制を強化する。

### 今後持つべき病床機能

変更なし

### その他見直すべき点

急速な高齢化が進展し、また、がん患者の増大が見込まれる中、早期発見、早期治療の推進が喫緊の課題となっている。  
そこで、がん専門病院としての見知や医療技術を活用した健診事業の実施について検討する。

横浜市立脳卒中神経脊椎センター

地域において今後担うべき役割

脳卒中・神経脊椎センターは、政策的医療を含む中枢神経全般に対する高度急性期・急性期から回復期までの一貫した医療機能を活かし、脳卒中・神経疾患・脊椎脊髄疾患・リハビリテーションの各医療機能のさらなる充実を図るとともに、専門病院として先進的な医療と臨床研究の推進、優れた医療人材の確保・育成を進める。

また、専門病院として、専門領域における地域包括ケアシステムへの支援を充実する

今後持つべき病床機能

引き続き、高度急性期機能、急性期機能及び回復期機能を維持していく。

その他見直すべき点

特になし

## 県立循環器呼吸器病センター

### 地域において今後担うべき役割

#### (1) 循環器領域及び呼吸器領域の高度専門医療の提供

##### (循環器領域)

- ・高齢化に伴い増加する心房細動等を対象とした経皮的カテーテル心筋焼灼術
- ・狭心症・急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈ステント留置術
- ・慢性虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス手術、弁膜症に対する弁形成・弁置換術等の心臓手術
- ・低侵襲手術の充実(胸部・腹部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術、下肢静脈瘤血管内焼灼術、大動脈弁狭窄症に対する経カテーテル大動脈弁置換術の導入等)

##### (呼吸器領域)

- ・高齢化に伴い増加する間質性肺炎、難治性喘息や希少疾患を対象とした「難治性肺疾患センター」
- ・増加する肺癌に対する低侵襲手術・化学療法・放射線治療等集学的治療
- ・高齢者の続発性気胸など難治性気胸に対する低侵襲な医療
- ・石綿肺、中皮腫などアスベスト関連疾患に対する医療

#### (2) 結核及び呼吸器感染症医療の提供

- ・喀痰塗抹陽性結核、多剤耐性結核等に対する入院医療
- ・高齢化により増加傾向にある非結核性抗酸菌症に対する医療
- ・新型インフルエンザ等感染症、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)等呼吸器感染症に対する入院医療

#### (3) 地域包括ケアシステムの中で果たすべき役割

- ・健診の充実による早期発見・早期治療・重症化防止(糖尿病・循環器疾患・呼吸器疾患)
- ・在宅高齢療養者の急変時の救急対応(心不全・肺炎等)
- ・医師、理学療法士、看護師、薬剤師、管理栄養士などの多職種チームによる呼吸器及び心血管リハビリテーションの実施(急性期～回復期及び通院)
- ・肺癌患者及び非がん患者(心不全・呼吸不全)への緩和ケアの提供
- ・在宅医療を担う診療所や訪問看護ステーション等へのサポート機能(リハビリテーション等の指導、在宅移行時の同行訪問、個別相談、教育研修、情報発信等)

#### (4) 人材育成

- ・高齢化に伴い増加する慢性呼吸器疾患患者に対する、高い看護実践能力を持つ看護師の養成
- ・非がんを含む呼吸器疾患や心不全の緩和ケアについての、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションへの研修等の実施
- ・結核許可病床を有する病院としての高い専門性を活用した、結核発生時の対応や最新の治療方法などについての医師向け研修等の実施

### 今後持つべき病床機能

#### (1) 高度急性期機能および急性期機能の継続

引き続き、循環器領域及び呼吸器領域の高度専門医療の提供を行うこととしており、高度急性期機能及び急性期機能を引き続き持つ予定である。

#### (2) リハビリテーションや緩和ケア等の回復期・慢性期機能の検討

呼吸器及び心血管リハビリテーションや緩和ケアに取り組むこととしており、回復期・慢性期機能の検討を行う予定である。

### その他見直すべき点

#### (1) 老朽化、狭隘化した施設・設備に対する改修もしくは建替え

#### (2) 高度専門医療を担う専門医をはじめとする各職種の人材確保と育成、医療機器等の整備

## 済生会若草病院

### 地域において今後担うべき役割

- (1) 急性期治療を終えた患者の早期受入れを図るため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟の増床を行う。また、在宅医療の患者増加が予想されるため、在宅へ繋ぐ医療の提供と在宅復帰後の医療を視野に入れ、ソフト・ハード面を整備していく。
- (2) 在宅療養支援病院として金沢区在宅ネットへの参画を更に強化し、在宅医療を受ける患者の急変時及び退院後の医療を手厚く提供する。
- (3) 訪問診療において、対応診療科を増やし、合併症や幅広い疾患に対応する在宅医療を提供する。
- (4) 訪問看護ステーションにおいて、機能強化型へシフトアップすることによって、重症度の高い患者への対応強化を図る。
- (5) 訪問リハビリテーションの機能強化を図り、利用者の心身機能の維持回復および日常生活の自立を促進する。

### 今後持つべき病床機能

ポスト・サブアキュート機能を担うため、一般病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の機能を主軸に病棟整備を行う。  
また、現在ある一般病棟(急性期)機能を当院が持ち続けるべきかも検証していく必要があり、今後の外部環境と内部環境を勘案しながら方向性を決めていく。

### その他見直すべき点

地域のクリニックや中間施設等に対して営業活動を行い、紹介患者の増加、入院ルートの拡大を図るとともに、サブアキュート機能を強化する。

## 横浜市立大学附属病院

### 地域において今後担うべき役割

- ・ 特定機能病院として、高度でかつ複雑な医療を行う。特に、がんゲノム医療や肝疾患については、拠点的な役割を担っていく。また、地域の中核的な医療機関として、地域の医療機関と顔の見える関係を構築し、連携強化と機能分化を進め、併せて、クリニカルパスによる医療の標準化・効率化を推進するとともに、複雑化・高度化する医療に対して集学的治療を充実することで、当院での診療が必要な患者に対応していく。こうした対応を実現することで、これからも地域医療の“最後の砦”としての役割を発揮していく。
- ・ 臨床研究中核病院の早期承認による質の高い臨床研究や治験を推進する。
- ・ 乳がんにおいては、横浜構想区域内での完結率が75.7%と低いことから、横浜市内の完結率向上に貢献すべく、乳がんの拠点的な医療機関としての機能を目指す。また、がんの放射線治療(入院)での完結率は、75.2%にとどまっていることから、放射線領域の治療、診断を強化する。

### 今後持つべき病床機能

- ・ 特定機能病院として現在の高度急性期病床の機能を維持する必要がある。
- ・ 横浜市が構築する「地域包括ケアシステム」を基本とし、地域の中核的な医療機関として、地域の医療機関との連携や機能分担を一層推進する。

### その他見直すべき点

特定機能病院の役割を十分に発揮していくために、最適な病床規模について検討を重ねていく。また、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めていく。

## 横浜南共済病院

### 地域において今後担うべき役割

当院は、診療圏の地域住民に対し、適切で確かな医療を提供し続けている地域病院であり、地域や近隣医療機関からのニーズに常に耳を傾け、地域病院としての役割を果たしてきた。

当院が今後担うべき地域における役割は、救急を含めた受け入れ態勢の更なる強化と病診連携をスムーズに進めるための組織と仕組みづくりである。

受け入れ態勢については、救急病床20床を有効に機能させ、救急診療と近隣医療機関からのホットラインによる入院ニーズにスムーズに応えることが役割で

あり、横浜市における救急車出勤数は、年々増加の一步をたどり、平成28年には187,491回の出勤をしている。またその内訳を見ると、65歳以上の高齢者の搬送割合が54.5%と高い数値になっている。

退院支援については、退院支援調整看護師やMSWが専従担当者となり、入院患者の療養先支援を継続していく。特に在宅療養の支援については、地域のサービス担当者等と連携を図り、安心して在宅に移行できるシステムの構築を検討していく。

病診連携については、ICTを有効活用した近隣病院との病病連携の強化と近隣医療機関との【かもめネットみなみ】等のICTツールを有効活用しての病病連携の更なる強化を図り、診療圏において地域医療支援病院として医療の中核を担い続けることである。

具体的には、地域医療連携クリティカルパスを利用した地域連携の推進である。現在当院では《大腿骨頸部骨折》《脳卒中》《胃がん》《肺がん》《大腸がん》の地域医療連携パスが使用されており、今年度《前立腺がん》のパスが動き出す予定である。急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れる診療計画を作成し、医療機関が役割分担を含め診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けられるようにする仕組みで地域完結型医療を具体的に実現するツールとして利用し、その中において当院は高度急性期病院として、中核的な役割を果たしていく。

また周産期医療についても、2025年横浜市の医療提供体制構築での4事業に含まれており、当院は近隣で産科が閉鎖や閉院されることがある中で、年間800件近い出産を扱っており、周産期医療についても地域医療をささえる存在となっている。

### 今後持つべき病床機能

現在当院の病床内訳は、病床機能報告では高度急性期病床545床、急性期病床20床で、機能別に見ると7対1看護の一般病床が505床、救急病床20床、2対1看護のICU・CCU病床が20床、緩和ケア病床が20床となっている。

上記の病床編成での稼働で、平成28年度の平均稼働率が89.1%、平成29年度は7月が95.6%、8月が93.7%となり、8月までの平均稼働率でも91.4%を記録しており年度ごとに病床稼働率が上がり、現在はほぼMAXの稼働となっている。

平均在院日数も平成29年度は10.3日で、新入院患者数も平成28年度平均が1,328名で、平成29年度は8月までで1,401名となっている。

今後については、現行の病床機能をフルに活用し、救急病床からICU・CCU病床又は一般病床へ、ICU・CCU病床から一般病床への有効的な病床利用をベットコンローラーを中心として有効運用していく。

### その他見直すべき点

当院が運営方針として診療の中核としている【4事業】(へき地を除くと)、がん疾患、循環器疾患、脳血管疾患、整形外科疾患、リウマチ疾患、消化器疾患、眼科疾患について重点的に経営資源を投下し、診療機能の強化に取り組むにあたり、各疾患に対して、病院がどのように取り組んでいくべきかを個々に再検討する。

具体的には、疾患的に近隣医療機関と競合して地域シェア率の低い疾患と地域シェア率が高い疾患についての個々の対応と今後の対策の検討を行い、競合する病院も含めた病病連携や地域ネットワークの構築も検討する。

## 横浜労災病院

### 地域において今後担うべき役割

引き続き横浜市地域中核病院として、救命救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、がん診療、脳梗塞・心筋梗塞等の高度急性期医療を担っていく。

なお、今後の出生率の低下が見込まれるが、出産の高齢化の進行に伴い、周産期・小児医療は継続して必要となるため、横浜市及び他医療機関との連携を密にし、NICU等の病床を維持していく必要がある。

### 今後持つべき病床機能

基本的には現在の急性期・高度急性期機能の病床を維持する。

### その他見直すべき点

当院は増改築を控えているため、今後、地域包括ケアシステムに貢献する観点から、行政や近隣医療機関等とも協議し、地域におけるリハビリテーションや在宅復帰のあり方、また、地域が求める連携のあり方についても検討していきたい。

## 横浜医療センター

### 地域において今後担うべき役割

- ・神経系疾患(脳神経外科、神経内科)及び循環器系疾患(循環器内科、心臓血管外科)への対応を中心とした高度急性期／急性期機能の維持、さらには重症度の高い患者受入等を推進することにより地域のニーズに対応し更なる拡大を図る。
- ・神奈川県がん診療連携指定病院として手術、化学療法、放射線治療など集学的な治療を行う高度急性期／急性期機能を維持し、がん診療拠点病院を目指す。
- ・地域中核病院及び地域医療支援病院として、さらには救命救急センター及び特定集中治療室等(ICU、CCU、SCU、NICU、GCU)を有する医療機関として、三次救急の提供、地域医療支援・連携等を図り、高度急性期／急性期などの機能を維持する。
- ・地域周産期母子医療センターとして、母胎搬送を含めハイリスク及び新生児の受入を維持し、安全で安心な医療の提供を図る。
- ・小児救急拠点病院としての役割を担っており、高度急性期／急性期などの機能を維持する。
- ・エイズ治療拠点病院としての役割を担っており、高度急性期／急性期などの機能を維持する。

### 今後持つべき病床機能

- ・現状の病床機能を維持する

### その他見直すべき点

- (1)更なる病院機能の強化のために『地域医療包括センター(仮称)』を設立し、その中に以下の組織を有して機能分担に対応していく。
  - ・入院される患者に対して入院前から退院及び在宅までの支援を行い、同時に円滑な病床運営をサポートする機能を有する「入退院調整センター(仮称)」
  - ・当院の医師・看護師・薬剤師等の高度な医療技術を持つスタッフを地域の二次救急病院や診療所等に派遣し、その場に対応する部門(地域医療支援部門(仮称))を有する「地域医療支援センター(仮称)」
  - ・認知症等の高齢者の脳障害に伴う身体治療を行う機能を有する「高齢者医療センター(仮称)」
- (2)手術としての低侵襲、内視鏡治療としての低侵襲、血管内治療としての低侵襲医療を提供する「高度低侵襲医療センター(仮称)」を設立する。
- (3)その他、健診部門を有した健康支援センター(仮称)や専属エリアを有した血液浄化センター(仮称)について、院内で検討しているところであり、今後推進していく事が予想される。

## 横浜栄共済病院

### 地域において今後担うべき役割

- 横浜南部医療圏において脳卒中・急性心疾患を中心とした急性期医療に対する当院の役割は大きく、今後も維持。
- 高齢化により、ますます救急搬送の増加が予想されるため、2次救急体制を維持、もしくは強化し、認知症等の精神疾患を伴う患者への対応が行なえる体制を整備。
- 地域包括ケアシステムの中で、高度急性期・急性期への対応を維持しつつ、今後は、在宅医療を担うかかりつけ医等の後方支援病院としての役割、介護施設等からの入院に対応する必要があるがこれまで以上に求められる。また、入退院を繰り返す患者に対しては、退院後の行き先や在宅への移行の調整役、介護・福祉サービスとの橋渡し役等、医療に限らない役割を担うため、社会福祉士・看護師等による退院支援部門・社会福祉部門を強化し、地域におけるHUB的機能を果たしていく。
- 2016年に導入した放射線治療機器を、地域のがん治療のための医療資源として活用するよう、近隣の医療機関との連携を進める。さらに、今後増加するがんに対する診療体制の強化を図る。
- 横浜市18区のうち、災害拠点病院・災害協力病院の配置がないのは、栄区および瀬谷区のみとなっており、当院においても長年の課題であった耐震構造の基準が、H30年新棟建築により解消されることから、今後は災害拠点病院としての機能を整備する。

### 今後持つべき病床機能

#### (急性期機能)

当院は2009年の産科・小児科病棟の閉鎖に伴い、55床が休床状態となっており、現在375床での稼働となっている。昨年度はそのような状況の中、分娩の取り扱いを開始し産科13床を確保している。375床のうち13床を産科に割り当てたため、一般疾患の対応病床が少なくなり、満床のため救急搬送要請を受け入れられない状況も出てきている。(当院は救急外来からの入院の占める割合が36.7%と高く、救急搬送件数も年々増加していることによるものと考えられる。)

「参考資料12・13 横浜市の入院医療需要の推計」によると、高齢化に伴う救急搬送件数の増加、特に急性心疾患、脳卒中、肺炎および骨折の増加、また、前立腺がん、消化器がん、肺がんにおいても2040年まで増加が見込まれており、これらの状況に対し現在、建築中の新病棟(2018年9月稼働)、の稼働を機に休床中である55床を再開し急性期機能として対応を行なう予定となっている。

#### (緩和ケア)

また、現在、横浜南部医療圏にある緩和ケア病棟は横浜市みなと赤十字病院25床、横浜南共済病院の20床のみで、緩和ケア病棟への入室を希望する患者は遠方の病院へ転院せざるを得ない状況となっている。終末期がん患者への緩和医療の目的は、患者自身と家族が人生の終末期を満足して過ごせることであり、生活圏に近い場所に療養環境があることは重要な要素となる。今後、がん患者の増加に伴い終末期患者が増加すること、医療の進歩により転移・再発患者の生存期間が延長し、緩和医療を必要とする期間も延長してくることを考えると、生活圏に近い緩和ケア病棟はこれまで以上に必要と考える。今後、緩和ケア病棟の整備も検討を進めていく予定となっている。

### その他見直すべき点

#### ● 4機能別の病床数の変更

現在、病床機能報告制度では高度急性期202床、急性期175床と報告しているが、地域医療構想の2025年度の高度急性期と急性期の必要病床数の比率を鑑み、当院の2025年の病床構成を見直す。

#### ● 第三者評価

病院の質改善活動の一貫として、第三者評価を受審する。(2019年度受審予定)

## けいゆう病院

### 地域において今後担うべき役割

地域支援病院として、紹介患者の積極的な受け入れ 施設・設備の開放、救急医療の実施地域の医療関係者に対する研修、医療機関に対する情報提供等の役割を積極的に行っていく。

### 今後持つべき病床機能

現状と課題で触れたとおり、横浜構想区域は、人口増、入院医療の自己完結率の高さから、横浜構想地域の一般病床は全国状況とは異なり、2025に向け急性期一般病床の充足が必要であることから、現在の急性期一般病床を維持すべきと考えている。

### その他見直すべき点

特になし。

## 菊名記念病院

### 地域において今後担うべき役割

・現状維持だけでは病院としての機能は先に進むことが出来ないため、より重症患者受け入れへの対応を強化し、急性期医療として心疾患や脳卒中及び脳血管疾患への対応を中心とした提供体制を整備し地域医療に貢献していく。また当院は港北区・神奈川区・鶴見区の患者層が多く、地域のニーズに沿った医療の提供をしていく必要がある。

### 今後持つべき病床機能

・急性期病床は、一定程度維持する必要があるが、規模の適正化を検討しつつ、対応していくために病床数を増床し、更なる救急体制の強化を図っていく。

・ハード面では、既存病床を4.6㎡から6.4㎡(可能であれば8㎡)へ病床面積を変更し、旧病棟を166床へダウンサイジングを行う。その病床構成には既存のICUやSCUを含め、さらにHCUを新たに加えたユニット病棟を増やすことで、高度急性期機能を充実させる。将来的に増加していく脳卒中や心疾患に対応していくために必要になると考えている。

ICU<現10床>:特定集中治療室管理料3から1への類上げ(重症患者の更なる受入)

SCU<現5床>:病床の拡充 5床から12床へ(脳卒中患者の更なる受入)

HCU<現なし>:施設基準の取得(全室個室)

また、既存手術室5室の内、1室をハイブリット手術室へ変更もしくは新設する。

新棟構想としては、地上1階から4階まで病棟として整備させ個室も充実を図る。新棟は約160床の病棟を構想している。

#### 【旧棟病床構成案】(病床機能:高度急性期+(重症)急性期)

救急医療、脳卒中・循環器病センター特化型

一般病棟:166床

・7対1入院基本料:134床(内個室18床)

・特定集中治療室管理料1:10床(同一フロアに、ICU+SCU+HCU集約)

・脳卒中ケアユニット入院医療管理料:12床(同一フロアに、ICU+SCU+HCU集約)

・ハイケアユニット入院医療管理料1:10床(同一フロアに、ICU+SCU+HCU集約)

他には従来の外来機能、(来院者用図書室の設置)

#### 【新棟病床構成案】(病床機能:(軽症)急性期+地域包括ケア)

一般病棟:150床

・7対1入院基本料:74床(208床差分)(内個室24床)

・地域包括ケア病棟入院料1:65床(内個室20床)※ポストアキュートとして

・(人間ドック病棟):11床(全室個室)日帰りや1泊2日の人間ドック用

他には災害拠点病院や救命センター化を視野に置いて、屋上へのヘリポート造設、災害時等での非常時に備えた太陽光パネルの設置や自家発電用の燃料の備蓄設備。

### その他見直すべき点

- ・ハード面は現存病棟が経年劣化しているため、大幅な改修が必要。
- ・グループ間連携が多いため、地域完結型としてより多く後方病院等の連携機関の確保。
- ・交通アクセスは良いが、更なる駐車場スペースの確保。
- ・高機能診断センターとして、最新医療機器の導入(320列CT、3テスラMRI等)。
- ・将来的に高齢者が増えるため、患者導線の見直し(なるべく水平移動等)。

## 昭和大学藤が丘病院

### 地域において今後担うべき役割

- ・地域の高齢化及び医療需要への対応  
地域は、他の地域と比較し高齢化率が低い。今後も急性期医療を担う役割がある。
- ・政策医療(5疾患5事業)への対応  
心臓疾患や脳疾患に対応する集中治療室などの施設・設備の整備を行い、さらに充実した診療体制とする。
- ・三次救急を含む高度急性期医療の提供  
今後さらに需要が見込まれる救命救急患者の受け入れ増加を図り、地域の救急医療へ貢献する。
- ・災害拠点病院としての役割  
災害拠点病院として最大限の役割を担えるよう整備する。
- ・小児がんを含むがん診療の提供  
ブレストセンター、腫瘍センターの開設、リニアック更新などがん診療連携指定病院として診療の充実を図ってきた。また、小児がん連携指定病院として患児の受け入れも積極的に行っているが、さらに施設設備の充実を図り高度な医療を提供する。
- ・地域包括ケア支援の提供  
青葉モデルの中での位置づけの元、地域医師会とのさらなる連携強化を図る。特に、病病連携と在宅医療連携における高度急性期医療を担う病院としての役割を明確にする。

### 今後持つべき病床機能

- ・高度急性期医療を行うための病床  
地域の人口動態、医療需要も含め、今後も高度急性期をになう役割がある。  
具体的には、現在有している救命救急病棟、ICUなど重症患者の治療室については、医療需要に応えた拡充も視野に入れた病床機能の充実を図りたい。また、小児がん患者や血液疾患患者への対応としてBCRの整備や新型インフルエンザなど感染症などに対応した診察室・処置室、病室の整備など、現在有していない病床及びそれらに見合う一般病床(7:1)病床を含め高度急性期病床を確保していく必要がある。

### その他見直すべき点

- ・病院再整備計画について  
一部耐震不適合という課題に対し、病院再整備を検討している。具体的には、病院機能を停止せずに、全建て替えを計画し、現在、横浜市の関係部署に相談しながら進めている。
- ・昭和大学横浜市北部病院との関係について  
同一法人の医療機関であり、医療需要も一部重なるため、そのメリットを最大限に生かした連携をさらに進める必要がある。その中でお互いに補完すべき機能、逆に統合により地域医療におけるメリットが向上する機能などを見極め進める。

## 昭和大学北部病院

### 地域において今後担うべき役割

- ・引き続き高度急性期医療の提供体制を維持する。
- ・引き続き小児救急、精神科救急、緩和医療など政策的医療の提供体制を維持する。
- ・2次救急の拠点として救急患者の受け入れをしているが、1次救急や3次救急の患者搬送もあり、状況に応じては2次救急患者を断わらざるを得ない場面もある。

### 今後持つべき病床機能

- ・現状の機能を維持しつつ、地域における高度医療の提供体制、医療需要の推移を見て必要に応じて検討していく。
- ・高度急性期医療を行うために、一般病床からHCU病床への転換などの整備を行う。

### その他見直すべき点

- ・横浜北部地域の高度急性期、急性期、回復期、慢性期それぞれの医療機関の不足を解消するべく、地域の中心となって連携を働き掛ける。
- ・高度急性期から慢性期への転院サイクルが合わない問題に対して、転院先の開拓と、転院先との連携集中管理システムの構築を検討していく。

## 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院

### 地域において今後担うべき役割

(地域で信頼される高度急性期病院を目指す)

(救急医療・周産期医療・小児医療・専門医療の活性化を図る)

- ・地域中核病院、地域医療支援病院として地域医療機関との連携、地域の福祉、健康への貢献
- ・救命センター、周産期センター、災害拠点病院としての役割強化
  - …高度急性期医療の充実。
  - …地域中核病院として、紹介率、逆紹介率の向上を図る。
- ・地域医療機関との連携強化
  - …医療機関別、診療科別など、連携強化が出来る様な新たな項目(疾患)を模索し、連携担当者が集中且つ積極的に関連機関を訪問し、紹介率の向上を目指す。
- ・地域医療連携会の強化
- ・救急応需率、救急車応需率の改善
  - …断らない医療を徹底し、医療必要度のある患者の受け入れを増やす。
- ・専門外来の充実

### 今後持つべき病床機能

(病床運用の効率化・機能分化)

- ・今後も、地域で信頼される高度急性期病院を目指す意味でも、高度急性期、急性期病床は維持しつつ、急性期を脱した患者の受け皿とする為、現在休床している病棟を「地域包括ケア病棟」として開棟する。
  - …病棟間での病床稼働率や重症度の差を解消し、一般病床の平均在院日数の短縮、重症患者割合の向上に繋げる。
  - …地域との連携強化にあたっては、後方連携病院、救急隊や地域の開業医等との連携を強化するための仕組み作りが必要。特に地域包括ケア病棟開棟にあたり、外部からの紹介入院の敷居を低くするための、相談窓口の明確化や迅速な連絡機能を備える地域連携機能の充実が必要である。また、より厳密な入退院調整も必要になることから、ソーシャルワーク機能の充実も必要不可欠。

### その他見直すべき点

(病院運営上の課題)

- ・患者にとってワンストップで完結する単純性・利便性の確立
  - …患者支援センター(仮)の導入。
- ・即日入院、予定入院の増加による延入院患者数の増加とそれに伴う病床稼働率の向上。  
同時に平均在院日数短縮による診療の効率化
  - …経営基盤の安定化を図るとともに、医療を要する人に適切に医療を提供できる体制の確保を図る。
- ・患者満足度の向上
  - …とりわけ外来患者満足度向上のための待ち時間減少・対策が必要。
- ・医師・看護師をはじめとした医療従事者の作業軽減
  - …電子カルテの導入をはじめとした業務整理及びソフト面での仕組みの確立。

回復期病床転換補助の実施状況(平成27～30年度)

参考資料5

※補助交付決定済みの医療機関を記載

| 構想区域   | 医療機関 | 医療機関名           | 整備時期       | 整備前   |      |      | 整備後 | 病棟種別   | 公的(注) |
|--------|------|-----------------|------------|-------|------|------|-----|--------|-------|
|        |      |                 |            | 高度急性期 | 急性期  | 慢性期  | 回復期 |        |       |
| 横浜     | 1    | イムス横浜狩場脳神経外科病院  | H27～28     |       |      | △42  | 42  | 回復期リハ  |       |
|        | 2    | ふれあい鶴見ホスピタル     | H27～28     |       |      | △48  | 48  | 回復期リハ  |       |
|        | 3    | 竹山病院            | H27～28     |       |      | △30  | 30  | 地域包括ケア |       |
|        | 4    | 汐見台病院           | H28        |       | △41  |      | 41  | 回復期リハ  |       |
|        | 5    | 東神奈川リハビリテーション病院 | H29        |       | △93  |      | 93  | 回復期リハ  | 公的    |
|        | 6    | 若草病院            | H29        |       | △1   | △43  | 44  | 地域包括ケア | 公的    |
|        | 7    | 江田記念病院          | H30        |       |      | △57  | 57  | 回復期リハ  |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | △135 | △220 | 355 |        |       |
| 川崎北部   | 1    | 新百合ヶ丘総合病院       | H30～31(予定) | (増床)  |      |      | 100 | 回復期リハ  | 支援    |
|        |      |                 | 計          | 0     | 0    | 0    | 100 |        |       |
| 川崎南部   | 1    | 総合川崎臨港病院        | H27～28     |       | △21  |      | 21  | 回復期リハ  |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | △21  | 0    | 21  |        |       |
| 相模原    |      | 該当なし            |            |       |      |      |     |        |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | 0    | 0    | 0   |        |       |
| 横須賀・三浦 | 1    | 衣笠病院            | H27        |       | △71  |      | 71  | 回復期リハ  |       |
|        | 2    | ふれあい鎌倉ホスピタル     | H27        |       | △20  |      | 20  | 回復期リハ  |       |
|        | 3    | 湘南記念病院          | H28        |       | △18  |      | 18  | 地域包括ケア |       |
|        | 4    | 横須賀市立市民病院       | H28        |       | △34  |      | 34  | 地域包括ケア | 公立    |
|        |      |                 | H30(予定)    |       |      |      | 34  | 回復期リハ  |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | △143 | 0    | 177 |        |       |
| 湘南東部   | 1    | クローバーホスピタル      | H27～28     |       |      | △32  | 32  | 地域包括ケア |       |
|        | 2    | 藤沢湘南台病院         | H28        |       | △30  |      | 30  | 地域包括ケア |       |
|        | 3    | 山内病院            | H29～30(予定) |       | △23  |      | 23  | 地域包括ケア |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | △53  | △32  | 85  |        |       |
| 湘南西部   | 1    | 済生会平塚病院         | H28～29     |       | △66  |      | 66  | 地域包括ケア | 公的    |
|        | 2    | 八木病院            | H29～30(予定) |       | △33  |      | 33  | 地域包括ケア |       |
|        | 3    | 鶴巻温泉病院          | H29        |       |      | △39  | 39  | 地域包括ケア |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | △99  | △39  | 138 |        |       |
| 県央     | 1    | 東名厚木病院          | H28        |       | △36  |      | 36  | 地域包括ケア | 支援    |
|        |      |                 | H29        |       | △19  |      | 19  | 地域包括ケア |       |
|        | 2    | 森の里病院           | H28～29     |       | △30  |      | 30  | 地域包括ケア |       |
|        | 3    | 中央林間病院          | H29        |       | △34  |      | 34  | 地域包括ケア |       |
|        |      |                 | H29        |       | △10  |      | 10  | 地域包括ケア |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | △36  | 0    | 36  |        |       |
| 県西     | 1    | 箱根リハビリテーション病院   | H28        |       |      | △28  | 28  | 回復期リハ  |       |
|        |      |                 | 計          | 0     | 0    | △28  | 28  |        |       |
| 県合計    |      |                 |            | 0     | △487 | △319 | 840 |        |       |

(注) 公的医療機関等2025プラン策定対象医療機関(公立:公立病院、公的:医療法第7条の2に定める公的医療機関等及び国の独立行政法人設置の医療機関、支援:地域医療支援病院)

平成30年度 回復期病床転換補助予定医療機関（平成30年7月24日時点）

※平成30年度中の補助申請を予定している医療機関を記載

（現時点の予定であり、今後、審査の結果、交付決定ができない場合や、医療機関の都合による辞退等が生じる可能性があります。）

| 構想区域       | 医療機関 | 医療機関名                  | 整備時期           | 整備前       |      |     | 整備後 | 病棟種別   | 公立<br>公的 |
|------------|------|------------------------|----------------|-----------|------|-----|-----|--------|----------|
|            |      |                        |                | 高度<br>急性期 | 急性期  | 慢性期 | 回復期 |        |          |
| 横浜         | 1    | 聖マリアンナ医科大学横浜<br>浜市西部病院 | H30<br>(予定)    |           | △38  |     | 38  | 地域包括ケア | 支援       |
|            | 2    | 山本記念病院                 | H30<br>(予定)    |           |      | △26 | 26  | 回復期リハ  |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | △38  | △26 | 64  |        |          |
| 川崎北部       | 1    | (予定なし)                 |                |           |      |     |     |        |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | 0    | 0   | 0   |        |          |
| 川崎南部       | 1    | (予定なし)                 |                |           |      |     |     |        |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | 0    | 0   | 0   |        |          |
| 相模原        | 1    | 晃友脳神経外科眼科病<br>院        | H30～31<br>(予定) |           | △22  |     | 22  | 地域包括ケア |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | △22  | 0   | 22  |        |          |
| 横須賀・<br>三浦 | 1    | ふれあい鎌倉ホスピタル            | H30～31<br>(予定) |           | △30  |     | 30  | 地域包括ケア |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | △30  | 0   | 30  |        |          |
| 湘南東部       | 1    | 湘南大庭病院                 | H30～31<br>(予定) | (増床)      |      |     | 50  | 地域包括ケア |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | 0    | 0   | 50  |        |          |
| 湘南西部       | 1    | 神奈川病院                  | H30～31<br>(予定) |           | △10  |     | 10  | 地域包括ケア | 公的       |
|            |      |                        |                | 0         | △10  | 0   | 10  |        |          |
| 県央         | 1    | さがみ野中央病院               | H30～31<br>(予定) |           | △38  |     | 38  | 地域包括ケア |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | △38  | 0   | 38  |        |          |
| 県西         | 1    | 箱根リハビリテーション病<br>院      | H28            |           |      | △30 | 30  | 回復期リハ  |          |
|            |      |                        | 計              | 0         | 0    | △30 | 30  |        |          |
| 県合計        |      |                        |                | 0         | △116 | △56 | 222 |        |          |

(注) 公的医療機関等2025プラン策定対象医療機関(公立:公立病院、公的:医療法第7条の2に定める公的医療機関等及び国の独立行政法人設置の医療機関、支援:地域医療支援病院)

医 政 地 発 0207 第 1 号  
平 成 30 年 2 月 7 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
( 公 印 省 略 )

### 地域医療構想の進め方について

地域医療構想（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第1項第7号に規定する地域医療構想をいう。以下同じ。）は、平成28年度中に全ての都道府県において策定され、今後は、地域医療構想調整会議（同法第30条の14第1項に規定する協議の場をいう。以下同じ。）を通じて、構想区域（同法第30条の4第1項第7号に規定する構想区域をいう。以下同じ。）ごとにその具体化に向けた検討を進めていく必要がある。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）」において、地域医療構想の達成に向けて、構想区域ごとの地域医療構想調整会議での具体的議論を促進することが求められている。具体的には、病床の役割分担を進めるためのデータを国から都道府県に提供し、個別の病院名や転換する病床数の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、それぞれの地域医療構想調整会議において2年間程度で集中的な検討を促進することが求められている。

このため、都道府県が、地域医療構想の達成に向けて医療機関などの関係者と連携しながら円滑に取り組めるように、地域医療構想の進め方について下記のとおり整理したので、ご了知の上、地域医療構想の達成に向けた検討を進めるとともに、貴管内市区町村、関係団体、関係機関等に周知願いたい。

### 記

#### 1. 地域医療構想調整会議の進め方について

##### (1) 地域医療構想調整会議の協議事項

「経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）」においては、地域医療構想の達成に向けて、「個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、2年間程度で集中的な検討を促進する」こととされていることを踏まえ、都道府県においては、毎年度この具体的対応方針をとりまとめること。

この具体的対応方針のとりまとめには、地域医療構想調整会議において、平成37（2025）年における役割・医療機能ごとの病床数について合意を得た全ての医療機関の

① 平成37（2025）年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割

② 平成37（2025）年に持つべき医療機能ごとの病床数  
を含むものとする。

なお、平成30年度以降の地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、各都道府県における具体的対応方針のとりまとめの進捗状況についても考慮することとする。

## ア. 個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応

### (ア) 公立病院に関すること

病院事業を設置する地方公共団体は、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日付け総財準第59号総務省自治財政局長通知）を参考に、公立病院について、病院ごとに「新公立病院改革プラン」を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、平成29年度中に、平成37（2025）年に向けた具体的対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、速やかに平成37（2025）年に向けた具体的対応方針を決定すること。また、具体的対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

この際、公立病院については、

- ① 山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供
  - ② 救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供
  - ③ 県立がんセンター、県立循環器病センター等地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供
  - ④ 研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能
- などの役割が期待されていることに留意し、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率等を踏まえてもなお①～④の医療を公立病院において提供することが必要であるかどうか、民間医療機関との役割分担を踏まえ公立病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。

### (イ) 公的医療機関等2025プラン対象医療機関に関すること

公的医療機関等2025プラン対象医療機関（新公立病院改革プランの策定対象となっている公立病院を除く公的医療機関等（医療法第7条の2第1項各号に掲げる者が開設する医療機関をいう。以下同じ。）、国立病院機構及び労働者健康安全機構が開設する医療機関、地域医療支援病院、特定機能病院をいう。以下同じ。）は、「地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」策定について（依頼）」（平成29年8月4日付け医政発0804第2号厚生労働省医政局長通知）に基づき、公的医療機関等2025プランを策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、平成29年度中に平成37（2025）年に向けた具体的対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、速やかに平成37（2025）年に向けた具体的対応方針を決定すること。また、具体的対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

この際、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率等を踏まえ公的医療機関等2025プラン対象医療機関でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。

### (ウ) その他の医療機関に関すること

その他の医療機関のうち、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、速やかに平成37（2025）年に向けた対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、平成37（2025）

年に向けた対応方針を決定すること。また、対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

それ以外の全ての医療機関については、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、遅くとも平成30年度末までに平成37（2025）年に向けた対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、平成37（2025）年に向けた対応方針を決定すること。また、対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

#### （エ）留意事項

都道府県は、新公立病院改革プランや公的医療機関等2025プラン、病床機能報告（医療法第30条の13に規定する病床機能報告をいう。以下同じ。）の結果等から、過剰な病床機能に転換しようとする医療機関の計画を把握した場合には、速やかに、当該医療機関に対し、地域医療構想調整会議への出席と、病床機能を転換する理由についての説明を求めること。

都道府県は、病床機能報告において、6年後の医療機能を、構想区域で過剰な病床機能に転換する旨の報告をした医療機関に対して、速やかに、①都道府県への理由書提出、②地域医療構想調整会議での協議への参加、③都道府県医療審議会での理由等の説明を求めた上で、当該理由等がやむを得ないものと認められない場合には、同法第30条の15に基づき、都道府県医療審議会の意見を聴いて、病床機能を変更しないことを命令（公的医療機関等を対象）又は要請（公的医療機関等以外の医療機関を対象）すること。また、要請を受けた者が、正当な理由がなく、当該要請に係る措置を講じていない場合には、同法第30条の17に基づき、都道府県医療審議会の意見を聴いて、当該措置を講ずべきことを勧告すること。さらに、命令または勧告を受けた者が従わなかった場合には、同法第30条の18に基づき、その旨を公表すること。

### イ．病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応

#### （ア）全ての医療機関に関すること

都道府県は、病床機能報告の結果等から、病床が全て稼働していない病棟（過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟をいう。以下同じ。）を有する医療機関を把握した場合には、速やかに、当該医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、①病棟を稼働していない理由、②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について説明するよう求めること。ただし、病院・病棟を建て替える場合など、事前に地域医療構想調整会議の協議を経て、病床が全て稼働していない病棟の具体的対応方針を決定していれば、対応を求めなくてもよい。

なお、病床過剰地域において、上述の説明の結果、当該病棟の維持の必要性が乏しいと考えられる病棟を有する医療機関に対しては、都道府県は、速やかに、医療法第7条の2第3項又は第30条の12第1項に基づき、都道府県医療審議会の意見を聴いて、非稼働の病床数の範囲内で、病床数を削減することを内容とする許可の変更のための措置を命令（公的医療機関等を対象）又は要請（公的医療機関等以外の医療機関を対象）すること。また、要請を受けた者が、正当な理由がなく、当該要請に係る措置を講じていない場合には、同法第30条の12第2項に基づき、都道府県医療審議会の意見を聴いて、当該措置を講ずべきことを勧告すること。さらに、命

令または勧告を受けた者が従わなかった場合には、同法第7条の2第7項又は同法第30条の12第3項に基づき、その旨を公表すること。

#### (イ) 留意事項

都道府県は、病床がすべて稼働していない病棟を再稼働しようとする医療機関の計画を把握した場合には、当該医療機関の医療従事者の確保に係る方針、構想区域の他の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえ、現在稼働している病棟の稼働率を上げたとしてもなお追加的な病棟の再稼働の必要性があるか否かについて地域医療構想調整会議において十分に議論すること。特に、再稼働した場合に担う予定の病床機能が、構想区域において過剰な病床機能である場合には、過剰な病床機能へ転換するケースと同様とみなし、より慎重に議論を進めること。

### ウ. 新たな医療機関の開設や増床の許可申請への対応

#### (ア) 全ての医療機関に関すること

都道府県は、新たに病床を整備する予定の医療機関を把握した場合には、当該医療機関に対し、開設等の許可を待たずに、地域医療構想調整会議へ出席し、①新たに整備される病床の整備計画と将来の病床数の必要量との関係性、②新たに整備される病床が担う予定の病床の機能と当該構想区域の病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量との関係性、③当該医療機能を担う上での、雇用計画や設備整備計画の妥当性等について説明するよう求めること。なお、開設者を変更する医療機関（個人間の継承を含む）を把握した場合にも、当該医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、当該構想区域において今後担う役割や機能について説明するよう求めること。

また、既存病床数及び基準病床数並びに将来の病床数の必要量との整合性の確保を図る必要がある場合には、地域医療構想調整会議での協議を経て都道府県医療審議会においても議論を行うこと。議論にあたっては、地域医療構想調整会議における協議の内容を踏まえること。

都道府県は、①新たに整備される病床が担う予定の医療機能が、当該構想区域における不足する医療機能以外の医療機能となっている、②当該構想区域における不足する医療機能について、既存の医療機関の将来の機能転換の意向を考慮してもなお充足する見通しが立たないといった場合等には、新たに病床を整備する予定の医療機関に対して、地域医療構想調整会議の意見を聴いて、医療法第7条第5項に基づき、開設許可にあたって不足する医療機能に係る医療を提供する旨の条件を付与すること。また、当該開設者又は管理者が、正当な理由がなく、当該許可に付された条件に従わない場合には、同法第27条の2第1項に基づき、都道府県医療審議会の意見を聴いて、期限を定めて、当該条件に従うべきことを勧告すること。さらに、勧告を受けた者が、正当な理由がなく、当該勧告に従わない場合には、同条第2項に基づき、都道府県医療審議会の意見を聴いて、期限を定めて、当該勧告に係る措置をとるべきことを命令すること。それでもなお命令を受けた者が従わなかった場合には、同条第3項に基づき、その旨を公表すること。

#### (イ) 留意事項

都道府県は、今後、新たに療養病床及び一般病床の整備を行う際には、既に策定されている地域医療構想との整合性を踏まえて行うこと。具体的には、新たな病床の整備を行うに当たり、都道府県医療審議会において、既存病床数と基準病床数の

関係性だけではなく、地域医療構想における将来の病床数の必要量を踏まえ、十分な議論を行うこと。

例えば、現状では既存病床数が基準病床数を下回り、追加的な病床の整備が可能であるが、人口の減少が進むこと等により、将来の病床数の必要量が既存病床数を下回ることとなる場合には、既存病床数と基準病床数の関係性だけではなく、地域医療構想における将来の病床数の必要量を勘案し、医療需要の推移や、他の二次医療圏との患者の流出入の状況等を考慮し、追加的な病床の整備の必要性について慎重に検討を行うこと。

## (2) 地域医療構想調整会議での個別の医療機関の取組状況の共有

### ア. 個別の医療機関ごとの医療機能や診療実績

#### (ア) 高度急性期・急性期機能

高度急性期・急性期機能を担う病床については、構想区域ごとにどのような医療機関があり、それぞれの医療機関がどのような役割を果たしているのか、地域医療構想調整会議において、個別の医療機関の取組状況を共有する必要がある。

このため、都道府県は、各病院・病棟が担うべき役割について協議できるよう、個別の医療機関ごとの各病棟における急性期医療に関する診療実績（幅広い手術の実施状況、がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療状況、重症患者への対応状況、救急医療の実施状況、全身管理の状況など）を提示すること。

また、高度急性期機能又は急性期機能と報告した病棟のうち、例えば急性期医療を全く提供していない病棟が含まれていることから、明らかな疑義のある報告については、地域医療構想調整会議において、その妥当性を確認すること。

#### (イ) 回復期機能

回復期機能を担う病床については、構想区域ごとにどのような医療機関があり、それぞれの医療機関がどのような役割を果たしているのか、地域医療構想調整会議において、個別の医療機関の取組状況を共有する必要がある。

このため、都道府県は、各病院・病棟が担うべき役割について協議できるよう、個別の医療機関ごとの各病棟における在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションに関する診療実績（急性期後の支援・在宅復帰への支援の状況、全身管理の状況、疾患に応じたリハビリテーション・早期からのリハビリテーションの実施状況、入院患者の居住する市町村との連携状況、ケアマネジャーとの連携状況など）を提示すること。

#### (ウ) 慢性期機能

慢性期機能を担う病床については、構想区域ごとにどのような医療機関があり、それぞれの医療機関がどのような役割を果たしているのか、地域医療構想調整会議において、個別の医療機関の取組状況を共有する必要がある。特に介護療養病床については、その担う役割を踏まえた上で、転換等の方針を早期に共有する必要がある。

このため、都道府県は、各病院・病棟が担うべき役割について協議できるよう、個別の医療機関ごとの各病棟における療養や看取りに関する診療実績（長期療養患者の受入状況、重度の障害児等の受入状況、全身管理の状況、疾患に応じたリハビリテーション・早期からのリハビリテーションの実施状況、入院患者の状況、入院患者の退院先など）を提示すること。

イ．個別の医療機関ごとの地域医療介護総合確保基金を含む各種補助金や繰入金等の活用状況

都道府県は、各病院・病棟が担うべき役割について円滑に協議できるよう、個別の医療機関ごとの地域医療介護総合確保基金を含む各種補助金や繰入金等の活用状況を提示すること。

ウ．新公立病院改革プラン、公的医療機関等2025プランに記載すべき事項

プランを策定する医療機関は、各病院・病棟が担うべき役割について円滑に協議できるよう、病床稼働率、紹介・逆紹介率、救急対応状況、医師数、経営に関する情報などを記載すること。都道府県は、個別の医療機関ごとの情報を整理して提示すること。

### (3) 地域医療構想調整会議の運営

都道府県は、地域医療構想の達成に向けて、構想区域の実情を踏まえながら年間スケジュールを計画し、年4回は地域医療構想調整会議を実施すること。地域医療構想を進めていくに当たっては、地域住民の協力が不可欠であることから、会議資料や議事録については、できる限りホームページ等を通じて速やかに公表すること。

構想区域によっては全ての医療機関が地域医療構想調整会議に参加することが難しい場合も想定されることから、構想区域の実情にあわせて医療機関同士の意見交換や個別相談などの場を組み合わせながら実施し、より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう進めていくこと。

## 2. 病床機能報告について

### (1) 病床機能報告における未報告医療機関への対応

都道府県は、病床機能報告の対象医療機関であって、未報告であることを把握した場合には、当該医療機関に対して、病床機能を報告するように求めること。

なお、都道府県は、当該医療機関に対して、医療法第30条の13第5項に基づき、期間を定めて報告するよう命令すること。また、当該医療機関が、その命令に従わない場合には、同条第6項に基づき、その旨を公表すること。

### (2) 病床機能報告における回復期機能の解釈

病床機能報告制度における回復期機能の解釈に当たっては、病床機能報告の集計結果と将来の病床数の必要量との単純な比較だけではなく、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向について十分に分析を行った上で、病床の機能分化及び連携を推進していくことが重要である。

具体的には、「地域医療構想・病床機能報告における回復期機能について」（平成29年9月29日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）を参照されたい。

医政地発 0327 第 1 号  
平成 30 年 3 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
( 公 印 省 略 )

地域医療構想を踏まえた地域包括ケアシステムの構築のための  
有床診療所の在り方について

有床診療所については、地域によっては、患者の急変時に対応する機能や在宅医療の拠点としての機能等を果たしており、地域包括ケアシステムの構築を進める上では、有床診療所の役割がより一層期待される。

このため、医療法施行規則の一部を改正する省令(平成 29 年厚生労働省令第 27 号)が平成 30 年 4 月 1 日から施行され、病床設置が届出により可能となる診療所の範囲が見直され、地域包括ケアシステムの構築のために必要な機能を有し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所として、都道府県医療審議会の意見を聴いて、都道府県知事が認める診療所が対象範囲に含まれることとなる。

今後、地域医療構想の達成に向けた取組や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める際には、有床診療所の特性を踏まえつつ、その機能を有効に活用する観点から、下記の点に留意されたい。

記

1 療養病床及び一般病床の整備に関する事項について

既存病床数が基準病床数や将来の病床数の必要量を下回る地域であって、今後、新たに療養病床及び一般病床の整備を行う際には、地域の将来の医療需要の動向を踏まえ、在宅医療の拠点として、住民の身近な地域で緊急時に対応できる入院医療を確保する観点から、有床診療所の病床設置についても、地域医療構想調整会議で議論すること。

2 地域医療構想調整会議の進め方について

既存病床数と基準病床数等の関係性に関わらず、全ての地域において、都道府県知事が、病床設置が届出により可能となる有床診療所として適当であるか否かについて判断する際には、都道府県医療審議会の意見を聴く前に、予め、地域医療構想調整会議の協議を経ること。

具体的には、「地域医療構想の進め方について」(平成 30 年 2 月 7 日付け医政地発 0207 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)に掲げる地域医療構想調整会議の協議事項を参考にし、有床診療所として新たに病床を整備する予定の医療機関を把握した場合には、当該医療機関に対し、地域医療構想調整会議への出席及び必要な説明を求めること。

医政地発0622第2号  
平成30年6月22日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
（ 公 印 省 略 ）

### 地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について

地域医療構想（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号に規定する地域医療構想をいう。以下同じ。）の達成に向けては、都道府県が医療機関などの関係者と連携しながら円滑に取り組めるよう、「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日付け医政地発0207第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知。以下「2月7日付け課長通知」という。）において、開設主体に応じた地域医療構想調整会議（同法第30条の14第1項に規定する協議の場をいう。以下同じ。）における協議の進め方を示したところである。

この進め方に基づき、地域医療構想調整会議における協議を行うに当たっては、地域医療構想調整会議の事務局において、医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データの整理を行い、地域の実情にあった論点の提示を行う等、地域医療構想調整会議における議論を活性化するための取組を実施していくことが重要である。

このため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化するための方策について、下記のとおり整理したので、貴職におかれては、これらの整理について御了知いただいた上で地域医療構想の達成に向けた検討を進めるとともに、貴管内市区町村、関係団体、関係機関等に周知願いたい。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において「地域医療構想の実現に向けた個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針について、昨年度に続いて集中的な検討を促し、2018年度中の策定を促進する。公立・公的医療機関については、地域の医療需要等を踏まえつつ、地域の民間医療機関では担うことができない高度急性期・急性期医療や不採算部門、過疎地等の医療提供等に重点化するよう医療機能を見直し、これを達成するための再編・統合の議論を進める」とされていることを踏まえ、地域医療構想の達成に向け、引き続きその対応に遺漏なきを期されたい。

### 記

#### 1. 都道府県単位の地域医療構想調整会議について

##### (1) 協議事項等

都道府県は、各構想区域の地域医療構想調整会議における議論が円滑に進むように支援する観点から、都道府県単位の地域医療構想調整会議を設置し、次の事項について協議すること。

ア. 各構想区域における地域医療構想調整会議の運用に関すること（地域医療構想調整会議の協議事項、年間スケジュールなど）

- イ. 各構想区域における地域医療構想調整会議の議論の進捗状況に関すること（具体的対応方針の合意の状況、再編統合の議論の状況など）
- ウ. 各構想区域における地域医療構想調整会議の抱える課題解決に関すること（参考事例の共有など）
- エ. 病床機能報告等から得られるデータの分析に関すること（定量的な基準など）
- オ. 構想区域を超えた広域での調整が必要な事項に関すること（高度急性期の提供体制など）

## （２）参加の範囲等

都道府県単位の地域医療構想調整会議の参加者は、各構想区域の地域医療構想調整会議の議長、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者とする。なお、会議の運用に当たっては、既存の会議体の活用等、効率的に運用することとして差し支えない。

## 2. 都道府県主催研修会について

### （１）都道府県主催研修会の開催

都道府県は、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催すること。なお、都道府県医師会等の関係者と十分に協議を行い、共催も含め、より実効的な開催方法について検討すること。

### （２）研修内容

研修内容には、厚生労働省医政局地域医療計画課が実施する「都道府県医療政策研修会」等を参考に、行政からの説明、事例紹介、グループワーク等を盛り込むこと。その際、行政からの説明や事例紹介の実施に当たり、厚生労働省の担当者を派遣することが可能であるので、適宜相談されたい。

### （３）対象者

研修会の対象者には、地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域医療構想調整会議の事務局担当者を含めること。

### （４）その他

研修会の開催経費については、地域医療介護総合確保基金を充当して差し支えないこと。

## 3. 「地域医療構想アドバイザー」について

各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、厚生労働省において、「地域医療構想アドバイザー」を養成する。

「地域医療構想アドバイザー」は、地域医療構想の進め方に関して地域医療構想調整会議の事務局に助言を行う役割や、地域医療構想調整会議に参加し、議論が活性化するように参加者に助言を行う役割を担うこととし、厚生労働省は、都道府県の推薦を踏まえて都道府県ごとに「地域医療構想アドバイザー」を選出した上で、その役割を適切に果たせるよう、研修の実施やデータの提供などの技術的支援を実施する。

都道府県は、「地域医療構想アドバイザー」と連携しながら、地域医療構想の達成に向けた検討をすること。なお、「地域医療構想アドバイザー」の活動に係る経費については、地域医療介護総合確保基金を充当して差し支えない。

また、「地域医療構想アドバイザー」の選出に係る手続き等については、別途、具体的な内容を示すこととする。

#### 4. 個別の医療機関ごとの具体的対応方針に関する協議の進め方について

2月7日付け課長通知においては、全ての医療機関について、地域医療構想調整会議において、遅くとも平成30（2018）年度末までに平成37（2025）年に向けた対応方針を協議するよう示したところである。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）においては、地域医療構想の実現に向けた個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針について、昨年度に続いて集中的な検討を促し、2018年度中の策定を促進することが求められている。

このため、都道府県は、本年度末までに全ての医療機関について地域医療構想調整会議において協議を開始し、具体的対応方針について速やかに合意できるよう、個別の医療機関としての協議を未だ開始していない医療機関について、平成29年度の病床機能報告における6年後及び平成37（2025）年の病床機能の予定に関するデータを平成37（2025）年に向けた対応方針とみなして地域医療構想調整会議で共有し、協議を開始すること。

なお、新公立病院改革プラン又は公的医療機関等2025プランを未だ策定していない医療機関や、その他の医療機関であって当該医療機関として担うべき役割や機能を大きく変更する医療機関の場合には、上述の協議と並行して、各プラン又は事業計画の策定を促すこと。

また、地域医療構想を策定する以前から地域の関係者の同意を得て、現に進行している医療機関の再編・統合計画等についても、速やかに地域医療構想調整会議で協議し、合意を得ること。

## 「病院等の開設等に関する指導要綱」の見直しについて

## 1 主な見直し項目

**（1）平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」を踏まえた見直し（第 4 条、第 8 条関係）**

- ・ 標記通知において、県は新たな病床を整備する予定の医療機関を把握した際、地域医療構想調整会議（県域にあつては地区保健医療福祉推進会議、以下「調整会議」という。）において病床整備等に関する説明をすることとされたことを踏まえ、所要の改正を行うもの。
- ・ なお、事前協議を要しない場合（いわゆる「適用除外」）は、これまでと同様の取扱いとするが、過剰な病床機能への転換を伴う場合や機能を大幅に変更すると認められる場合は、必要に応じ、上記と同様の取扱いとする。

**（2）事前協議の申出に係る条件と手続き期限（目安）の設定（第 5 条、第 11 条関係）**

- ・ 事前協議を申し出できる条件と手続き期限を目安として設定する。

## ○条件

期間内に工事契約の締結を行い、工事契約書を提出することができる場合とする。

## ○期限（目安）

- ・ 改修（建物の主要構造部分を取り壊さない模様替及び内部改修）等による増床の場合 病床配分の決定通知日から 1 年以内
- ・ 新設（移転再整備を含む）及び改築又は、増築をともなう増床の場合 病床配分の決定通知日から 2 年以内
- ・ 再開発事業・土地区画整理事業等に伴う新築・移転の場合 事業計画で予定する期日
- ・ 前項のいずれにもより難しい場合 計画に応じて必要と認められる期間

**（3）事前協議の受付期間の定め方の見直し（第 6 条関係）**

- ・ 毎年の時点修正による要綱改正を避けるため、受付期間を別途定める。

**（4）県と政令市等の事務手続きの明確化のための規定の整備（第 4 条、第 7 条、第 9 条、第 11 条関係）**

- ・ 手続きの明確化を図るため、所要の規定を整備する。

## 病院等の開設等に関する指導要綱（抜粋）

（目的）

第1条 この要綱は、病床に係る病院等の開設等に関して事前協議の手続を定めることにより神奈川県保健医療計画による病床整備を進めるとともに、二次保健医療圏の実情や圏域特性等を考慮して当該二次保健医療圏における病床の機能別整備を進め、もって神奈川県保健医療計画の着実な推進を図り、良好な医療供給体制の確保に寄与することを目的とする。

（意義）

第2条 この要綱における用語の意義は、次項に定めるもののほか、医療法(昭和23年法律第205号。以下「法」という。)、医療法施行令(昭和23年政令第326号)及び医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)に定めるところによる。

2 次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 病床 法 第7条第2項第4号に規定する療養病床及び同項第5号に規定する一般病床をいう。
- (2) 病院等の開設等 病院の開設 若しくは 病院の病床数の増加 又は 診療所の病床の設置 若しくは 診療所の病床数の増加をいう。ただし、法第7条第3項に規定する許可を要しない診療所の一般病床及び法第30条の4第9項に規定する特例許可によるものを除く。
- (3) 神奈川県保健医療計画 県が法 第30条の4第1項の規定により定めた神奈川県における医療を提供する体制の確保に関する計画をいう。
- (4) 二次保健医療圏 県が法第30条の4第2項第12号に規定する主として病院及び診療所の病床整備を図るために設定した地域的単位をいう。

（開設責任者の責務）

第3条 病院等の開設等をしようとする者（以下「開設予定者」という。）は、地域における病院等の医療の提供の役割を認識し、神奈川県保健医療計画に基づく二次保健医療圏における病床の機能別整備が図られるよう協力するとともに、この要綱に定める 手続 を遵守するものとする。

（事前協議の対象とする病床及び二次保健医療圏並びに地域に必要な病床機能等）

第4条 知事は、毎年度4月1日現在における既存病床数を調査した結果、既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏について、その状況が事前協議の対象とするに足りるものであるか否か及び地域に必要な病床機能などについて当該二次保健医療圏に関する事項を所掌する地域医療構想調整会議（横浜、川崎北部、川崎南部、相模原以外の二次保健医療圏においては地区保健医療福祉推進会議。以下同じ。）における協議結果を確認するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、知事は、病院等の開設等が予定される場所（以下「開設予定場所」という。）が横浜市、川崎市又は相模原市（以下「政令3市」という。）の区域内である場合にあっては、各当該市の長に、既存病床数が基準病床数を下回ることとなる旨を通知するとともに、各該当区域に関する事項を所掌する地域医療構想調整会議の協議結果を確認し、当該確認結果を各当該市の長に報告するものと

する。

- 3 前項の規定による報告をする場合において、知事は、政令3市の長に対し、次の各号に掲げる政令3市の区分に応じ、当該各号に定める機関（以下「各市審議会等」という。）の意見を聴いた上で意見を決定し、知事に報告するよう求めるものとする。
  - (1) 横浜市 横浜市保健医療協議会
  - (2) 川崎市 川崎市地域医療審議会
  - (3) 相模原市 相模原市地域保健医療審議会
- 4 知事は第1項の協議結果及び前項の意見を取りまとめ、神奈川県保健医療計画推進会議等の意見を確認し、必要と認められる場合には事前協議の対象とすることとして決定し、神奈川県医療審議会へ報告する。
- 5 知事は、前項の決定に係る開設予定場所が横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市又は茅ヶ崎市（以下「保健所設置6市」という。）の区域内にあるときは、当該決定に係る事項を各当該市の長に通知するものとする。

（事前協議の申出）

- 第5条 開設予定者は、法に基づく病院等の開設等の許可を申請する場合には、事前に当該病院等の開設等について知事（ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長）に協議を申し出るものとする。ただし、この申出は、開設等に当たり工事を伴わない場合においては、原則として申出の翌年11月30日までに法に基づく病院等の開設等の許可申請を行うことができる場合に限るものとし、工事を伴う場合においては、次に定める期間内に工事契約の締結を行い、当該工事契約書を知事（ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長）に提出することができる場合に限るものとする。
- (1) 改修（建物の主要構造部分を取り壊さない模様替及び内部改修）等による増床の場合は、病床配分の決定通知日から1年以内
  - (2) 新設（移転再整備を含む）及び増改築を伴う増床の場合は、病床配分の決定通知日から2年以内
  - (3) 新設のうち、再開発事業・土地区画整理事業等を伴う場合については、事業計画で予定する期日
  - (4) 前3号に関わらず、知事（ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長）と調整した結果、これにより難しいことが認められる場合は、調整のうえ必要と認めた期間
- 2 前項の規定による申し出は、開設予定者が病院等開設等事前協議書（別紙様式。以下「事前協議書」という。）を提出することにより行うものとする。ただし、知事に協議を申し出る場合は、開設予定場所を所管する保健福祉事務所長を経由して協議書を提出するものとする。
  - 3 事前協議書の提出部数は、2部とする。

（事前協議書の申出受付期間）

- 第6条 前条の規定による申出の受付期間は、神奈川県保健医療計画推進会議で承認を

得た期間とする。

(適用除外)

第7条 次に掲げる場合にあつては、第5条の規定にかかわらず、事前協議は要しないものとする。ただし、地域医療構想に定める当該二次保健医療圏における必要病床数に既に達している病床機能への変更を伴う場合や、その担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合は、当該二次保健医療圏に関する事項を所掌する地域医療構想調整会議へ事前に説明し、意見を聴くものとする。

- (1) 病院等の開設者の倒産、死亡、医療法人化、親族への継承等により当該病院等の開設者が変更される場合であつて、病院等の運営が継続しており、かつ当該病院等の開設場所の変更、病床数の増加を伴わないとき。
- (2) 同一の二次保健医療圏内において同一開設者が病院等の開設場所を変更する場合であつて、病床数の増加を伴わないとき。
- (3) 同一の二次保健医療圏内において同一開設者が病院等間の病床数の移動（分割、合併を含む）を行う場合であつて、病床数の増加を伴わないとき。
- (4) 特定病床等で病院等の開設等を行おうとする場合に二次保健医療圏における地域医療の状況を総合的に勘案して知事が事前協議を要しないと認めるとき。

2 前項のただし書きの場合において、開設予定場所が政令3市の区域内である場合にあるときは、知事は、該当地域の地域医療構想調整会議の意見を確認し、各当該市の長に報告する。また、政令3市の長は、各市審議会等の意見を聴き、知事に報告するものとする。

3 知事は、前2項の意見を取りまとめ、必要がある時は、神奈川県保健医療計画推進会議の意見を確認し、その結果を踏まえて事前協議の適用除外とするか否かを決定し、神奈川県医療審議会へ報告する。

4 知事は前項の決定に係る開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、当該決定に係る事項を当該市の長に通知するものとする。

5 知事（ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長）は、第3項の決定について開設予定者に対し通知するものとする。

6 知事は、地区保健医療福祉推進会議、神奈川県保健医療計画推進会議及び神奈川県医療審議会の各委員等関係機関に通知するものとする。

(事前協議の審査)

第8条 知事（ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長）は、事前協議の申出があつたときは、次の事項について審査するものとする。

- (1) 関係法令に抵触していないこと。
- (2) 神奈川県保健医療計画との整合性があること。
- (3) 病院等の開設等の計画に確実性があること。

2 前項の規定による審査において、事前協議に係る病院等の開設等の計画が、開設予定地及び周辺地域における都市計画法、国土利用計画法、都市再開発法、農地法その他の関係法令との調整が必要と認められる場合においては、開設予定者に対して当該法令を所管する部局との調整を行うよう指導するものとする。

3 第1項の規定による審査をするときは、当該二次保健医療圏に関する 事項を所掌する地域

医療構想調整会議の意見を確認するものとする。

- 4 政令3市の長は、各市審議会等の意見を聴き、審査結果について神奈川県知事に報告するものとする。また、必要に応じ、各地域の地域医療構想調整会議に報告し、意見を求めるものとする。
- 5 知事は、第3項の意見及び第4項の審査結果を取りまとめ、神奈川県保健医療計画推進会議の意見を確認し、その結果について神奈川県医療審議会へ報告するものとする。
- 6 知事は前項の規定による報告を行った神奈川県医療審議会での意見を踏まえ、事前協議の審査結果を決定する。

(指導)

- 第9条 知事(ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長)は前条第1項の規定による審査の結果、必要と認めるときは、開設予定者に対し病院等の開設等にかかる計画の変更、中止等の指導を行うものとする。
- 2 開設予定者が前項の指導に従わない場合、保健所設置6市の長は、知事に報告するものとする。
  - 3 知事は、前2項の開設予定者に対して、医療法第7条第3項から第5項、第30条の12の規定を準用し、必要な措置をとることができる。

(事前協議結果の通知)

- 第10条 知事は、第8条の規定により決定した事前協議結果を保健所設置6市の長に通知するものとする。
- 2 知事(ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長)は、事前協議が終了したときは、その結果を開設予定者に対し通知するものとする。ただし、知事は、開設予定場所を所管する保健福祉事務局長を経由して通知する。
  - 3 知事は、地域医療構想調整会議、神奈川県保健医療計画推進会議及び神奈川県医療審議会の各委員等関係機関に通知するものとする。

(事前協議終了後の取扱い)

- 第11条 事前協議の終了後においてもなお既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏の場合には、第4条の規定を準用する。

(事前協議結果の取り消し)

- 第12条 保健所設置6市の長は、開設予定者が正当な理由がなく第5条第1項で規定する期日までに病院等の開設等の許可申請又は工事契約の締結を行って当該工事契約書の提出をすることができない場合は、知事に報告するものとする。
- 2 知事は、開設予定者が正当な理由がなく第5条第1項で規定する期日までに法に基づく病院等の開設等の許可申請を行うことができない場合、又は工事契約の締結を行って当該工事契約書を提出することができない場合は、開設予定者に対し、事前協議結果の通知の取り消しができるものとする。
  - 3 前項の規定により事前協議結果を取り消すにあたっては、知事は神奈川県保健医療

計画推進会議の意見を確認し、その結果について神奈川県医療審議会へ報告し、事前協議結果の取り消しを決定する。

4 知事は前項の決定について、保健所設置6市の長に通知するものとする。

5 知事（ただし、開設予定場所が保健所設置6市の区域内にあるときは、各当該市の長）は、第5項の決定について開設予定者に対し通知するものとする。ただし、知事は、開設予定場所を所管する保健福祉事務所長を経由して通知する。

6 知事は、地区保健医療福祉推進会議、神奈川県保健医療計画推進会議及び神奈川県医療審議会の各委員等関係機関に通知するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、病院等の開設等に関わる事前協議に関し必要な事項については、別に定めるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

2 平成9年2月28日施行の「病院等の開設等に関する指導要綱」は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年6月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年7月30日から施行する。

## 医療法第 7 条第 3 項の許可を要しない診療所に関する取扱要領（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要領は、医療法第 7 条第 3 項の規定に基づく許可を要しない診療所（以下「許可を要しない診療所」という。）の協議手続き等の取扱いについて定めることにより、良好な医療供給体制の確保に寄与することを目的とする。

（許可を要しない診療所）

第 2 条 許可を要しない診療所は、次のいずれかに該当し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所であるものとする。

(1) 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所（アからキのいずれかに該当すること）

ア 診療報酬上の「在宅療養支援診療所」の施設基準の届出を行っている診療所

イ 現に有床診療所であって、過去 1 年間の急変時の入院件数が 6 件以上ある診療所

なお、「急変時の入院」とは、患者の病状の急変等による入院を指し、予定された入院は除く。

ウ 患者及びその家族等からの電話等による問合せに対し、原則として当該診療所において、常時（24時間）、医師あるいは看護職員が対応できる体制がとられている診療所であって、診療報酬上の「時間外対応加算 1」の施設基準の届出を行っている診療所

エ 現に有床診療所であって、過去 1 年間の新規入院患者のうち、他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受け入れが 1 割以上である診療所

なお、「他の急性期医療を担う病院の一般病棟」の解釈については、診療報酬上の「有床診療所入院基本料」の施設基準によるものとする。

オ 現に有床診療所であって、過去 1 年間の当該医療機関内における看取りの実績が 2 件以上ある診療所

カ 過去 1 年間の全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔を実施した患者数が年間 30 件以上ある診療所

なお、手術をした場合に限るものとし、分娩において実施する場合は除く。

キ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能を有する診療所（過去 1 年間に介護保険によるリハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、短期入所療養介護若しくは介護予防短期入所療養介護を提供した実績がある診療所又は指定居宅介護支援事業者若しくは指定介護予防サービス事業者である診療所）

(2) 分娩を取り扱う診療所

（協議）

第 3 条 前条各号に定める診療所に療養病床又は一般病床を設置又は増床しようとする開設者又は開設予定者（以下「開設者等」という。）は、当該診療所が許可を要しない診療所に該当するか否かについて協議するため、協議書（第 1 号様式）を神奈川県知事（ただし、保健所設置市にあっては各市長）に提出するものとする。ただし、神奈川県知事に協議書を提出する場合は、開設予定場所を所管する保健福祉事務局長を経由して提出するものとする。

2 神奈川県知事（ただし、保健所設置市にあつては各市長）は、事前協議の申出があつたときは、次の事項について 審査するものとする。

- (1) 関係法令に抵触していないこと。
- (2) 神奈川県保健医療計画との整合性があること。
- (3) 診療所の開設等の計画に確実性があること。

3 神奈川県知事（ただし、保健所設置市にあつては各市長）は、予め、地域医療構想調整会議の議論を経たうえで、神奈川県医療審議会（おおむね10月及び3月に開催）の意見を聴き、許可を要しない診療所に該当するか否かを決定し、その結果を開設者等に通知するものとする。

（報告）

第4条 許可を要しない診療所に該当すると決定され、療養病床又は一般病床の設置又は増床の届出を行った開設者は、毎年8月までに前年度の実績等を示す次の書類を神奈川県知事又は保健所設置市の市長に報告するものとする。

- (1) 第2条(1)アの規定により病床を設置した診療所：前年度の在宅療養支援診療所に係る報告書の写し（第2号様式）
- (2) 第2条(1)イからキにより病床を設置した診療所：要件を満たしていることを示す書類（第3号様式）
- (3) 第2条(2)により病床を設置した診療所：分娩取扱い件数（第4号様式）

（指導）

第5条 神奈川県知事又は保健所設置市の市長は、許可を要しない診療所と決定した開設者等及び許可を要しない診療所に該当すると決定され、療養病床又は一般病床の設置若しくは増床の届出を行った開設者に対し、必要に応じ病床の適切な運営等について指導を行うものとする。また、許可を要しない診療所に該当しないと認められる場合は、開設者等に対し病床の廃止又は減少について指導するものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。